

2022 年度
自己評価・外部評価結果報告書

2023 年 2 月

立命館大学大学院先端総合学術研究科

刊行にあたって

立命館大学大学院先端総合学術研究科は、2003年に一貫制博士課程として設置され、5年目の完成年度を終えた後、2008年度に「自己点検」および大学基準協会をはじめ外部からの協力を得て、独自の「外部評価」を実施した。その後、2013年度から始まった立命館大学の「専門分野別外部評価」の一環として、学内で統一された手順に則して「外部評価」を実施した。2022年度の外部評価は、立命館大学の「専門分野別外部評価」としては第二サイクルとなる。

第一サイクルの外部評価では、「立命館憲章」の精神に基づいた軸としての「中核としての倫理（コア・エシックス）」と、それを具体化する領域としての「公共」「生命」「共生」「表象」という独自の区分が、他大学院研究科と差別化された本研究科の独自の強みであると高く評定された。努力目標としては、指導を希望する院生の多い研究分野や研究地域に対しての教育対応、教員と院生の対等な関係に基づいた新しいタイプのFD（FD2.0）へのチャレンジが指摘された。これらに対して、本研究科としては、任期制教員制度の機動的運用、教員と院生が共同運営するパートナーシップ委員会の場を活用して院生を巻き込んだ形骸化しないかたちでのファカルティ・ディベロップメントを実践してきた。

今回の第二サイクル外部評価では、学園ビジョン R2030 チャレンジ・デザインにおいて『次世代研究大学を実現する大学院教学の高度化』の代表的な実践例となることが期待できると過大な評価をいただき、さらに「本研究科が日本における大学院教学高度化の先駆事例、いわば立命館大学モデル」とまで期待をかけていただいた。今後の研究科改革においては、研究科内だけの努力では困難な部分も多々あり、全学的な取り組みとの連携を重視しつつ、立命館大学の「大学院政策」を牽引していけるような教育実践を目指していきたい。

とりわけ、設立の当初から取り組んできた「障害をもつ学生や社会人・留学生など、多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れてきた実績」に関して、「ますます個人の学び方・働き方が多様化している社会の変化に即応するもの」として、今後の展開と挑戦について示唆をいただいたことは、研究科改革に活かしていきたいと考えている。

最後に、外部評価委員会を構成してくださった先生方をはじめとして、ご協力を頂いた関係各位に、この場を借りて深くお礼を申し上げる。

2023年2月
立命館大学大学院
先端総合学術研究科長
美馬 達哉

2022 年度

立命館大学大学院先端総合学術研究科

外部評価結果報告書

立命館大学大学院先端総合学術研究科

外部評価委員会

目次

外部評価委員会 委員名簿	p.3
I 総評	p.4
II 概評及び提言	
1 理念・目的	p.5
2 内部質保証	p.8
3 教育課程・学習成果	p.12
4 学生の受け入れ	p.17
5 教員・教員組織	p.20
III 添付資料	
提出資料一覧 先端総合学術研究科	p.23

2022 年度
立命館大学大学院先端総合学術研究科
外部評価委員会 委員名簿

委員長	香川 知晶 (山梨大学 名誉教授)
委員	後藤 玲子 (帝京大学 経済学部・先端総合研究機構 教授)
	松田 素二 (総合地球環境学研究所 研究部 特任教授)
	吉見 俊哉 (東京大学大学院情報学環 教授)

I 総 評

先端総合学術研究科（以下、本研究科）は、立命館憲章に示される「自由と清新」という建学の精神と「平和と民主主義」という教学理念を踏まえた一貫制博士課程として、2003年に設立された。以来、「中核としての倫理（コア・エシックス）」という理念と領域横断型の研究・教育実現という目的を具体化するために「公共」「生命」「共生」「表象」という独自の領域区分を置き、着実な成果を蓄積してきた。そのことは、2022年3月までの博士号取得者が143名に上ることに端的に示されている。

本研究科の特質は様々なアプローチを用いて学生の学習活性化を促進してきたところにある。それは全学的な方針のもとに内部質保証システムが適切に構築・運用されてきた結果でもある。年間スケジュールの分かりやすい提示、積極的な情報提供、上級生による院生ガイダンスなどの各種アドバイスといった基本的情報へのアクセスビリティを確保するだけでなく、論文作成指導の標準化が図られ、学生の主体的学習を支援するための各種措置が講じられている。さらに、院生プロジェクトの推進、プロジェクト・マネージャーの導入、紀要『コア・エシックス』の活用、出版助成の設置といった支援は高度化を目指す大学院教育の適切な実践例となっている。

また、専門領域の壁を越えた本研究科の「プロジェクト型」教育、さらに障害をもつ学生や社会人・留学生など、多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れてきた実績は、近年、ますます個人の学び方・働き方が多様化している社会の変化に即応するものとして評価できるし、蓄積されてきた知見は新型コロナウイルス禍後の社会に大きな貢献をすることが期待できる。とはいえ、学生受け入れの問題は今後も大きな課題となるはずであり、継続的な対応強化を望みたい。

本研究科は「プロジェクトを基礎とした新たなタイプの研究者養成プログラムの構築」を理念とする一貫制博士課程の大学院という目的に沿う教員組織をもち、「次世代研究大学を実現する大学院教学の高度化」の代表的な実践例となることが期待できる。そうした本研究科の長所が順調に実現されるためには、現状のように主として本研究科内で努力を継続するだけではなく、全学的な明確なバックアップ体制が明示されることが必要である。そのことによって、本研究科が日本における大学院教学高度化の先駆事例、いわば立命館大学モデルとなることを期待したい。

II 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

理念・目的に関して、本研究科は「中核としての倫理（コア・エシックス）」を理念とし、領域横断型の研究・教育実現を目的として掲げ、その理念・目的を具体化するために「公共」「生命」「共生」「表象」という独自の領域区分を置いている。この理念・目的は立命館憲章に示される「自由と清新」という建学の精神と「平和と民主主義」という教学理念を十分に踏まえて適切に設定されている。

また、そうした理念・目的実現のために、プロジェクト演習型の教育を前面に立ててきたことや指導を希望する学生の多い分野から、チーム・ティーチング的な体制を導入しようとしてきたことなど、教育面での工夫も高く評価できる。

さらに、本研究科は、大学全体のビジョンを受けて、研究科としての今後の課題を「次世代研究大学を実現する大学院教学の高度化」への貢献に置き、研究科内ではその課題についてかなりの密度をもって継続的に検討している。その努力は今年度の実現予定のカリキュラム改革にも継続されており、高く評価される。

しかし、昨今の日本の高等教育を取り巻く環境の激しい変化、すなわち、今後の日本の人口減少や社会の流動化とグローバル化の加速、さらにリカレント教育の活性化などを視野に入れた場合、修士課程と博士課程を一貫させる5年間の「一貫制博士課程」が、本研究科の理念を実現していくうえで、本当に最も適切な仕組みなのかについて再検討してみる時期に来ているのではなかろうか。

大学基礎データを見ると、本研究科の「入学定員充足率」は相対的な低さ（0.40～0.47）が続いていたものの、近年、2021年度0.53、2022年度0.60と向上の兆しが出てきている。しかし、留年比率は約30%に上っている。こうした入学定員充足率・留年比率の推移には、望ましい変化も現れてきてはいるものの、本研究科の今後の検討課題と見るべきである。特に博士学位取得後の人材の社会的受け入れと活用については、さらに検討する必要があるだろう。元々ほかに例を見ない特色を有する本研究科には、養成しようとする「研究者」とはそもそもいかなる社会的キャリアであるのかという点を具体的に分析し、中長期的な研究科の将来像を絶えず検討し直していく努力が望まれる。

① 大学の理念・目的を踏まえ、研究科の目的を適切に設定しているか。

本研究科は、研究科の教育理念（学修要覧）に示されるように、「中核としての倫理（コア・エシックス）」を理念とし、領域横断型の研究・教育実現を目的として掲げ、それを具体化するために「公共」「生命」「共生」「表象」という独自の領域区分を置いている。この理念・目的は立命館憲章に示される「自由と清新」という建学の精神と「平和と民主主義」という教学理念を十分に踏まえており、極めて適切に設定されていると評価できる。

② 研究科の目的を研究科則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

本研究科の大きな特色は「プロジェクトを基礎とした新たなタイプの研究者養成プログラムの構築」を目標としている点にある。そのため、1・2年次に対する「プロジェクト予備演習」へと至る準備教育、その後の「プロジェクト演習」を中心とする3年次以降の教育が有機的に統合され、最終的に博士論文授与に至る教育・研究体制がとられている。その点に関しては、新入生のオリエンテーションのみならず、

新任教員へのガイダンスとしても周知徹底が図られている。さらに、従来型の文書のみならず、アクセシビリティに配慮しながら多言語も利用し、公表されている。以上から、本研究科の目的は学内・学外を問わず適切かつ明示的に公表されており、高く評価できる。

ただし、理念・目標の共有ということでは、研究科の重要な構成要員である職員（正規・非正規）にもそれらを周知徹底する機会を持つ必要がある点は強調しておかなければならない。また、本研究科が一定の歴史を経るなかで形式的に万全であることに甘んじて多くの人を引き付ける推進力を失うことがないよう、学生や社会とのパブリック・リレーションズとして何が必要かという観点からより実質的な自己点検を継続することも求められる。

③ 研究科における目的等を実現していくため、研究科として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

立命館大学は「2030年に向けたビジョンワード「挑戦をもっと自由に～Challenge your mind Change our Future」を策定し、その大きな柱として「ダイバーシティ&インクルージョン（包摂）を実現する」との理念を掲げている。本研究科は、そうした学園全体のビジョンを受けて、研究科としての今後の課題を「次世代研究大学を実現する大学院教学の高度化」への貢献に置き、研究科内でかなりの密度をもって継続的に検討しており、今年度もカリキュラム改革の実施が予定されている。昨今の日本の高等研究を取り巻く環境の厳しい変化を考えると、こうした大学院教学の高度化に向けて、本研究科が明確な目標を設定し、計画を継続的に実施していることは高く評価できる。

ただし、研究科の将来を中長期的な視野から考えるには、博士学位取得後の人材の（大学などの機関以外の）社会的受け入れと活用についての検討も必要であろう。特に『2022年度自己点検・評価報告書』（53-54頁）で述べているように、修士学位取得退学者・退学希望者が増加している現状への対応は喫緊の課題だと思われる。「一貫制博士課程」は、どちらかという物理系において推進されてきた仕組みで、理系の場合、それなりの必然性もある。しかし、文系寄りの大学院の場合、本当に「修博一貫」が良いのか、検討してみる必要がある。本研究科のさらなる発展のためには、そうした点も含め、現在の教育課程全般にわたる再検討も望みたい。

<提言>

長所

- 1) 「中核としての倫理（コア・エシックス）」の考え方を中心に据え、それを具体化する領域として「公共」「生命」「共生」「表象」という独自の区分を置いていることが高く評価される。
- 2) プロジェクト演習型の教育を前面に立てて新たなタイプの研究者養成プログラムの構築を目指した運営には高い独自性が認められる。
- 3) 教員組織も複数教員による共同指導体制がとられ、ディシプリンを超えたプロジェクト研究が実施されることによって、共同指導による学際的視点の獲得・発展があり、学生のイニシアティブによる研究組織も実践されている点が高く評価される。
- 4) 2003年4月設立から2022年3月までに本研究科は143名の博士号取得者を輩出しており、今後もしも有意義な成果が出るのが期待できる。

改善課題

- 1) 理念と特色・意義を教授会の構成員だけではなく、本研究科に所属する教職員に対しても共有する必要がある。
- 2) 現状の入学定員充足率と留年率の検討を踏まえ、博士人材の社会的活用および社会人学生比率にも留意しながら、研究科の設立目的と「修博5年一貫」という基本構造の妥当性について中長期的な観点から検討を継続することが必要である。

2 内部質保証

<概評>

内部質保証に関しては、全学的な方針が明示、公表され、それに基づいて全学自己評価委員会が点検を行っており、その際に基準となるアセスメント・ポリシーも策定・公表されている。その全学的な内部質保証をベースに、本研究科では教育プログラムと授業科目の2つの観点から自己点検・評価が実施されており、学位レベルのためのチェックリストや授業科目レベルのための全学統一のガイドラインが活用されるなど、詳細なアセスメント・チェックリストに基づいて、定期的な評価が継続されている。このように内部質保証の方針および手続きは全学・研究科・授業の3つのレベルで策定され、各レベルで有効なPDCAサイクルを機能させるための工夫もされており、高く評価できる。

本研究科では、定期的な教員の資格審査をデータベース化された資料を用いて教授会が行うとともに、「公共」「生命」「共生」「表象」の4テーマ領域ごとに責任者を置き、教育プログラムと授業科目レベルの内部質保証を推進し、研究科長がそれを束ねる形をとっている。このように、本研究科には責任をもった内部質保証推進の体制が確立されているものと認められる。

また、内部質保証の責任主体である教授会では、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの適切性が毎年確認されており、「教学総括・次年度計画概要」および各種アンケートや『彙報』をもとに「教育プログラムレベル」と「授業科目レベル」のチェックが行われている。本研究科では、ほとんどが小人数クラスでの授業となることもあって、manaba+Rを使った「学びと成長調査」などを活用しながら授業科目レベルでのPDCAサイクルの有効性を確保することも試みられている。さらに、行政機関、認証評価機関、外部評価委員会等への対応だけでなく、学生からの意見聴取等も継続的に実施されている。外部の第三者による評価を受審した結果報告書を公表しており、2008年度の外部評価受審の際のディシプリンをめぐる教学関係の指摘に対する対応も適切であることが確認できる。

これらの活動実績からすれば、本研究科は内部質保証システムの定期的な点検・評価を適切に行い、改善・向上に取り組んでいると評価できる。特に内部質保証の観点から検討すべきレベルが明確に区別され、少人数で構成される本研究科の特性にあわせて、それぞれに適切なPDCAサイクルを機能させるシステムが工夫されている点で、将来的にも、日本における大学院教学高度化の先駆事例となる実績が蓄積されることが期待できる。

しかし、評価の体制構築に精力を傾け、トップダウンで様々なルールや制約を教員に加えることは、いささかも内部質保証を充実させることにはならない。そのことを肝に銘ずるべきである。教学の内部質保証において最も重要なポイントは、学生および教員の学びや研究、そして授業準備や学生指導のための「自由」で「ゆとり」のある時間がどれだけ制度的に確保されているかという点に尽きる。したがって、例えば以下の諸点について具体的に検証することが必要なはずである。

- ①教員の1週間の生活時間の中で、管理運営業務や事務処理、あるいは会議出席のために使われる時間が増大してしまっていないか？
- ②教員が、外部資金獲得やその予算の適切な処理のために、自らの研究時間を犠牲にしてしまっていないか？
- ③教員は、兼任も含めて過剰な数の授業科目や入学試験業務を担当することで、自らの研究時間や授業の準備時間、学生指導の時間を削ることになってしまっていないか？
- ④学生は、アルバイト等のために、学びに必要な時間を十分に確保していないのではないか？
- ⑤最近必要性がいわれるようになってきたURAへの対応状況はどのようになっているのか？

⑥教員の業務軽減の点で大きな役割を担っている有期雇用の教員・職員への対応状況に問題はないのか？

今後の課題として、本研究科に対しては、内部質保証の本質に立ち戻り、これらの諸点について検証することで再点検を行い、教員・学生の「自由」を確保し、教育の質の劣化を防ぐべく努めることを期待したい。

① 内部質保証のための研究科の方針および手続きを設けているか。

内部質保証に関しては、全学的な方針が明示、公表され、それに基づいて全学自己評価委員会が点検を行っており、その際に基準となるアセスメント・ポリシーも公表されている。その全学的な内部質保証をベースに、本研究科では教育プログラム・授業科目の2つの観点から自己点検・評価が実施され、学位レベルのためのチェックリストや授業科目レベルのための全学統一のガイドラインも活用されている。特に学位レベルのためのチェックリストでは定量的・定性的データが実施期間を明示し、定期的に収集され、評価が継続的に実施されていることは評価できる。このように内部質保証のための方針および手続きは全学・研究科・授業の3つのレベルで策定され、各レベルで有効なPDCAサイクルを機能させるための工夫も行われており、適切だと認められる。

教育・研究活動、自己点検・評価結果等の活動状況等の公表についてはすでに全学的な方針が確定、実施されてきており、その点はホームページ上からも確認できる。また、本研究科も情報公開を積極的に行っており、公表・説明責任は適切に果たされている。

ただし、内部質保証に関わる評価体制が極めて詳細に規定され、形式的に整っているために、評価すべき内部質保証の実質が見えにくくなってはいまいかという懸念も出てくる。本研究科はチェック体制の構築よりはむしろ内部質保証の本質を再確認し、その実質を確保する試みを具体的に始めるべき段階に至っているのではないかと。その点を今後の検討課題として強調しておきたい。

② 内部質保証の推進に責任を負う体制を整備しているか。

本研究科では内部質保証は教授会が担い、その責任を研究科長が負う体制とされており、最終的には学長の下での自己評価委員会の責任の下に運営されている。定期的な教員の資格審査はデータベース化された資料を用いて教授会が行うとともに、「公共」「生命」「共生」「表象」の4テーマ領域ごとに責任者を置き、教育プログラムと授業科目レベルの内部質保証を推進し、研究科長がそれを束ねる形となっている。以上から、本研究科では内部質保証を推進する責任ある体制を手堅く整備していると評価される。

ただし、ここでも、体制が手堅く整備されていることによる弊害という懸念が出てくる。例えば、内部質保証を実施する主体となる本研究科教授会には少人数であるという利点があるものの、同時に、相互にどのように批判や注文ができるのかについて、内部質保証のための研究科内部の議論の中身の検証も必要である。教育・研究に本来不可欠な「自由」「ゆとり」を念頭におけば、内部質保証の実質が何にあるかを確認し、必ずしも必要ではない授業科目の削減、教員ではなく専門職員に任せることのできる専門的業務の権限移行など、教員の忙しさの軽減についても具体的に検討すべきである。同時に、有期雇用の問題も含め、教育・研究のアシスタントや専門職員の配置の現状を具体的に把握することも安定して教育環境を保持するためには必要であろう。そのうえで、はじめてシラバスの充実や授業の様々な高度化を図ることも可能となるはずである。

③ 方針および手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの適切性は毎年教授会で確認されており、「教育プログラムレベル」および「授業科目レベル」のチェックはそれぞれ「教学総括・次年度計画概要」および各種アンケートや『彙報』によって行われている。また、ほとんどが小人数クラスでの授業となる本研究科では、manaba+Rを使った「学びと成長調査」などを活用しながら授業科目レベルでのPDCAサイクルの有効性を確保することが試みられている。行政機関、認証評価機関、外部評価委員会等への対応だけではなく、学生からの意見聴取等も継続的に実施されている。本研究科の内部質保証システムは外部の第三者による評価も受審し、その結果報告書も公表されている。これらの活動実績を見ると、本研究科の内部質保証システムは有効に機能しているものと認められる。

ただし、評価委員会では、評価の視点自体に教育に対する管理主義的なバイアスがあり、「自由と清新」という立命館大学の建学の精神に反するのではないかという疑念も示された。内部質保証に関しては、評価への対応が形式面に偏り過ぎてはいまいかという懸念が残るのである。アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3ポリシーの一貫性に関しても、形式面で整合性を整えることにポイントがあるのではなく、DP→CP→APの流れで一貫性の軸となるものが何であるのかを明示しなければならないはずであろう。少なくとも目的として掲げられている「新たな研究領域の創出を担う先端的で総合的な知の探求者、制作者」が歩むはずの人生キャリアがどのようなものとして想定されるのかは具体的に示す必要がある。そのためには多くの時間と労力を要する議論が不可欠となるだろうが、まずは学生がシラバス自体に意見を述べる場を確保し、シラバスの実施状況を確認しながら問題点を共有し、その改善策を具体化していく努力が求められるであろう。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

教育・研究活動、自己点検・評価結果等の活動状況等の公表についてはすでに全学的な方針が確定、実施されてきており、その点はホームページ上からも確認できる。また、本研究科も情報公開を積極的に行っており、公表・説明責任は適切に果たされていると判断できる。

しかし、そうした適切さにもかかわらず、評価委員会では以下のような厳しい意見が出された。すなわち、立命館大学が本来、「社会」という言葉で想定していたのは、国や文部科学省だけではないはずである。「社会への説明責任」とは、本来の意味での「パブリック・リレーションズ」のプロセス（これは「広報」とは異なる）なのであり、教師と学生のコミュニケーション、学生の親等とのコミュニケーション、地域社会とのコミュニケーション、産業界とのコミュニケーション、海外を含めた地球社会とのコミュニケーションを通じて「社会への説明責任」は果たされる。そのような諸レベルの「社会」にとって、本研究科の教育実践で最も関心と呼ぶのは、設立趣旨にある「公共」「生命」「共生」「表象」を基軸とした教員と学生たちが共同して進めるプロジェクト型の学びが、どれだけ「新たな研究領域の創出を担う先端的で総合的な知」を生み出すことに成功しているかという点であろう。本研究科の将来のためにも、今後、そうした観点からの検討も重ねていくことを期待する。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

全学の自己評価委員会や教学部会からの指摘に対しては、問題点を教授会で定期的に点検評価を行い、対応する体制は適切に構築されている。外部評価受審の際の評価や提示された改善点への対応に関しては、

学生たちの活発な意見・批判も取り入れながら、教学、カリキュラムの改善に繋げていることが評価できる。

ただし、PDCA サイクルは1つの方法論にすぎない。そのサイクルを回すことが直接的に「内部質保証」の実現をもたらすわけではない。手続き全体の適切性は、必ずしも内部質保証そのものを保証しないのである。例えば、2008年度の外部評価結果に基づいて行われたとされるサポートスタッフの充実がどのように行われたのか、具体的に示すべきである。また、2015年度の外部評価結果への対応からか、「内部質保証」が全体的に過度に「博士論文指導」の充実に集中化されている印象も受ける。その指導は「公共」「生命」「共生」「表象」を基軸とした教員と学生たちが共同して進めるプロジェクト型の学びの一部ではあっても、全体をカバーするものではないのではないかという疑問が残るのである。

<提言>

長所

- 1) 検討すべきレベルとして「教育プログラムレベル」「授業科目レベル」に分けて内部質保証を実質化している点が高く評価される。
- 2) 「教学総括」を年度末に行い改善の具体化を図るなど、活動目的や成果を可視化するように試みている点が高く評価される。
- 3) 領域横断型の共同指導で学際的視点を発展させる仕組みを実質化し、博士論文指導の体制もかなり充実しており、本研究科における教育体制は仕組みとしてよく考えられていることが高く評価される。

改善課題

- 1) 真の「内部質保証」を実現するために必要な教員の自由な教育・研究活動が確保されているのかという点を、学生も参加する形でシラバスを確認・検証することも含めて、研究科内部で検討し、必要な対応策をまとめることが必要である。
- 2) 「内部質保証」が実質的に「博士論文指導」に教員も学生も注力することに集中化されすぎていて、「公共」「生命」「共生」「表象」を基軸に教員と学生たちが共同して進めるプロジェクト型の本来の学びを阻害するといった弊害が生じていないか、点検することが必要である。

3 教育課程・学習成果

<概評>

教育課程・学習成果に関し、本研究科では学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が定められ、研究科ホームページ、学修要覧、入学試験要項において公表され、適切な対応がなされている。そのディプロマ・ポリシーに密接に関連づけられた教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が定められ、研究科ホームページ、学修要覧、入学試験要項によって適切に公表されている。

カリキュラムマップに示されるように、本研究科では学位課程にふさわしい授業科目の開設と体系的な教育課程の編成が行われている。特に本研究科がプロジェクト演習を核に据え、コースワークとリサーチワークのバランスをとりながら、順次的体系性に配慮して有機的に編成していることは高く評価される。また、招聘客員教員による集中講義・国際シンポジウムなどを利用したグローバル化への積極的取り組みを継続していることも注目値する。

本研究科の特質は様々なアプローチを用いて学生の学習活性化を促進してきたところにある。その多様な取り組みは自己点検・評価報告書の表 3-5「博士学取得までの流れ」に示されている。年間スケジュールの分かりやすい提示、積極的な情報提供、上級生による院生ガイダンスなどの各種アドバイスといった基本的情報へのアクセスビリティを確保するだけでなく、論文作成指導の標準化が図られ、学生の主体的学習を支援するための各種処置が講じられている。これらの多様な取り組みは高く評価できる。さらに、院生プロジェクトの推進、プロジェクト・マネージャーの導入、紀要『コア・エシックス』の活用、出版助成の設置といった支援は高度化を目指す大学院教育の適切な実践例となる。

成績評価、単位認定および学位授与に関しては手続きが学修要覧と研究科ホームページに明示されており、博士学位取得論文は公開され、求められる要件を満足しているかどうかを容易に確認できる。

学生の学習成果についても学位取得者数をはじめ定量的測定の可能な数値によって経年変化が確認され、就職状況についてもよく把握されている。

大学全体にわたる組織によるのみならず、研究科内でも修了生からの意見聴取の機会を設けるなどの試みも含め、定期的に点検・評価が適切に行われている。

その一方で、カリキュラムの軸を「プロジェクト予備演習」と「プロジェクト演習」に置いていることから必然的に発生する2つの課題に対処するために、どのような仕組みを発達させてきたのかが必ずしも明瞭ではない。第1は、プロジェクト演習科目が、実質的に、それぞれの学生の博士論文指導に限りなく重なってくる懸念である。そうすると、博士論文のテーマは、各学生が個別に設定することが多いだろうから、そもそも本研究科が目指した、教員と学生が共同であるテーマに取り組むことと、博士論文に向けた研究テーマの個別化が乖離してくる可能性がある。他方、もしもプロジェクトの共同性を強調すれば、学生からは、そうした共同作業が自分の博士論文完成には直接的には役立たないという不満が出てくる。この共同プロジェクト推進と博士論文指導の間の矛盾を解決するために、どのような仕組みを機能させているのかが必ずしも明瞭ではない印象も受ける。

また、もしも上記のプロジェクト演習科目が、実質的に博士論文指導に近づいてきているとすると、コースワークの多様な科目との接続が容易ではなくなる懸念がある。それぞれの学生の立場に立つなら、自分の博士論文を完成させていく上で、それとは一見、結びつきが薄いように見えるコースワークの科目を学ぶ理由を内発的に見つけることが難しくなる。カリキュラム編成のポイントは、このような矛盾を調停し、コースワークと博士論文執筆を学生たちが納得する仕方で繋いでいく仕掛けにあるはずだが、この点で、どのような仕組みを機能させているのかが必ずしも明瞭ではない。

加えて、「単位の実質化を図るための措置」が有効かどうかを評価するには、何よりも学生が1週間の生

活時間の中で、当該のカリキュラムに関してどれだけの時間を割いているのか、その具体的な数値を知ることが必要である。その点でのデータがないと、果たして「単位の実質化を図るための措置」が有効に機能しているかどうかを判断することは難しい。

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

学位授与方針の策定・公表に関しては、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が定められ、研究科ホームページ、学修要覧、入学試験要項として公表されている。本研究科は適切な対応を果たしていると判断できる。特に、分野横断的な研究者を養成するという研究科の目的に沿って、ディプロマ・ポリシーを定め学内外に公表している点で適切である。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

授与学位をめぐる教育課程の編成・実施方針の策定・公表については、明示された学位授与方針に密接に関連性をもつように適切に行われている。その内容は研究科ホームページ、学修要覧、入学試験要項によって適切に公表されており、本点検・評価項目について問題となるところはない。特に、研究科の理念と目標、ディプロマ・ポリシーを踏まえて教育課程を編成し実施するカリキュラム・ポリシーを定め、学内外に公表している点で適切である。

他方、分野横断の共同指導体制を構築している点は重要だが、ハラスメント申告までは至らないものであっても、中途での指導体制の変更を可能にする制度の検討は必要である。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

カリキュラムマップに示されているように、本研究科では学位課程にふさわしい授業科目の開設と体系的な教育課程の編成が行われており、本点検・評価項目には適切に対応していると認められる。特に本研究科がコースワークとリサーチワークのバランスをとりながら、順次的体系性に配慮しつつ、有機的に編成していることは高く評価される。そのうえで、これらを往還させるために、リサーチを継続、完了した学生が、その結果を反省、総括し理論化する授業も必要である。招聘客員教員による集中講義・国際シンポジウムなどを利用したグローバル化への積極的取り組みを継続していることも注目に値する。また、専門科目はもちろんのこと、読み書きの基礎学力をつけるための科目（アカデミックライティング）が用意され、専任教員等により、責任をもって実施されている点が評価される。

他方、研究科の教育課程の主軸が「プロジェクト予備演習」と「プロジェクト演習」に置かれていることからして、以下の2点が懸念される課題として浮上する。第1の懸念は、プロジェクト演習科目が、実質的に、それぞれの学生の博士論文指導に限りなく重なってくる可能性である。博士論文のテーマは、各学生が個別に設定することが多いだろうから、そもそも本研究科が目指した、教員と学生が共同であるテーマに取り組むことと、博士論文に向けた研究テーマの個別化が乖離してくる可能性がある。他方、もしもプロジェクトの共同性を強調すれば、学生からは、そうした共同作業が自分の博士論文完成には直接的には役立たないという不満が出てくる。この共同プロジェクト推進と博士論文指導の間の矛盾をどのように解決する仕組みを機能させているのかについて十分には明瞭ではない印象を受ける。

第2の懸念は、もしも上記のプロジェクト演習科目が、実質的に博士論文指導に近づいてくるとすると、コースワークの多様な科目との接続が容易ではなくなる。学生の立場に立つならば、自分の博士論文を完成させていく上で、それとは一見、結びつきが薄いように見えるコースワークの科目をなぜ学ばな

なければならないのか、その理由を内発的に見つけることが難しくなる。カリキュラム編成のポイントは、このような矛盾を調停し、コースワークと博士論文執筆を学生たちが納得する仕方で繋いでいく仕掛けにあるはずだが、この点で、どのような仕組みを機能させているのかが十分には明瞭ではない。

また、単位制度の趣旨に沿った単位の設定については、そもそも単位制度の根本にあるのは、学生の学習時間との対応関係である。まず、科目の学修・修得に学生がどのくらいの時間を要するかが測定され、その修得に必要な時間数に応じて単位が設定されなければならない。学生たちの学習時間についてのデータ抜きには、「単位制度の趣旨に沿った単位の設定」をしているかは評価できない。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

本研究科の特質は様々なアプローチを用いて学生の学習活性化を促進してきたところにある。その多様な取り組みは自己点検・評価報告書の表 3-5「博士学位取得までの流れ」に示されているとおりである。年間スケジュールの分かりやすい提示、積極的な情報提供、上級生による院生ガイダンスなどの各種アドバイスといった基本的情報へのアクセシビリティを確保するだけでなく、論文作成指導の標準化が図られるとともに、学生の主体的学習を支援するための各種処置が講じられている。これらの取り組みを通じ、学生の領域間の自由な移動が促進され、なされている実態があることから、効果的な教育に関して、研究科全体としての最適化が自ずと図られていると推測される。

さらに、博士論文資格として刊行論文3本という厳しい目標を立て、それに向けた支援が色々と工夫されている。これらの多様な取り組みの先駆性は高く評価されるべきである。また、院生プロジェクトの推進、プロジェクト・マネージャーの導入、紀要『コア・エシックス』の活用、出版助成の設置といった支援は高度化を目指す大学院教育の適切な実践例・モデルとなるものである。このように、本研究科は学生の学習の活性化・効果的教育への措置を極めて適切に実施していると判断できる。

その一方で、院生プロジェクトと教員プロジェクトの連関・連携の仕組みの検討も必要である。例えば、学生たちが生活時間の中で、週何時間を本研究科のコースワークのための勉強やプロジェクト学習のための作業、博士論文執筆等に使っているのかが具体的に把握されることが望ましい。

なお、「単位」は、授業の内容や教育の中身とは関係がなく、あくまでそれぞれの科目に対して、事前学習（予習）や事後学習（復習）を含めて学生が週何時間を使用しているかという優れて時間的な概念である。したがって、単位の実質化の根本は、学生の生活時間の実証的な把握であり、そうして得られた実証的なデータに対し、大学側のカリキュラムの工夫によってどのような介入が可能かのカリキュラム・デザインが決定的に重要なポイントとなってくる。キャップ制は、その一手段に過ぎず、キャップ制を実施しているからといって、単位が実質化されていることにはならない。

⑤ 成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

成績評価、単位認定および学位授与に関しては手続きが学修要覧と研究科ホームページに明示されており、成績基準の公開と他大学で履修した単位の認定などの制度は適切である。博士学位取得論文は公開されており、求められる要件を満足しているかどうか容易に確認できる。したがって、この点検・評価項目に関する本研究科の対応は適切である。

他方、3年次以降博士論文に向けての研究を指導している少人数のプロジェクト演習の評価基準については、基準だけでなく評価自体の意味も含めて再検討が必要である。学位論文提出の要件としての査読論文の中身についても、紀要を含めて検討が必要と思われる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

学生の学習成果については学位取得者数をはじめ定量的測定可能な数値によって経年変化が確認され、就職状況についてもよく把握されている。特に、学習成果測定のためのアセスメント・チェックリストを作成している点は適切である。したがって、本点検・評価項目に関する実施状況は適切であると判断できる。加えて、コア・エシックス等への投稿支援、また、構想発表会などを通して、公示的・客観的になされていると判断される。

他方、紀要コア・エシックスの査読に外部委員等を入れるなどの努力は認めるものの、全くの外部審査である学会誌などの査読を通過する論文とは査読姿勢が異なる。外部審査のみの査読誌を1本であっても要件にすれば学習成果はより適切に把握できる。

⑦ 教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学全体にわたる組織（教育開発推進機構）によるのみならず、研究科内でも修了生からの意見聴取の機会を設けるなどの試みも含め、定期的に点検・評価が行われている。特に、大学全体でこれを担当する「教育開発推進機構」を設置し、研究科においてもそれと連動しながら、改善のために学生と協議している点は適切である。修了生からの声を聞く「オープン交流会」は適切な企画だが、研究科を離れた修了生に対する評価アンケートやヒアリングなど、より積極的に継続的な対応の検討が必要である。全体として、本点検・評価項目について、本研究科は適切に対応しているものと認められる。

ただし、教育課程およびその内容、方法の適切性についての定期的な点検・評価において肝要なことは、教育課程およびその内容、方法が、学生たちの学習時間、すなわち予習や復習、プロジェクトのための作業、博士論文執筆のための研究の時間を、十分に有効に組織し得ているかを実証的な調査を通じて確認することである。そのためには、学生たちが本研究科に在学期間のみならず、その後の人生のキャリアについて、教育課程およびその内容、方法と結びついた仕方でのデザインが必要になってくる。そして、そのようなデザインが適切に機能しているかどうか、実証的に点検・評価されなければならない。

<提言>

長所

- 1) 研究プロジェクトを中心とする本研究科の取り組みは現在求められている高度な研究者養成に対応する大学院教育の先駆的モデルとして高く評価でき、研究成果という点でも期待できる。
- 2) 学生の個人研究は、高い問題関心に支えられているため、情報を多く必要とする反面、ほかの追従を許さないものが多いので、研究交流が互いにプラスの効果をもたらしている。日常的な授業の場はもちろんのこと、構想発表会等を通じて領域を超えた研究交流を促進している点が高く評価される。
- 3) 院生プロジェクト助成により、個人の研究を繋ぐ実践を奨励している点はユニークであり、高い効果が期待される。
- 4) 領域横断の共同指導による博士論文作成のための効率的なシステムが構築されている。
- 5) 研究科紀要「コア・エシックス」の高い学術水準と査読体制の整備が優れている。

改善課題

- 1) 自己点検・評価報告書が述べている修士学位取得退学者数の微増傾向については、一貫制博士課程の仕組みの根幹に関わる問題となる可能性もある。単位の実質化には学生の生活時間の実証的な把握が必要であり、それを前提に、大学側のカリキュラムの工夫によってどのような介入が可能か検討されなければならない。研究科の特色を保持し、これまで同様の成果を担保するために、早急な現状分析と対策を望みたい。
- 2) プロジェクト演習科目が、実質的に学生の博士論文指導に限りなく近づく場合、教員と複数の学生が共同であるテーマに取り組むことと乖離してくるリスクがあり、その対応策を望みたい。

4 学生の受け入れ

<概評>

本研究科の学生募集・入学者選抜は全学大学院のアドミッション・ポリシーに基づく各種ガイドラインに従って適切に行われており、関連情報の開示についても問題はない。研究科の個別説明会・相談会も開催され、参加者は確実に増加傾向にある。また、入学者選抜方法の多様化・透明化に継続的に取り組むだけでなく、随時見直しが行われている点は高く評価される。さらに、2003年設立以来の教育成果の蓄積を通じて、学生たちの「送り出し」先（様々な活動の場）を確保し、創出してきたこと、その確かな実績をもとに「受け入れ」についての点検・評価・改善・向上をなしている点は、本研究科の独自の功績として評価されてよい。

受け入れ学生数については、大学基準協会の設定する基準を下回ることはないように本研究科で指針を設定し（むしろ、本研究科の社会的意義に照らしてより高めの数値を設定し）、在籍者数・入学者数の3年間平均を基に定期的に見直しを行う体制がとられている。学生の受け入れの適切性については年度ごとに検討するPDCAサイクルが機能しており、多様な入学試験形態を無理なく実施し、障害をもつ学生への対応など、ケースに応じた柔軟な運用を図ることを可能としている。

学生募集および入学者選抜の制度や運営体制に関しては、一般入学試験以外に、社会人、外国人留学生、転入学希望者、障害のある学生など多様な背景を持つ学生を対象にした入学試験制度を用意している点で適切である。入学定員（30名）の充足率は2017年より上昇に転じ、現在のところ目標値に迫る勢いで伸びている。とりわけ外国人留学生を含めて1回生入学者数の伸びがめざましい。また本研究科の大きな特色をなす「公共」「生命」「共生」「表象」という4領域間での入学者の不均衡という問題、外国人留学生の誘致という課題についても、入学試験改革（領域を選択しない方式、日英二言語での出題など）など様々な工夫が凝らされ、着実に一定の成果を上げている。

このように、本研究科では学生の受け入れについて定期的な点検・評価・改善・向上というサイクルは適切に機能していることが認められる。近年、ますます個人の学び方、働き方が単線的ではなくなっている中、専門領域の壁を越えた本研究科の「プロジェクト型」教育に対する潜在的な需要はまちがいに高まっている。障害をもつ学生、社会人・外国人留学生など、多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れてきたことは本研究科の大きな特色であり、そこで蓄積されてきた知見は新型コロナウイルス禍ないし新型コロナウイルス禍後の社会に大きな貢献を果たすことが期待できる。

とはいえ、学生受け入れの問題は今後も大きな課題となるはずであり、さらなる努力が求められると思われる。継続的な対応強化を望みたい。特に、学内進学者数の相対的な低さ、収容定員充足率・留年率の高さ、修士学位取得退学者の増加傾向などについては、より総合的な見地から検討することが必要であり、有益であると考えられる。

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

本研究科の学生募集・入学者選抜は全学大学院のアドミッション・ポリシーに基づく各種ガイドラインに従って適切に行われている。要求される学力水準は適切に設定・公表されている。関連情報の開示についても問題はない。一般入学試験以外に、社会人、外国人留学生、転入学希望者、障害のある学生など多様な背景を持つ学生を対象にした入学試験制度を用意している点は高く評価される。

教員自身が自らの研究貢献活動を通じて、アドミッション・ポリシーの具体的内容を公示しつづけている点が高く評価される。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

本研究科の学生募集・入学者選抜は全学の大学院のアドミッション・ポリシーに基づく各種ガイドラインに従って適切に行われている。学生募集は、進学説明会の開催のほか、考えうる多様な媒体を用いて、情報を広く正確に伝達する努力を行っている点が高く評価される（大学院入学試験要綱、説明会スライドなど）。研究科の個別説明会・相談会も開催され、関連情報の開示についても問題はない。学部生をもつ学内機関への広報も工夫されている。説明会・相談会への参加者は2017年に比べて確実に増加している。

入学者選抜の制度や運営体制は透明かつ適切に組み立てられている。研究科として「大学院入学試験執行ガイドライン」を定め、それに基づいて出題、点検、審査、選考、判定を行う体制を整備している。各教員の責任分担も明らかであり、各教員の持ち味を最大限に引き出す工夫がなされている。

また、入学者選抜方法の多様化・透明化に継続的に取り組むだけでなく、随時見直しが行われている。以上より、本点検・評価項目に対する本研究科の対応は極めて適切であると判断される。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

受け入れ学生数について、本研究科では大学基準協会が定める収容定員比率、博士課程前期課程 50%、博士課程後期課程 33%より厳しい、前期課程 70%、後期課程 50%を研究科の対応着手基準として定めている点は、本研究科のこれまでの実績からしても、社会的意義に照らした潜在的需要からしても適切であると評価される。また、在籍者数・入学者数の3年間平均を基に定員数についても定期的に見直しを行う体制がとられている点においても、本研究科の対応は適切であると判断される。

『2022（令和4）年度大学基礎データ』によると、入学定員（30名）の充足率は、2017年度の0.10を境に上昇に転じ、2018年度0.40、2019年度0.47、2020年度0.47、2021年度0.53、2022年度が0.60（春入学試験のみ）と伸びている。その一方で、本研究科の留年率が、2018年度は31.1%、2019年度は27.4%、2020年度は27.4%、2021年度は14.2%と、減少傾向にあるものの依然として高い。収容定員充足率は、2020年度1.12、2021年度1.17、2022年度は1.24とむしろ上昇傾向にある点に留意する必要がある。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性については年度ごとに点検・評価をなし、改善・向上方法を検討するというPDCAサイクルが機能している。2017年に本研究科に設置された「将来構想検討委員会」においても、学生の受け入れについて継続的な議論がなされている。本研究科の大きな特色をなす4領域間での入学者の不均衡という問題および外国人留学生の誘致についても、定期的な点検・評価がなされ、改善・向上に向けた取り組みが行われている。

このように本研究科では、学生の受け入れについてサイクルは適切に機能していることが認められる。

その一方で、収容定員充足率の継続的な高さ、修士学位取得退学者の増加傾向が見られる。留年率の高さも含めて、これらの数字に示されている傾向は、相互に結びついている可能性が高い。その解釈については一考を要する。

『調査』によれば、在籍する学生たちは本研究科の教育について比較的高い満足度を示している。博士論文指導を始めとして進学・修了に向けた手厚い仕組みが用意されている。それを考えると、上記の傾向

の原因が、本研究科の教育そのものにあるわけではないことは明白であるように見える。

したがって、上記の傾向はむしろ、より根本的に修博一貫制の5年間の博士課程大学院という本研究科の基本的な制度設計そのものに由来する可能性がある。近年、大学院の主要な役割が純粋な大学研究者の養成よりも高度な専門人材の輩出に変化している時代状況という客観的な状況に起因している可能性も否めない。これらについてのさらなる検討が期待される。

＜提言＞

長所

- 1) 障害をもつ学生の積極的な受け入れに見られるように、多様なバックグラウンドを持つ志望者に対応した多様な入学試験制度の整備をなしてきたことは本研究科の際立つ特色である。
- 2) 入学試験のための執行ガイドラインの整備を図り、博士論文執筆に向けた研究指導体制を充実させてきたことは、極めて高く評価される。
- 3) 「現代の諸科学分野に共有された主題群を「プロジェクト研究」によって追求することを通じて、新たな研究領域の創出を担う先端的で総合的な知の探求者、制作者としての研究者を養成する」という目的はいまなお、斬新さを失わない。既存の専門分野に飽き足りない学生たちの需要に応える価値をもつ。この「受け入れ」に対して、多様な就職先、書籍などのアウトプットの実績（「送り出し」）が対応している点も高く評価される（説明会スライドなど）。
- 4) 学部卒業直後の学生たちと、社会人学生たちとの相互交流それ自体を教育資源とする一方で、それぞれの異なる要求や異なる性質に見合った教育サービスを提供している点が高く評価される。
- 5) 先端的な研究をアウトプットし、広く社会に還元しつつける教員たち自身が、ディプロマ・ポリシーなどに書かれた理念や目的を体現するよき範型となっている点が高く評価される。

改善課題

- 1) 障害学生や、外国人留学生に対する入学後の環境づくり（日本語を母語としない学生への英語による説明と教育課程や障害を持つ学生への点字サポートやノートテーカー・サポートなど）について、大学院案内などでより丁寧に説明することが求められる。
- 2) 改善の傾向は確かに見られる（これ自体は高く評価されてよい）ものの、いまだ残る領域間の志望者の偏りあるいは外国人留学生の出身国の偏りについての検討が必要と考える。
- 3) 学内進学者数をもう少し増やす方策についても引き続き、検討する余地がある。さらに、収容定員充足率の継続的な高さ、留年率の継続的な高さ、修士学位取得退学者の増加傾向について、5年間の一貫制博士課程大学院という本研究科の基本的な制度設計そのものとの関係で、総合的に検討することが望まれる。

5 教員・教員組織

<概評>

教員・教員組織に関しては、関連する規則・基準等は全学的に整備されており、立命館大学の大学院研究科の教員組織に関する整備方針や教員任用のガイドラインも明示されている。それらに基づいて本研究科では教授会での議論・議決によって教員組織の編制がなされている。

また、教員の募集、採用、昇任等の手順は明示されており、教員組織は本研究科を構成する「公共」「生命」「共生」「表象」の4領域の教育・研究活動が適切に行えるよう、配置されている。ダイバーシティについてはさらに努力が求められるものの、現状としては十分な実現度を達成している。さらに、教員配置による国際化への対応も継続的に実施されてきており、適切な対応であると評価できる。

FD（ファカルティ・ディベロップメント）に関しては、全学的な取り組みだけではなく、研究科内でも実施されており、記録が残されている。特にハラスメント防止に特化した各種研修も行われている。これらのことから、本研究科ではFDに関して十分な努力が払われているものと認められる。

本研究科では内規に沿って大学院指導資格審査が教授会で定期的に行われており、教授の副学長就任のような変化への対応も柔軟性に富んでおり、適切な教員組織を維持するために継続的な努力が払われていることも高く評価すべきである。

このように、本研究科は「プロジェクトを基礎とした新たなタイプの研究者養成プログラムの構築」を理念とする一貫制博士課程の大学院という目的に沿う教員組織となっており、「次世代研究大学を実現する大学院教学の高度化」の代表的な実践例となることが期待できる。そうした本研究科の長所が順調に実現されるためには、本研究科を構成する「公共」「生命」「共生」「表象」の4領域の教育・研究活動が適切に行える教員組織を確保する努力を現状のように主として本研究科内で継続するだけではなく、全学的な明確なバックアップ体制が明示されることが必要である。そのことによって、本研究科が立命館大学による大学院教学の高度化の実践例、いわば立命館大学モデルとなることを期待したい。

① 大学および研究科の理念・目的に基づき、研究科として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

大学全体として求める教員像については、「立命館大学大学院教員選考基準」など関連する規則・基準等が十分に整備されており、立命館大学の大学院研究科の教員組織に関する整備方針も明確に定められている。教員の任用などについても、「立命館大学教員任用・昇任規定」や「大学院担当資格運用ガイドライン」などが規定され、それらに基づいて本研究科では教授会での議論・議決によって教員組織の編制がなされている。したがって、本点検・評価項目に関する本研究科の対応は適切であると認められる。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

教員組織は本研究科創設以来、その精神を代表するとともに現代世界の直面する課題を深く洞察し問題解決のための基盤作りに必要な「公共」「生命」「共生」「表象」の4領域の教育・研究活動が適切に行えるよう、それぞれの分野で我が国の研究を牽引している卓越した教員が配置されており、多様な研究テーマを設定し追求する学生たちを受容し、優れた研究者として育成することが可能なユニークな編制として機能している。ダイバーシティについてはさらに努力が求められるものの、4領域にそれぞれ教員3名を配置し、女性教員比率も25%と改善傾向にあるなど現状としては十分な実現度に至っている。また、教員配置による国際化への対応も継続的に実施されてきている点は評価できる。このように、教員組織編制に対

する本研究科の対応は適切であるが、今後、領域間の学生数のアンバランスの継続性・固定化を勘案した領域間の教員配置の再検討、さらには女性教員、外国人教員、若手教員、障害を持つ教員の比率の改善のためにどのような対策が可能かについての検討も必要である。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の募集、採用、昇任等の手順については、全学の規定、基準、ガイドラインが整備されており、それらのもとで、研究科の内規や申し合わせが定められ、それに従って適理性と透明性をもって厳格に実施されている。したがって対応は適切であると認められる。

④ ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

FD に関しては、全学的な取り組みだけではなく、研究科内でも実施されており、領域を超えて行き来する学生たちを媒介として、教員同士の改善・向上の試みが、日常的に為されている点が高く評価できる。教員の FD のための manaba+R およびハラスメント防止ガイドラインの制定と継続的な研修も十分に評価できる。このように、本研究科では FD に関して一定の努力が払われていることが確認できる。

ただし FD が最も有効に機能するのは、すでにテニユアのポストを獲得して教授や准教授の職にあるような教員だけにとどまらない。むしろ、FD の観点からすると問題なのは、それぞれの科目の責任者である教員と、教員をサポートする専門職員や助手、TA 的な立場のスタッフが連携して教えるチーム・ティーチングの体制が十分に確立していないことである。これは本研究科のみならず、日本の大学教育が抱える大きな課題である。この課題を解決するために重要なのは、これらのサポートスタッフも教える立場の一員であること、したがって FD の主要な担い手として位置づけ制度化することである。FD の資源とエネルギーは、こうしたいわゆるプレ FD に向けられる必要がある。本研究科における FD においても、教授・准教授のみならず、TA やプロジェクトのスタッフ、専門職員のレベルで、彼ら自身が教える者としてのトレーニングや権利、立場をどの程度認められ、教育能力を高めていく体制が準備されているかが重要になる。FD を、チーム・ティーチングの体制確立に向けた諸課題と直結させて構築していく方向に転換できれば、本研究科の FD は我が国の大学（院）教育にとって画期的なモデルとなるだろう。

⑤ 教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

本研究科では年度末の「教学総括」や「将来構想検討委員会による教員整備計画」などを通して全体的に点検・評価が行われる一方で、内規に沿って大学院指導資格審査が教授会で定期的に行われており、教授の副学長就任のような変化への対応も柔軟性に富み、適切な教員組織を維持するために継続的な努力が払われている。

ただし、今後の適切な教員組織の発展を考えるならば、増大傾向にある教授、准教授の教育、学務などについての負担に関する点検と評価も必要である。また4つの領域の在り方、領域間を接合する仕組み、領域に配置される教員数の流動化、任期付と任期無し教員との関係、などについての検討も要請される。さらに④で指摘したように、対象とする教員組織の範囲について根本的に見直すことも今後の課題として指摘できる。教員組織を教授、准教授に限定せず、本研究科の教育に携わる専門職員や助手、TA 的な立場にあるものなどのサポートスタッフまで拡張して捉える視点に立てば、ティーチングに関わるチームメンバー全員を教員組織の一員として捉え直し、その能力の改善・向上に取り組むことが重要になる。

<提言>

長所

- 1) 本研究科の教員組織は専門領域を横断する能力を持った卓越した教員陣から構成され、「プロジェクトを基礎とした新たなタイプの研究者養成プログラムの構築」を理念とする「次世代研究大学を実現する大学院教学の高度化」のモデルとして多くの成果を生み出してきた点が高く評価される。
- 2) 現代社会の直面する課題について深く洞察し、問題解決のための基盤作りに必要な四つの柱（公共、生命、共生、表象）を立てて優秀な教員陣を配置する教員組織を発展させ、我が国における研究を牽引し秀れた研究者を育成してきたことが評価される。
- 3) 女性教員の採用、国際化への対応など、現代の高等教育機関に求められる要件について、積極的な対応を継続してきた点が評価される。

改善課題

- 1) ⑤でも触れたように、本研究科の長所が順調に実現されるためには、本研究科を構成する「公共」「生命」「共生」「表象」の4領域の教育・研究活動をより効果的に行うために、本研究科内だけではなく、全学的な明確なバックアップのもとに、本研究科の理念を共有する全学の研究者資源を活用する必要がある。その点で現在の研究科を支える事務局体制は、研究に関する事務は別個に行う全学的な体制をとっているにしても、人員的に明らかに過小であり、過重な負担が生じている懸念がある。事務局体制についても全学的な明確なバックアップが望まれる。そのことによって、大学院教学の高度化の立命館大学モデルが示されることを期待したい。
- 2) ①教員組織のダイバーシティをさらに深化発展させるために、障害を持った教員や若手教員の積極的採用の検討、②教員組織に関する認識を見直し、教授、准教授以外のサポートスタッフを含めたチーム・ティーチングに関わるメンバー全体を教員組織として捉え、それを対象としたFD、プレFD体制の整備、③志望者のアンバランスの固定化、常態化を確認した上で、領域間の教員配置の再検討、などについては、今後議論して欲しい。

以上

Ⅲ 添付資料

提出資料一覧 先端総合学術研究科

調書

資料の名称	
1	自己点検・評価報告書
2	アセスメント・チェックリスト・関連資料
3	2021年度大学基礎データ

根拠資料

章	資料の名称	資料番号
1 理念・目的	立命館憲章	1-1
	立命館大学大学院先端総合学術研究科研究科則	1-2
	学修要覧（研究科編）2022年度入学者用	1-3
	立命館大学大学院入学試験要項2023（2023年4月入学）先端総合学術研究科	1-4
	先端総合学術研究科ホームページ 「人材育成目標・3つのポリシー」※学位論文審査基準含む https://www.r-gscefs.jp/?p=768 (最終閲覧日：2022年6月27日)	1-5
	研究科パンフレット（2023年度入学者用）	1-6
	先端総合学術研究科教授会（2022年3月1日）議事録	1-7
	先端総合学術研究科新任教員ガイダンス資料（2022年3月29日実施）	1-8
	先端総合学術研究科新入生オリエンテーション資料	1-9
	『立命館大学大学院先端総合学術研究科 彙報（2020年度）』	1-10
	先端総合学術研究科ホームページ（英語版） https://www.r-gscefs.jp/en/ （最終閲覧日：2022年6月27日）	1-11
	先端総合学術研究科ホームページ（中国語版） https://www.r-gscefs.jp/zhcn/ （最終閲覧日：2022年6月27日）	1-12
	先端総合学術研究科ホームページ（韓国語版） https://www.r-gscefs.jp/ko/ （最終閲覧日：2022年6月27日）	1-13
	先端総合学術研究科プロモーションビデオ https://www.youtube.com/watch?v=OkKnTsCBFE （最終閲覧日：2022年6月27日）	1-14
	大学院進学説明会用スライド（2022年度版）	1-15
	R2030立命館大学チャレンジ・デザインにおける先端総合学術研究科将来構想について （2020年7月4日教授会）	1-16
	「障害者国際セミナー」ホームページ http://www.arsvi.com/a/20200718.htm （最終閲覧日：2022年6月27日）	1-17
	（2020年度院生プロジェクト）東亜メディア・デザイン研究会“Open WorkshopMedia Design in East Asia”広報物	1-18
	先端総合学術研究科カリキュラム改革に向けた課題整理について（2022年6月21日教授会）	1-19
	2015年度自己点検・外部評価結果報告書（先端総合学術研究科）	1-20
2 内部質保証	立命館大学内部質保証方針	2-1
	立命館大学 大学評価・IR室ホームページ「本学の内部質保証」 http://www.ritsumei.ac.jp/assessment/about.html/ （最終閲覧日：2022年6月27日）	2-2
	立命館大学のアセスメント・ポリシー	2-3
	2021年度先端総合学術研究科教学総括・次年度計画概要	2-4
	先端総合学術研究科_アセスメント・チェックリスト	2-5
	2022年度版 シラバス入稿マニュアル	2-6
	2022年度 シラバス学部・研究科・教学機関執行部による点検、結果集約について【依頼】（2022年1月17日 教学委員会）	2-7
	立命館大学自己評価委員会規程	2-8
	先端総合学術研究科教授会（2021年11月16日）議事録	2-9
	「2022年度開講科目 担当資格審査結果について（専任・授業担当講師）＜追加＞」 （2022年2月6日教授会）	2-10
	立命館大学研究者学術情報データベース https://research-db.ritsumei.ac.jp/rithp/TOP?lang=ja （最終閲覧日2022年6月27日）	2-11
	先端総合学術研究科教授会（2022年5月24日）議事録	2-12

章	資料の名称	資料番号	
2 内部質保証	『立命館大学大学院先端総合学術研究科 彙報 (2020年度) 』	2-13	
	2021年度自己点検・評価報告書 (立命館大学)	2-14	
	manaba+R http://www.ritsumei.ac.jp/ct/ (最終閲覧日2022年6月27日)	2-15	
	2021年度「学びと成長調査 (大学院生版)」	2-16	
	2015年度専門分野別外部評価指摘事項改善状況集約表	2-17	
	2021年度院生会 (クラス会) との懇談会議事メモ	2-18	
	先端総合学術研究科ホームページ「パートナーシップ委員会」 https://www.r-gscefs.jp/?p=163 (最終閲覧日:2022年6月27日)	2-19	
	立命館大学先端総合学術研究科評価報告書 (2008年度実施) ※目次等のみ	2-20	
	2015年度自己評価・外部評価結果報告書 (先端総合学術研究科)	2-21	
	学校法人立命館情報公開規程	2-22	
	立命館大学大学評価・IR室ホームページ「自己点検・評価」 http://www.ritsumei.ac.jp/assessment/self_inspection/ (最終閲覧日:2022年6月27日)	2-23	
	立命館大学大学評価・IR室ホームページ「専門分野別外部評価 (第1期)」 http://www.ritsumei.ac.jp/assessment/external/first.html/ (最終閲覧日:2022年6月27日)	2-24	
	先端総合学術研究科ホームページ「自己評価・外部評価」 https://www.r-gscefs.jp/?p=6224 (最終閲覧日:2022年6月27日)	2-25	
	立命館大学オンラインシラバス http://www.ritsumei.ac.jp/pathways-future/syllabus/ (最終閲覧日:2022年6月27日)	2-26	
	立命館の財政運営の考え方 http://www.ritsumei.ac.jp/financialreport/ (最終閲覧日:2022年6月27日)	2-27	
	「基礎講読演習Ⅰ」、「基礎講読演習Ⅱ」、「基礎講読演習Ⅲ」シラバス	2-28	
	2021年度『コア・エシックス』投稿原稿検討会プログラム(2021年7月31日～8月2日実施)	2-29	
	3 教育課程・学習成果	先端総合学術研究科ホームページ 「人材育成目標・3つのポリシー」※学位論文審査基準含む https://www.r-gscefs.jp/?p=768 (最終閲覧日:2022年6月27日)	3-1
		学修要覧 (研究科編) 2022年度入学者用	3-2
		立命館大学大学院入学試験要項2023 (2023年4月入学) 先端総合学術研究科	3-3
2022年度 先端総合学術研究科開講方針 (第2次案) (2021年9月12日教授会、2021年10月11日教学委員会)		3-4	
博士予備論文執筆要項		3-5	
退学する場合の修士号の取り扱いについて (申し合わせ) (2014年3月4日教授会)		3-6	
先端総合学術研究科「課程博士」学位論文の提出要領ならびに審査について (2022年度版)		3-7	
教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン		3-8	
・立命館大学生存学研究所ホームページ 紀要『立命館生存学研究』4 https://www.ritsumei-arsvi.org/publication/seizongaku-kenkyu/publication-3294/ ・先端総合学術研究科ホームページ 「2015年度国際コンファレンス『カタストロフィと正義』移民/難民とカタストロフィ Migration and Catastrophes」 https://www.r-gscefs.jp/?p=5965 ・「共同ワークショップ芸術・映画・演劇における風景とニューメディア」プログラム https://www.arc.ritsumei.ac.jp/lib/app/news/20190601_A4.pdf ・立命館大学ゲーム研究センターホームページ 「第10回国際日本ゲーム研究カンファレンス-Replaying Japan 2022」 https://www.rcgs.jp/?p=1736 (最終閲覧日:2022年6月27日)		3-9	
立命館大学学び支援サイト http://www.ritsumei.ac.jp/pathways-future/ (最終閲覧日:2022年6月27日)		3-10	
先端総合学術研究科新入生オリエンテーション資料		3-11	
研究指導に関する申し合わせ (2015年12月1日教授会)		3-12	
2021年度院生プロジェクト助成金募集要領		3-13	
2019～2021年度院生プロジェクトアンケートまとめ		3-14	
2022年度院生プロジェクト助成金募集要領		3-15	

章	資料の名称	資料番号	
3 教育課程・ 学習成果	先端総合学術研究科ホームページ「研究指導スタッフ」 https://www.r-gsefcs.jp/?p=94 （最終閲覧日：2022年6月27日）	3-16	
	『コア・エシックス』Vol.18	3-17	
	『コア・エシックス』Vol.19 原稿募集（案内文書）	3-18	
	「研究倫理専門プログラム」スライド（2022年6月18日）	3-19	
	2021年度『コア・エシックス』投稿原稿検討会プログラム(2021年7月31日～8月2日実施)	3-20	
	立命館大学生存学研究所ホームページ「生存学奨励賞」 https://www.ritsumei-arsvi.org/aboutus/aboutus-2741/ （最終閲覧日：2022年6月27日）	3-21	
	2022年度春学期 立命館大学大学院博士課程後期課程 博士論文出版助成金 募集要項	3-22	
	2021年度 先端総合学術研究科出版助成制度 募集要項	3-23	
	立命館大学大学院学則	3-24	
	2022年度大学院科目早期履修制度（募集要項）（先端総合学術研究科）	3-25	
	立命館大学大学院先端総合学術研究科研究科則	3-26	
	3 回生転入学者の単位認定面接について	3-27	
	文・社系研究科における課程博士の学位申請要件に関する申し合わせ	3-28	
	先端総合学術研究科博士学位（甲号）の授与に関する運用内規	3-29	
	立命館大学学位規程	3-30	
	立命館大学大学院学位委員会規程	3-31	
	立命館学術成果リポジトリ（R-Cube） https://ritsumei.repo.nii.ac.jp/ （最終閲覧日：2022年6月27日）	3-32	
	先端総合学術研究科 アセスメント・チェックリスト	3-33	
	2021年度博士予備論文・博士論文構想発表会実施スケジュール（7月、2月）	3-34	
	「コア・エシックス」投稿規程	3-35	
	修了生進路一覧	3-36	
	先端総合学術研究科ホームページ「博士号取得者」 https://www.r-gsefcs.jp/?p=88 （最終閲覧日：2022年6月27日）	3-37	
	立命館大学教育開発推進機構ホームページ「教育開発推進機構について」 http://www.ritsumei.ac.jp/itl/outline/ （最終閲覧日：2022年6月27日）	3-38	
	2021年度院生会（クラス会）との懇談会議事メモ	3-39	
	「アカデミックライティングⅣ」シラバス	3-40	
	2021年度「学びと成長調査（大学院生版）」	3-41	
	2019年度オープン交流会チラシ	3-42	
	先端総合学術研究科トークイベント「人間の『過剰さ』を再考する」チラシ	3-43	
	2022年度「ホームカミングデー」チラシ	3-44	
	2021年春学期博士論文審査の公聴会について（2021年6月15日教授会）	3-45	
	4 学生の 受け入れ	立命館大学大学院入学試験要項2023（2023年4月入学）先端総合学術研究科	4-1
		先端総合学術研究科ホームページ 「人材育成目標・3つのポリシー」※学位論文審査基準含む https://www.r-gsefcs.jp/?p=768 (最終閲覧日：2022年6月27日)	4-2
		大学院進学説明会用スライド（2022年度版）	4-3
		立命館大学大学院 入試情報サイト「入試情報～過去の入試問題」 http://www.ritsumei.ac.jp/gr/exam/question.html/ （最終閲覧日：2022年6月27日）	4-4
2023年4月入学 立命館大学大学院入学試験要項（研究科共通）		4-5	
大学院入学試験執行ガイドライン(2022年4月・9月入学者版)		4-6	
2020年度大学院入試総括および2022年9月入学、2023年4月入学の大学院入試方針策定 について（2021年4月20日教授会）		4-7	
大学院案内2023（日本語）		4-8	
大学院案内2023（英語）		4-9	
立命館大学大学院 入試情報サイト「入試情報～入学試験要項について」 http://www.ritsumei.ac.jp/gr/exam/point.html/ （最終閲覧日：2022年6月27日）		4-10	
2022年度春季立命館大学大学院進学説明会チラシ		4-11	
立命館大学大学院 先端総合学術研究科 入学試験選考方法ならびに実施方法の一部変更 について（2020年9月実施入学試験）		4-12	

章	資料の名称	資料番号
4 学生の受け入れ	大学院教学改革の基本方針（2011年7月15日大学院委員会）	4-13
	2015年度自己評価・外部評価結果報告書（先端総合学術研究科）	4-14
	2019年4月入学試験要項作成に関わる検討事項（2017年11月14日教授会）	4-15
	R2020後半期 大学院研究科中期計画（先端総合学術研究科）（2015年11月26日大学院改革推進委員会）	4-16
5 教員・教員組織	立命館大学教員選考基準	5-1
	立命館大学大学院担当教員選考基準	5-2
	立命館大学研究倫理指針	5-3
	立命館大学教員任用・昇任規程	5-4
	教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン	5-5
	立命館大学先端総合学術研究科 教員任用・昇任基準および担当資格審査基準の運用に関する内規	5-6
	教員組織整備計画 2022～2023年度（2021年6月2日常任理事会）	5-7
	2022年度専任教員一覧（2022年3月25日大学協議会）	5-8
	2022年度先端総合学術研究科パンフレット（2023年度入学者用）	5-9
	データで見る立命館「教職員数」2016年度、2020年度	5-10
	先端総合学術研究科任期制教員公募要項（2022年4月任用、共生領域）	5-11
	先端総合学術研究科専任教員公募要項（2022年4月任用、表象領域）	5-12
	立命館大学独立研究科全学人事委員会規程	5-13
	先端総合学術研究科昇任人事に関わる申合せ	5-14
	立命館大学教育開発推進機構ホームページ「教育開発推進機構について」 http://www.ritsumei.ac.jp/itl/outline/ （最終閲覧日：2022年6月27日）	5-15
	新任教員対象 FDプログラム 2022年度研修内容と受講促進に関わるご協力について（依頼）（2022年4月11日教学委員会）	5-16
	先端総合学術研究科ホームページ「キャンパス・ハラスメント防止ガイドライン」 https://www.r-gscefs.jp/?p=165 （最終閲覧日：2022年6月27日）	5-17
	先端総合学術研究科ホームページ「パートナーシップ委員会」 https://www.r-gscefs.jp/?p=163 （最終閲覧日：2022年6月27日）	5-18
	先端総合学術研究科教授会対象ハラスメント防止研修会資料（2020年11月10日実施）	5-19
	先端総合学術研究科教授会（2022年3月29日）議事録	5-20
	「2022年度開講科目 担当資格審査結果について（専任・授業担当講師）＜追加＞」（2022年2月6日教授会）	5-21
	2021年度先端総合学術研究科教学総括・次年度計画概要	5-22
	2015年度自己評価・外部評価結果報告書（先端総合学術研究科）	5-23
	先端総合学術研究科任期制教員公募要項（2020年4月任用、公共・生命領域）	5-24
	先端総合学術研究科任期制教員公募要項（2020年4月任用、共生領域）	5-25
	2021年度『コア・エシックス』投稿原稿検討会プログラム(2021年7月31日～8月2日実施)	5-26
	・立命館大学生存学研究所ホームページ 紀要『立命館生存学研究』4 https://www.ritsumei-arsvi.org/publication/seizongaku-kenkyu/publication-3294/ ・先端総合学術研究科ホームページ 「2015年度国際コンファレンス『カタストロフィと正義』移民／難民とカタストロフィ Migration and Catastrophes」 https://www.r-gscefs.jp/?p=5965 ・「共同ワークショップ芸術・映画・演劇における風景とニューメディア」プログラム https://www.arc.ritsumei.ac.jp/lib/app/news/20190601_A4.pdf ・立命館大学ゲーム研究センターホームページ 「第10回国際日本ゲーム研究カンファレンスーReplaying Japan 2022」 https://www.rcgs.jp/?p=1736 (最終閲覧日:2022年6月27日)	5-27
	教員組織整備計画（2016～2020年度）（第3次案）について（2016年4月27日常任理事会）	5-28
	R2030立命館大学チャレンジ・デザインにおける先端総合学術研究科将来構想について（2020年7月4日教授会）	5-29

2022 年度
自己点検・評価報告書

立命館大学大学院
先端総合学術研究科

目 次

序章	p.3
第 1 章 理念・目的	p.6
第 2 章 内部質保証	p.12
第 3 章 教育課程・学習成果	p.20
第 4 章 学生の受け入れ	p.45
第 5 章 教員・教員組織	p.55
終章	p.62

序章

先端総合学術研究科（以下、本研究科）は、2003年度に「プロジェクトを基礎とした新たなタイプの研究者養成プログラムの構築」を理念として発足した領域横断型の一貫制博士課程の大学院である。そこには三つの柱があり、それらは、①研究科教員が、個々に、あるいは共同で、社会的意義がある研究プロジェクトを構想し、学内外の研究資金の獲得を目指す、②院生がプロジェクトに参加し、実地指導を受けることで、研究遂行能力を獲得する、③院生自身の問題設定を発展させた独自の研究をサポートするため、複数教員による指導でディシプリンを超えたプロジェクト研究を実現する、というものである。

現在では、すでに146名（甲号143名、乙号3名）の博士学位取得者を輩出し、大学教員として勤務するものも多い。これは、学部と直接に連結しておらず教員14名（当時）の独立した大学院研究科としては「最高度の成果」として、2015年度に行われた第一サイクルの外部評価において、極めて高い評定をいただいた。

院生自身のオリジナルな問題設定を引き受けるということは、逆にいえば議論が拡散して研究にまとまりがなくなるリスクもはらんでいる。それを防ぐために設定されているのが、「立命館憲章」の精神に基づいた軸としての「中核としての倫理（コア・エシックス）」であり、それを具体化する領域としての「公共」「生命」「共生」「表象」という独自の区分である。この特徴は、「他大学院研究科と差別化された」本研究科の独自の強みであると第一サイクルの外部評価において高く評定され、現在も本研究科の理念であり続けている。

院生の問題意識を尊重しつつ、教員がプロジェクトに院生を巻き込んで、さらには自分たちでプロジェクトを立ち上げる研究スタイルを実践するという一連の流れを実現するため、1・2年次を対象とするスキル系科目やアカデミックライティング科目の提供と「プロジェクト予備演習」、3年次以降を対象とする「プロジェクト演習」を中心に、一貫制博士課程の教育内容と方法は作り上げられている。そして、博士予備論文（修士論文相当）、博士論文構想発表会、査読付き論文3本を学位授与要件とすることによって、院生の学習到達度に応じた切れ目のない指導を行っている。このことによる教育成果は、日本学術振興会特別研究員に対する申請率・採択率の高さ（2022年度DC採択率45.5% ※全国平均は20%）として表れている。

以上の点で、前回の外部評価では、教育内容・方法・成果と学生支援において「理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い」と過分ともいえる評価をいただいている。

教員・教員組織について、「指導を希望する院生の多い研究分野や研究地域」に対しての教育対応、教員と院生の対等な関係に基づいた「新しいタイプのFD（FD2.0）」へのチャレンジを努力目標として指摘された。これらに対して、本研究科としては、前者に対しては任期制教員の制度を機動的に運用することで対応し、後者に対しては教員と院生が共同で運営するパートナーシップ委員会の場を活用して院生を巻き込んだ「形骸化しないかたちでのファカルティ・ディベロップメント」を実践している。この数年で中国からの外国人留学生の増加という研究科設立当初とは異なる情勢が生じ、今後は加速することが予想される。

次世代研究大学を目指す学園ビジョン R2030 チャレンジ・デザインの中で、外国人留学生の日本語スキルアップと研究指導を持続的に担える人材を雇用できる仕組みの工夫を提案していきたい。

教育内容・方法・成果については、まず、教育方法について「論文の指導から提出までの過程の可視化の実現」が努力目標として指摘された。この点に対しては、2016年度から「研究指導計画書」を導入し、個別性が高いため標準化の困難な院生指導を可視化し、院生の業績報告も組み込むことで、教育成果を確認して教育に活かすフィードバックのための基礎資料として活用している。もう1つ、教育成果に関して「院生のための論文奨励制度」を検討することが努力目標として挙げられた。これについては、連携する本学内での研究所・研究センターでの「奨励賞」の活用、本研究科および大学院課の出版助成制度によって、改善されている。

学生の受け入れについては、「入学者による領域選択の不均衡」と「外国人留学生の誘致」が努力目標として挙げられた。前者については、領域横断を原則とする複数名での院生指導のシステムを具現化するため、2019年度から所属領域を入学時ではなく入学1か月以内に決定する制度として改善を図り、院生の「バランスの良い受け入れ」という成果が表れつつある。また、2018年以降は外国人留学生の志願者は5名以上誘致できており、引き続き優秀な外国人留学生の確保に努めている。

学生支援という面では、「コンプライアンス教育や理念についての教育科目を模索」という努力目標が指摘された。これに対しては、本研究科独自の「院生プロジェクト」において、若手のポストドクを起用するプロジェクト・マネージャー（2019年度から）によるきめ細かい指導を行い、教員のモニタリングのもとでの理念の確認や研究費執行などのコンプライアンス教育を行うことで学生支援を改善してきた。

教育研究等環境に関しては「研究不正」に対する継続的な対策の必要性が努力目標として指摘された。この点については、全学的な研究不正防止プログラムに加え、研究科独自の取り組みとして、研究科の紀要『コア・エシックス (Core Ethics)』の投稿説明会にあわせて研究倫理専門プログラムを実施している。

上記のとおり、本研究科は第一サイクルの外部評価を受け、プロジェクト型大学院の新しいあり方に向けて改善の努力を積み重ねてきた。「中核としての倫理 (コア・エシックス)」を軸としたプロジェクト型大学院という本研究科の歩みは、イノベーション・創発性人材を生み出し社会共生価値の創出に貢献する次世代研究大学という本学の 2030 年に向けたビジョンを先取りしたともいえる先進事例となり得るものと自負している。

2015年以降での大学院関連の情勢としては、国（文部科学省）としての院生への処遇向上とキャリアパス整備や拡大（博士人材の活用）、「世界に伍する研究大学」に向けた政策、社会人大学院生の増大、単なる DX 化にとどまらない多様な履修基盤の整備の必要性などが議論されており、社会の中の大学院という存在はいかにあるべきかというラディカルな問いを見据えることが喫緊の課題となっている。こうした大学院を取り巻く情勢を踏まえたうえで、第二サイクルの外部評価を受け、現状での課題や改善に向けての努力目標を洗い

出し、次世代の新しい大学院と研究のカタチに挑戦していきたいと考えている。

外部評価委員の先生方には、ご多忙中、委員を引き受けていただいたことに感謝し、心からのお礼を申し上げたい。

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部または学科ごとに、研究科においては、研究科、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

①-1 大学の理念・目的と研究科の目的の関連性

立命館の理念・目的は「立命館憲章」¹⁾に示されており、建学の精神は「自由と清新」、教学理念は「平和と民主主義」と設定されている。

立命館憲章

立命館は、西園寺公望を学祖とし、1900年、中川小十郎によって京都法政学校として創設された。「立命」の名は、『孟子』の「尽心章句」に由来し、立命館は「学問を通じて、自らの人生を切り拓く修養の場」を意味する。

立命館は、建学の精神を「自由と清新」とし、第2次世界大戦後、戦争の痛苦の体験を踏まえて、教学理念を「平和と民主主義」とした。

立命館は、時代と社会に真摯に向き合い、自主性を貫き、幾多の困難を乗り越えながら、広く内外の協力と支援を得て私立総合学園への道を歩んできた。

立命館は、アジア太平洋地域に位置する日本の学園として、歴史を誠実に見つめ、国際相互理解を通じた多文化共生の学園を確立する。

立命館は、教育・研究および文化・スポーツ活動を通じて信頼と連帯を育み、地域に根ざし、国際社会に開かれた学園づくりを進める。

立命館は、学園運営にあたって、私立の学園であることの特性を活かし、自主、民主、公正、公開、非暴力の原則を貫き、教職員と学生の参加、校友と父母の協力のもとに、社会連携を強め、学園の発展に努める。

立命館は、人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由に基づき普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明に邁進する。その教育にあたっては、建学の精神と教学理念に基づき、「未来を信じ、未来に生きる」の精神をもって、確かな学力の上に、豊かな個性を花開かせ、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努める。

立命館は、この憲章の本旨を踏まえ、教育・研究機関として世界と日本の平和的・民主的・持続的発展に貢献する。

2006年7月21日 学校法人 立命館

立命館憲章に明示されている「人類の未来を切り拓くために、学問研究の自由にに基づき普遍的な価値の創造と人類的諸課題の解明に邁進する」という大学の理念・目的を踏まえ、本研究科は、教育研究上の目的について研究科則第3条^{1・2}において以下のとおり規定し、その達成のための諸施策を講じている。

(教育研究上の目的)

第3条 本研究科は、現代の諸科学分野に共有された主題群をプロジェクト研究によって追求することを通じて、新たな研究領域の創出を担う先端的で総合的な知の探求者、制作者としての研究者を養成することを目的とする。

①-2 大学の理念・目的を踏まえた研究科の目的の適切な設定

本研究科は、先端的なテーマを総合的に研究し、研究者を養成する目的を持って、2003年4月に一貫制博士課程の独立研究科として創設された。一貫制大学院であることは、入学後から課程修了までの5年間にわたり、研究科の教育研究上の目的(=人材育成目的)に即して体系的かつ系統的な研究者養成教育の展開を可能とし、学部を持たない独立研究科であることによって、既存のディシプリンにとらわれない創発的なプロジェクト研究を通じた学位プログラムの構築を追求している。

本研究科では「21世紀における公共性」(以下「公共」)、「争点としての生命」(以下「生命」)、「共生の可能性と限界」(以下「共生」)、「表象文化における伝統と技術」(以下「表象」)の4テーマ領域を設定し、「善き生のための再構築」を目指してきた。これらのテーマ領域の設定は、各領域の規定に共通する問いの源泉として「核心としての倫理(Core Ethics)」を置くかたちで、研究科全体の教育研究上の目的をそこに収斂させるような工夫をカリキュラムに反映させている。

本研究科は2022年度現在、12名の教員を擁し、教員が進めるプロジェクト研究に院生が積極的に関わるかたちで独自のプロジェクト型大学院教育を行っている。このプロジェクト大学院教育には3つの特徴がある。第一に、研究科教員が、個々に、あるいは共同で、社会的意義がある研究プロジェクトを構想し、学内外の研究資金の獲得を目指すこと。第二に、学内外の研究資金を獲得した教員が、プロジェクトに院生を参加させることで、院生が研究活動に参加し、その中で研究遂行能力を身につけられるよう配慮すること。第三に、ディシプリンを超えたプロジェクト研究という柔軟な枠組みに基づいて、院生自身の初発の問題意識を重視しつつ、複数教員による共同指導体制をとることで問題意識の拡張を促し、それを博士論文に結実させるというプロセスを院生に体感させること、である^{1・3}。

2017年度以前の入学試験制度では、テーマ領域を選択したうえで領域別に受験していたが、2019年度入学者より、入学試験時に領域選択を行わない方法へと入試改革を実施し、所属領域の決定は入学後に各テーマ領域の授業に参加し、複数の教員との面談を重ねてから行うことになった。また、テーマ領域の変更を自由に行えるようテーマ領域間の垣根を低く設定し、3名の指導教員のうち少なくとも1名は他領域から選ばせている。このような領域横断型の共同指導体制により、新たなる知の創出を担う研究者としての自覚をもち、そのために必要なスキルや知識、そしてコミュニケーション力をいかに発揮できる研究者の育成を目指している。

点検・評価項目②：学部・研究科の目的を学部則・研究科則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

<p>評価の視点 1：学部においては、学部または学科ごとに、研究科においては、研究科、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示</p> <p>評価の視点 2：教職員、学生、社会に対する刊行物、Web サイト等による学部・研究科の目的等の周知および公表</p>

②-1 研究科の目的の適切な明示

本研究科の理念・目的は、上記の教育研究上の目的、つまり人材育成目的と、それに加えて3つのポリシー、すなわち入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として、「入学試験要項」、「学修要覧」、そして研究科ホームページに明示している^{1-3,1-4,1-5}。また、「研究科パンフレット」ではQRコードを用いてホームページの掲載ページに誘導する方法をとっている¹⁻⁶。

②-2 研究科の目的の教員と院生への周知、社会への公表

教員に対しては、毎年度作成する入学試験要項を教授会にて検討する際に、本研究科の人材育成目的、そして3つのポリシーを確認している¹⁻⁷。前回の外部評価に際して行った自己点検・評価で、新任教員に対するガイダンスを特段実施していなかった点を改善すべき事項として認識し、それ以降は実施している。2022年度着任の新任教員に対しても、着任前にガイダンスを実施して、人材育成目的と3つのポリシーを説明した¹⁻⁸。

院生に対しては、学修要覧等の刊行物の学内配布、および研究科ホームページで明示するとともに、新入生に対するオリエンテーション企画において、領域横断型の共同指導体制を取りつつ、院生が積極的かつ自発的に研究プロジェクトに関わることを重視するプロジェクト型大学院の人材育成を説明し、学内の研究所や研究センターと連携した各種プロジェ

クトの現状や可能性と、プロジェクトへの参画をサポートする本研究科特有のカリキュラムについて、具体的な科目を挙げながら説明している¹⁻⁹。さらに、本研究科の人材育成目的に沿って、教員のみならず院生がどのような研究・教育活動を行ったかを毎年度末に『立命館大学大学院先端総合学術研究科彙報』（以下、『彙報』）にまとめて冊子で発行している¹⁻¹⁰。

社会一般に向けては、本研究科のホームページにおいて本研究科の人材育成目的と3つのポリシーを日本語に加え、英語、中国語、韓国語でも公表している^{1-11,1-12,1-13}。その他の説明は日本語のみであるが、簡潔に、図表を含めてわかりやすさを重視した記載としている。さらに各領域から2名ずつ、計8名の院生が、本研究科の人材育成目的に沿って、目下、どのような研究テーマでどのように研究を進めているかを「院生からの声」として院生自らのことばで紹介している。また、2012年からは立命館大学大学院先端総合学術研究科のプロモーションビデオを制作して公開しており、2016年に制作した現在のプロモーションビデオ¹⁻¹⁴は研究科のホームページとYouTubeでも公開している。そして、2020年度より、新型コロナウイルス感染予防の観点からオンラインのみで開催している進学説明会の参加者に向けては、3つのポリシーを平易に説明するスライドを提示しながら、本研究科の人材育成目的と、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）とそのための教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、そして入学者に求める人材像（アドミッション・ポリシー）を伝え、それらについての率直な質問に対応している¹⁻¹⁵。

点検・評価項目③：学部・研究科における目的等を実現していくため、学部・研究科として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：次期カリキュラム改革構想をはじめとした将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

③-1 次期カリキュラム改革構想をはじめとした中長期計画、その他施策の設定

将来を見据えた中長期計画のために、本研究科は2017年度より将来構想検討委員会を設置し、本研究科の人材育成目的と3つのポリシーを踏まえて、入試改革や領域再編、それに応じたカリキュラム改革等の検討を継続的に行ってきた。

学園ビジョン R2030 チャレンジ・デザインに向けて、本研究科は「次世代研究大学を実現する大学院教学の高度化」への貢献に照準を合わせた将来構想に関する施策案を2020年7月に策定した¹⁻¹⁶。そのなかで、特定の学部と直結しない独立研究科という本研究科の独自価値を活かして、各キャンパス複数学部を有機的に連携させ、ディシプリン横断的に科学技術と人文学・社会科学を融合させる創発人材の育成を目指しており、将来構想検討委員会は、それを踏まえた本研究科内の領域再編とカリキュラム改革の必要性についての議論を続けている。そして、今年度はカリキュラム改革に向けて、科目概要の整理を含めて基本書の点検・見直しに着手している。

また、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた教育目標が示すとおり、本研究科は創設時より国際水準の研究者育成を目的とし、学内の研究機関と連携して、数々の国際的研究プロジェクトを推進し続けている。例えば、新型コロナウイルス禍においても、障害学国際セミナー2020¹⁻¹⁷等をオンラインで開催している。また、院生が主体的に企画・運営する院生プロジェクトでもオンラインで国際ワークショップを開催するようになってきている¹⁻¹⁸。本研究科の外国人留学生数が継続して増加傾向にあるのは、そのような国際的な研究活動の成果の1つとみなすことができよう（外国人留学生数の推移については後述）。特に2015年度に9月入学が始まって以来、ほぼ毎年9月入学者を受け入れていることから、各学期の単位履修制度の点からも現行カリキュラムの点検作業を行って、課題の抽出に取り組むことが目下の課題であり、2025年度のカリキュラム改革に向けた取り組みを開始している¹⁻¹⁹。

(2) 長所・特色

大学の理念・目的に沿った本研究科の理念・目的は、研究科設置構想から一貫して明確に定められ、研究教育において準拠され続けてきた。その特色は「プロジェクトを基礎とした新たなタイプの研究者養成プログラムの構築」という研究科設立時の理念を受け継いで、教員が研究プロジェクトを構想し学内外の研究資金獲得を目指し、そのプロジェクトに院生を参加させて研究遂行能力を修得させ、複数教員による共同指導体制でディシプリンを超えたプロジェクト研究を博士論文に結実させる体制を整えていることにある。そして、ディシプリン横断型のプロジェクト研究に院生を参加させるため、議論が拡散することのないよう「公共」「生命」「共生」「表象」の4つのテーマ領域が共有する倫理性（コア・エシックス）を基盤に置いている点に関して、前回の外部評価委員からは、「立命館憲章」の精神に合致しており、かつ他の大学院研究科との差別化が明確である、という評価をいただいている¹⁻²⁰。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

上記のように、研究科の理念・目的に現時点で問題は認識されていない一方で、本研究科では開設以来、一度も改革が実施されて来なかったカリキュラムの見直しが、状況の変化とともに大きな課題となってきた。例えば、プロジェクト研究に基づく演習科目である「プロジェクト演習」がプロジェクト研究よりも博論指導のための科目になってきており、院生プロジェクトや教員の研究プロジェクトに参画する院生のプロジェクト指導は正課外の活動として行われている。なおかつ、研究プロジェクトの多様化に伴い、この正課外活動の比重が大きくなるとともに、現状の領域を跨いで複雑化する傾向もある。よって、今年度より着手したカリキュラム改革を進める際には、将来構想検討委員会が行っている領域再編の議論を同時に行う必要がある¹⁻¹⁹。

また、本研究科は、独自の理念・目的を教員、院生と共有し、社会へと公表するための多様なチャンネルの活用を努めてきた。その有力なツールが研究科ホームページであるが、

日・英・中・韓の多言語化は3ポリシーにとどまっており、本研究科の人材育成目的に沿った活動の報告や実績を含めた膨大な情報の多言語化が未整備であるため、その点検と精査を検討する。

(4) 全体のまとめ

本研究科は、建学の精神と教学理念に基づき、適切かつ独自性を有した研究科の理念・目的を設定するとともに、様々なメディアと機会を通じて、教員、院生、社会への公表と検証を実施している。2003年度の研究科開設から20年経ても、本研究科の理念・目的の意義が薄らぐことはなく、本学の「学園ビジョン R2030 チャレンジ・デザイン」における新たな次世代研究大学を実現するための研究高度化にも貢献するものである。ただし、外部環境が大きく変化するなかで本研究科の理念・目的を遺憾なく発揮し、優れた研究人材を育成する目的を達成し続けるためには絶えず新たな施策が必要であるため、カリキュラム改革を含めた中・長期計画の将来構想を検討していく。

第2章 内部質保証

(1) 現状説明

点検・評価項目①：内部質保証のための学部・研究科の方針および手続きを設けているか。

<p>評価の視点 1：下記の要件を備えた内部質保証のための学部・研究科における方針および手続きの設定</p> <ul style="list-style-type: none">・内部質保証に関する学部・研究科の基本的な考え方 <p><教育プログラムレベル></p> <p>毎年度の教学総括・次年度計画概要の作成、複数年をかけたカリキュラム検証とそれに応じたカリキュラム改革の発議や新カリキュラムの検討などの仕組みについて</p> <p><授業科目レベル></p> <p>シラバス点検や授業アンケート、成績評価など、その考え方や仕組みについて（具体的な取り組み内容については3章で記載）</p> ・教育の企画・設計、運用、検証および改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）
--

内部質保証のための学部・研究科内の方針および手続きの設定

①-1 立命館大学における内部質保証の方針

本学は、大規模な私立総合大学で学ぶ学生の成長・発達を期して、大学としての質を保証することを目的に内部質保証のための全学的な方針を策定し明示、公表している²⁻¹。

全学的な内部質保証方針を実行するにあたり、特に教育の質保証において機能する内部質保証システムについては、大別して、全学、教育プログラム、授業の3つの側面におけるPDCAサイクルが、有機的に結び合うような形で展開しており、全学的な点検・評価の取り組みは、本学の全学内部質保証推進組織である自己評価委員会のもとで展開している²⁻²。

また、自己評価委員会の事務局である本学の大学評価・IR室は、2021年4月に（1）大学レベル、（2）学部・研究科（学位プログラム等）レベル、（3）授業レベルの3階層で設定した学生の育成に関わる目的・目標の達成度を検証し、評価する際の考え方と方法の総体であるアセスメント・ポリシーを策定し、公表している²⁻³。

①-2 研究科における内部質保証の方針および手続きの設定

本研究科は、上記の全学の内部質保証の方針および手続きに則って、「教育プログラムレベル」と「授業科目レベル」から自己点検・評価を実施している。

「教育プログラムレベル」に関しては、毎年度末に本研究科で行っている当該年度の教学総括と、それをもとにした次年度計画概要の策定²⁻⁴を最重要の質保証手続きとして設定し

ている。本研究科では、2020年度の教学総括より、上記のアセスメント・ポリシーに基づいて、学位プログラムレベルのアセスメント・チェックリストを作成し、運用を開始している²⁻⁵。「授業科目レベル」の質保証に関しては、シラバス作成とその実施状況の確認に軸を置き、全学統一のガイドライン^{2-6,2-7}で示された指針に基づいて設定した手続きを毎年実施している。そして、これら2つの側面からの検証手続きは、③-2で示すとおり、PDCAサイクルを機能させる仕組みに設計している。

点検・評価項目②：内部質保証の推進に責任を負う体制を整備しているか。

評価の視点1：内部質保証の推進に責任を負う学部・研究科内の組織の整備（立命館大学自己評価委員会規程8条に基づく、各組織の自己点検・評価の推進に関する体制・機能）

・内部質保証に責任を負う学部・研究科内の組織の権限と役割、当該組織と各教育プログラム（学位、学科、専攻等）、個々の授業担当教員との役割分担

評価の視点2：内部質保証の推進に責任を負う学部・研究科内の組織のメンバー構成

②-1 研究科内の内部質保証推進組織

全学における教育の質の保証を目的とした内部質保証は、学長の下に置かれた自己評価委員会の責任のもとで推進されている²⁻⁸。自己評価委員会が組織する6つの部会の1つが教学部会で、各学部の・研究科の多様な教育実践と自己点検・評価結果を取りまとめており、本研究科の「当年度教学総括・次年度計画概要」は教学部会を通じ、全学的に構築された内部質保証システムにおける根拠資料となる。

このような枠組みの中で、本研究科では、教授会が内部質保証推進機能を担っており、内部質保証についての責任は研究科長が負う体制をとっている。

教授会は、本研究科に所属する教授および准教授の専任教員（任期制教員を含む）12名で構成されており、教育プログラムレベルの教学総括と授業科目レベルの科目担当者およびシラバスの作成に関わる議案も審議し、議決する²⁻⁹。本研究科の「公共」・「生命」・「共生」・「表象」の4テーマ領域には、それぞれ3名の教員が配置されており、うち1名がテーマ責任者として領域内の統括を担う。授業科目の担当者は、各領域のテーマ責任者が領域内での決定を取りまとめている。また、専任教員については定期的に大学院指導資格審査を経たうえで、審査結果について教授会の承認を得ることとしている²⁻¹⁰。

②-2 研究科内の内部質保証推進組織のメンバー構成の適切性

本研究科の内部質保証を推進する組織の構成員は教授会メンバー全員であり、専門分野や職位、任期の有無等の観点から偏りのないメンバー構成となっている。また、教授会メンバーは、上記のとおり、5年ごとに研究科内に設置している大学院指導資格委員会によって、

大学院指導資格の有無を審査される²⁻¹⁰。その審査の基礎資料として活用されている「立命館大学 研究者学術情報データベース」(研究者 DB)²⁻¹¹は、「立命館大学第2期研究高度化中期計画(2011～2015年度)」の中で、研究活動によって創出される多様な研究成果や研究者情報を公開するためのツールとして整備されたが、これを内部質保証推進組織のメンバー構成の適切性を担保するものとするためにすでに継続的に登録・更新が定着している研究業績だけでなく、教育活動についても登録・更新することを教授会で推奨している²⁻¹²。

点検・評価項目③：方針および手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

<p>評価の視点 1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針および学生の受け入れ方針の策定のための学部・研究科としての基本的な考え方の設定</p> <p>評価の視点 2：内部質保証に責任を負う学部・研究科内の組織による各教育プログラム(学位、学科、専攻等)、個々の授業における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み</p> <p>評価の視点 3：行政機関、認証評価機関、外部評価委員会等からの指摘事項(設置計画履行状況等調査、認証評価結果、外部評価結果等)に対する適切な対応</p> <p>評価の視点 4：学生からの意見聴取方法や意見に対する適切な対応(五者懇談会等)</p> <p>評価の視点 5：点検・評価における客観性、妥当性の確保</p>
--

③-1 3ポリシー策定のための研究科としての基本的考え方の設定

本学は、教育の質向上を目指した自律的な教学の検証サイクルの明確化に向けた取り組みとして3つのポリシーを精緻化する取り組みを進めてきた。

本研究科は、「現代の諸科学分野に共有された主題群をプロジェクト研究によって追求することを通じて、新たな研究領域の創出を担う先端的で総合的な知の探求者、制作者としての研究者を養成すること」を人材育成目的とし、その実現のために次章で詳細に説明する3つのポリシー、すなわち学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を各段階における基本方針として定めている。3ポリシーと研究科の理念や現状との整合性は、2016年度に教授会における入学試験要項、履修要項の検討・承認手続きを経て確認され、それ以降、年度ごとに3ポリシーの適切性についての確認を行っている。

③-2 学部・研究科内のPDCAサイクルを機能させる取り組み

「教育プログラムレベル」の内部質保証の中心は、毎年度末に策定している「当年度教学総括・次年度計画概要」²⁻⁴である。教学総括では、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)で示している教育目標の達成度や院生に対する各種アンケート結果を過年度のものと比較を行いながら、当該年度の取り組み方針と実施状況に基づきその達成度を検証(C)し、成功事例と問題点を教授会で共有したうえで、改善策を反映(A)させた方針を次年度計画(P)

に組み込み、次年度の教育プログラムでの運用（D）の準備とする。教育の質の保証において要となる検証において、本研究科が独自の基本資料としているものに、2003年から毎年度末に刊行している『彙報』がある²⁻¹³。そこには、博士論文の提出要件となる査読つき論文を含めた各院生の業績一覧や研究プロジェクト、研究科で開催した関連企画や研究会が掲載されており、教育目標達成度を測る指標として活用している。教学総括は、教授会で検討され、当年度の改善点や次年度の方針についての議論を踏まえて修正したうえで、教授会にて再度審議を行い、承認を経たものを教学委員会に報告する。

教学委員会に提出された本研究科の教学総括は、教学部会において全学的観点からの自己点検・評価を行ない、その結果は幹事会を経て、自己評価委員会に上程される。全学の自己点検・評価結果は学長報告を経て、改善実施要求として自己評価委員会、教学委員会を通して、本研究科にフィードバックされる。本研究科の改善計画の策定、改善結果の報告は教学部会を経て、自己評価委員会に上程される。このような仕組みの中で、本研究科の教育活動の成功事例と課題は、全学の「自己点検・評価報告書」²⁻¹⁴に反映されて学内公開されることによって、他学部・他研究科に共有される。このように、学部・研究科レベルと全学レベルを繋ぐ一連のPDCAサイクルによって、教学施策の評価と課題の改善に継続的に取り組む仕組みが整っている。

また、2020年度の教学総括より運用を始めたアセスメント・チェックリストには、本研究科が取り組んでいる学習成果検証に関する16項目の指標をリスト化し、履修や成績状況等に関わる客観データと学びの成果に関する院生の自己認識・自己評価を示す主観データの両面から検証するとともに、本研究科の内部質保証に関わる検証活動も整理し、明記している²⁻⁵。

「授業科目レベル」で内部質保証の重点となるシラバス作成とその実施状況の確認については、次のようなPDCAサイクルを実施している。教授会での執筆内容の周知（P）を経て、個々の科目を担当する教員によって学習管理システムであるmanaba+R²⁻¹⁵（以下、manaba+R）上で作成された授業のシラバス（D）は、研究科執行部による点検（C）を経て、必要があれば修正期間中に修正（A）を行ったうえで公開されている。点検にあたっては、執行部が本研究科の教育目標とカリキュラム・ポリシーに照らして、【受講生の到達目標】と【授業の概要と方法】の整合性が取れているか、および【成績評価方法】の合理性を精査している。2020年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大に対する立命館大学の行動指針（BCP）に基づいた【授業実施形態】、すなわち授業は対面で行うのかメディアを通じて行うのが、科目ごとの諸条件に応じて適切に設定されているか、かつ授業実施形態が変更する場合の条件が明記されているかを、授業の質を担保するための重要な点検事項として加えることとなった。

本研究科では、ほとんどの授業科目は少数クラスであるため、現在は授業科目ごとの一律のアンケート調査は実施しておらず、2021年度より年度末に院生全員を対象にmanaba+Rを使った「学びと成長調査」²⁻¹⁶を実施している。個々の授業については、担当教員がmanaba+Rを使った授業アンケート、インタラクティブ・シート、コミュニケーション・

ペーパー、受講者用メーリングリスト等を用いて、受講生からのフィードバックを確認することとし、また、年度初めに教員と院生が研究指導計画書を作成するための面談の中でも、本研究科での学びについての意見や要望を聴取して、授業改善に役立てることを推奨している。

③-3 行政機関、認証評価機関、外部評価委員会等からの指摘事項に対する適切な対応

認証評価結果における認証評価機関からの指摘事項については、全学的に自己評価委員会において、毎年度、改善状況を確認している。具体的には、大学基準協会による機関別認証評価結果における指摘事項について、必要となる改善計画や改善状況を自己評価委員会で確認のうえ、認証評価機関に報告している。また、後述する専門分野別外部評価における指摘事項についても同様に自己評価委員会で確認している。

本研究科もこの過程にしたがっており、前回（2015年度）の専門分野別外部評価における指摘事項への対応を含め、本研究科の改善・向上は適切に実施されてきている²⁻¹⁷。

③-4 学生からの意見聴取方法や意見に対する適切な対応

内部質保証システムにおける学生の参画の制度化という点において、本研究科では、本研究科の学生自治委員、研究科長、副研究科長、事務長による研究科懇談会を毎年2回開催して、ここで得られた院生からの率直な意見と要望を教学改善のための資料としている²⁻¹⁸。

また、本研究科では、全学のハラスメント防止委員会体制の構築に先駆けて、2005年よりハラスメントに関する情報の収集および研修、ハラスメントに関する学内外機関との連携、協力等を行うために「パートナーシップ委員会」を置いている²⁻¹⁹。本委員会は、院生と教員が互いをパートナーとみなし、ともに良い研究環境を創出することを目指す取り組みとして、毎年、大学院の研究教育環境の改善に関わるテーマを設定して研究会で議論し、さらに外部からそのテーマに関する専門家を招いてワークショップを行うことで、外部の客観的な意見も取り入れる仕組みを構築している。

③-5 点検・評価における客観性、妥当性の確保

本研究科が実施している点検・評価に関しては、前述のとおり、全学の内部質保証推進組織である自己評価委員会によって精査されることによって、まず学内での客観性を担保している。

学外の第三者による評価に関しては、本研究科は2008年度に独自に外部評価を受審している²⁻²⁰。さらに、本学は、学外の有識者で構成された大学評価委員会を学長の諮問機関として置き、2013～2016年度までの4年間（第一期）にすべての学部・研究科で専門分野別外部評価を実施しており、この全学的な取り組みの中で、本研究科は2015年度に専門分野別外部評価を受審して「2015年度自己評価・外部評価結果報告書」を作成し、社会的な公表を行っている²⁻²¹。このように第三者機関等による外部評価を受審することにより、点検・評価の客観性および妥当性を確保している。

点検・評価項目④：教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点 1：教育研究活動、自己点検・評価結果その他の諸活動の状況等の公表

評価の視点 2：公表する情報の正確性、信頼性

評価の視点 3：公表する情報の適切な更新

④ 情報の公表

大学全体として、毎年度実施している全学の自己点検・評価報告書は、学校法人立命館 情報公開規程 2-22 に基づき大学基礎データ等と併せて定期的に本学ホームページにおいて公表される仕組みになっている（次の総括的な自己点検・評価報告書の公表は、2023 年度を予定） 2-23。

本研究科の自己点検・評価結果も、2015 年度の専門分野別外部評価受審時の自己点検・評価報告書はホームページにおいて公表されている 2-24,2-25。また、毎年度実施している「教学総括」については、自己評価委員会教学部会により取りまとめられ大学の自己点検・評価報告書の一部として社会に公表されている。

研究科としても法人の情報公開規定に則って、適切に情報公開を行っている。本研究科の教育・研究活動は、学校教育法施行規則改正に伴う大学の教育関連情報の公開義務化を受け、「立命館大学研究者学術情報データベース」に「教育活動」、「担当科目」、「研究活動（研究業績、競争的資金の状況、学会活動等）」、および「社会活動」等の情報を公開している 2-11。また、オンライン・シラバスを通じて、全科目の【授業の概要と方法】、【受講生の到達目標】、【授業スケジュール】、【授業実施形態】、【成績評価方法】等のシラバス情報を学内外に向けて公開している 2-26。

なお、財政公開については、本学では新制大学発足直後の 1949 年から在学生向けに財政状況の公開しており、決算・予算に関わる計算書類、および事業報告書等をホームページで公表している。また、ホームページには「立命館の財政運営の考え方」として、財政運営の基本方針や学費政策、学費決定の仕組み等を解説し、理解促進を図っている 2-27。

点検・評価項目⑤：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：学部・研究科における PDCA サイクルの適切性、有効性

評価の視点 2：適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価

評価の視点 3：点検・評価結果に基づく改善・向上

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的な点検・評価

本研究科で運用している内部質保証システムの適切性に関して、次のように定期的な点

検・評価を行っている。

まず、本研究科の内部保証システムを年度ごとに集約する「教学総括・次年度計画概要」に対して、教学部会および自己評価委員会から受けた改善実施要求や指摘事項を、教授会で共有し適切な対応を検討する際に、③-2で示したように本研究科内で運用しているPDCAシステムの点検を行っている。さらに、外部評価を受審した際に外部評価委員から受けた指摘事項の改善状況について、教授会でを行う確認と意見交換も、内部質保証システムの有効性を検証する機会としている²⁻¹⁷。

2008年度に本研究科独自の外部評価を受けた際には、教学に関して外部評価委員から、プロジェクトを基礎とした新たな研究者養成プログラムとして評価をいただいた一方、①ディシプリン軽視に繋がる危険性、②サポートスタッフの重要性、③院生主導のプロジェクトの強化、④3年次転入学への対応などの課題をご指摘いただき、改善に努めてきた。そして、2015年度に専門分野別外部評価を受審した際には、①導入を予定していた研究指導計画書を活用した論文指導から提出までの過程の可視化、②院生のための論文奨励制度の導入、③研究不正事案の再発防止態度のさらなる継続化を指摘いただき、改善・向上に取り組んだ²⁻¹⁷。今回受審する第二サイクルでの専門分野別外部評価においても、そこで得られる指摘や意見を今後の教学改善、カリキュラム改革に繋がる貴重な機会にしたいと考えている。

(2) 長所・特色

「公共」「生命」「共生」「表象」という4つのテーマ領域に共通する問いの源泉として「核心としての倫理 (Core Ethics)」を置く本研究科では、内部質保証という課題は教育における重要な倫理的実践の1つであることを強く意識して、研究科全体でそれに取り組んでいる。

本研究科は、全学的な内部質保証の方針に則ってPDCAサイクルを機能させる保証推進システムを適切に実施することで、有効に活用すべく努めていることに加えて、内部質保証に関わる独自の特色を2点挙げるができる。1つは、研究科の内部質保証推進組織が教授会であることから、教育の質に関わる日常的な問題に対しても、そして自己評価委員会や外部評価委員からの指摘事項に対しても、教授会メンバー全員で直接討議を行うため、迅速に対応することが可能である。もう1つの特色は、本研究科が実践している領域横断型の共同研究指導体制にある。本研究科では、演習科目「プロジェクト演習」を領域内の全教員で担当するだけでなく、基礎共通科目の「基礎講読演習 I」、「基礎講読演習 II」、「基礎講読演習 II」(各週2コマ)²⁻²⁸と研究科紀要『コア・エシックス』の投稿原稿検討会(夏期3日間集中)²⁻²⁹を異なる領域の専任教員2名ずつがペアを組んで担当し、さらに博士論文と博士予備論文の構想発表会(年2~3回開催)では、全教員で論文指導を行っている。このような専門も教育経験も異なった複数教員による指導現場は、建設的な緊張感を伴った教員の相互点検として、本研究科の教育の質を担保する実践であると言える。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

前回の専門分野別外部評価で、本研究科の内部質保証は、「おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている」との評価を受けたが、同時に「今後、風評被害の抑止やリスクマネジメントの一環として、必要と判断されるものについては、苦情や疑問への対応状況の公開を含め、質保証システムに関連させて位置づけていけることが望ましい」との提言をいただいた²⁻²¹。本研究科への院生からの苦情や疑問に対しては、立命館大学・立命館附属校ハラスメント防止委員会等の助言を得ながら対応している。院生会代表者との研究科懇談会やパートナーシップ委員会でも、院生が感じている問題や疑問を察知し、速やかに対応できるよう努めていく。

(4) 全体のまとめ

本研究科は、全学の内部質保証の方針に則って、「教学総括・次年度計画概要」を作成し、教学部会と自己評価委員会からの改善実施要求や指摘事項に適正に対応することで、PDCAサイクルを有した全学的な内部質保証システムを適正に機能させている。また、教育関連情報の公開義務化に対応して、教員の教育活動や担当科目を含めた「立命館大学研究者学術情報データベース」と、全シラバス情報をオンラインシステムで公開している。

本研究科で内部質保証システムを推進する組織は、教授会であり、研究科長のリーダーシップの下で、院生へのアンケート調査、研究科懇談会、パートナーシップ委員会等によって聴取した院生の意見や要望はもとより、授業科目や課外活動におけるチームティーチングから吸い上げた課題も速やかに共有し、率直な意見交換を通して対応することで、内発的な教育の質保証に努めている。

第3章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表

① 学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表

本研究科は、先端的なテーマを総合的に研究し、研究者を養成するために、2003年4月に開設された一貫制博士課程の独立研究科であり、「核心としての倫理 (Core Ethics)」を軸として、「公共」「生命」「共生」「表象」という4つのテーマ領域のもとで、本学の研究所・センターと連携し、学内外の研究者とネットワークを構築して、ディシプリンを横断するプロジェクト研究を進める。このプロジェクト研究に、院生を共同研究者として参画させることによって、研究者養成を進めている。

上記の教育理念に基づき、本研究科では博士(学術)の学位を授与するにあたって、下記のように学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を定め、研究科ホームページ³⁻¹、学修要覧³⁻²、入学試験要項³⁻³にて公表している。

先端総合学術研究科先端総合学術専攻は、自らのテーマ・分野の専門的かつ最新の情報を収集し総合的に判断する能力をもち、同時にプロジェクトを通じて問題解決の方向を切り開いていくことができる国際水準の研究者の人材を育成することを目的としており、修了時点において学生が身につけるべき能力(教育目標)として、下記の5点を定めています。

- (1)世界の様々な動向にリアルタイムで対応しうる、研ぎ澄まされた感受性とレスポンス能力を有する。
- (2)世界の新たな兆候を、歴史的な始点を踏まえて、人間にとって基本的で普遍的な問いとして提起し、回答する能力を有する
- (3)こうした問いと回答を、研究者をはじめ、さまざまな活動をしている市民や専門家などとの共同作業と連携のなかで展開しうる能力を有する。
- (4)獲得された研究成果を、旧来のメディアだけでなく、多様な媒体(電子媒体、映像媒体)を通して、広く内外に有効に発信する能力を有する。
- (5)新たに創出される研究のあり方をシステムにまで高めて、次世代に継承する能力を有する。

テーマ中心のプロジェクト研究に大学院学生が積極的に参加することによって研究者養成教育をおこなう先端総合学術研究科は、ディシプリンを基礎とした既存研究科と建設的な

緊張関係を保持しつつ、新たな研究領域創出をリードし、大学院学生に新たな選択肢を提供することを目標としています。こうした目標を実現するために、先端総合学術研究科では、①「核心としての倫理(コア・エシックス)」を基軸として、②人文科学、社会科学、自然科学の3分野を横断する先端的で総合的なテーマ設定をもった、③オープンな研究者ネットワーク構築と多様な成果獲得を目指すプロジェクト研究を活用した、④時代的要請に応える柔軟な構造をそなえた、新たな大学院教育システムを設計しています。加えて、先端総合学術研究科は一貫制大学院であるため、入学後から課程修了までの5年間にわたり、研究科の教育目標・人材育成目的に即して体系的かつ系統的な研究者養成教育を展開しています。そのため、学位取得のためには、上記のような能力を備えていることを求めています。これらの能力の獲得は、本課程の教育課程で規定されている所定単位の修得、論文基準にもとづく博士学位論文審査および最終試験の合格により、その達成とみなし、学位として博士(学術)を授与します。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定および公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

②-1 教育課程の編成・実施方針の適切な設定・公表

本研究科では、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を踏まえて、以下の教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を定め、研究科ホームページ³⁻¹、学修要覧³⁻²、入学試験要項³⁻³にて公表している。

先端総合学術研究科先端総合学術専攻は、研究科の教育目標達成のため、下記のような教育課程を編成します。

テーマ中心のプロジェクト研究に大学院学生が積極的に参加することによって研究者養成教育をおこなう先端総合学術研究科は、ディシプリンを基礎とした既存研究科と建設的な緊張関係を保持しつつ、新たな研究領域創出をリードし、大学院学生に新たな選択肢を提供していきます。こうした目標を実現するために、先端総合学術研究科では、①「核心としての倫理(コア・エシックス)」を基軸として、②人文科学、社会科学、自然科学の3分野を横断する先端的で総合的なテーマ設定をもった、③オープンな研究者ネットワーク構築と多様な成果獲得を目指すプロジェクト研究を活用した、④時代的要請に応える柔軟な構造をそなえた、新たな大学院教育システムを設計しています。

加えて、先端総合学術研究科は一貫制大学院であるため、入学後から課程修了までの5年間にわたり、上記の教育目標・人材育成目標に即して体系的かつ系統的な研究者養成教

育を展開しています。

先端総合学術研究科先端総合学術専攻では、下記の共通のカリキュラムに基づいて教育を展開しています。

大きくは、1年次・2年次での基礎教育と、3年次以降の研究者養成教育に分かれます。基礎教育は、「基礎共通科目」(講読)、「基礎専門科目」(講義)、「サポート科目」(スキル養成)、「プロジェクト予備演習」(演習)の4科目に分かれており、研究者養成教育は「プロジェクト演習」から構成されています。大学院院生は、原則として2年次に「博士予備論文」を提出し、審査に合格した後、3年次から「プロジェクト演習」を履修することになります。また、3年次以降の大学院院生は「プロジェクト演習」の履修に合わせて博士論文執筆の指導を受け、原則として5年次に博士学位論文を提出し審査を受けることになるものとして設定しています。

また、先端総合学術研究科は、①「複数指導・共同指導体制」をとっており、領域横断的な授業科目履修のほか、各院生は指導教員3名のうち、少なくとも1名は他領域の教員とすることが推奨されており、そのような複数指導・共同指導体制のもとでプロジェクトと連動して教育が展開されています。加えて、②「プロジェクト型教育研究システム」として、多様なプロジェクト群と教育研究が一体的に運営されているため、基幹的な教育研究がプロジェクトベースで展開されています。更には、③「体系的な連動型カリキュラム設計」としているため、継続的・発展的にプロジェクトを運営することが可能となっています。

②-2 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

本研究科は、教学理念と人材育成目的に則って教育目標を策定し、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を定め、教育目標の達成のために教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を定めている。よって、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーは密接に関連しており、適切な連関性が保たれている。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性および体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容および方法
- ・授業科目の位置づけ(必修、選択等)
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

<学士課程>

－初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞

－コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等

＜専門職学位課程＞

－理論教育と実務教育の適切な配置等

評価の視点 2：グローバル化に対応した教学の充実

評価の視点 3：学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

③－1 体系的な教育課程の編成

本研究科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、次年度の開講授業科目を定める開講方針を策定し、教授会にて審議、承認している。この開講方針は、前年度秋までに、全学の機関会議である教学委員会に提起することになっている。教学委員会では、全学的に各学部・研究科の開講方針を審議、承認することにより、開講方針の適切性、各課程にふさわしい内容かどうかを相互に点検・調整する機能を果たしている³⁻⁴。

＜カリキュラムの概要＞

本研究科のカリキュラムは、必修の「プロジェクト演習」（8単位）を中心に、基礎共通・専門科目、サポート科目、「プロジェクト予備演習」から構成されており、各々の科目がディプロマ・ポリシーに掲げている（1）～（5）の教育目標のいずれに対応しているかを明示した次の「カリキュラムマップ」を学修要覧に載せている³⁻²。

先端総合学術研究科 カリキュラムマップ

分野	科目名称	配当 回生	①世界の様々な 動向にリアルタイム で対応する、 研ぎ澄まされた 感受性とレスポ ンス能力を培う。	②世界の新たな 兆候を歴史的な 視点を踏まえて、 人間にとって基 本的で普遍的な 問いとして提起 し、回答する能 力を培う。	③①と②の問い と回答を、研究者 をはじめ、様々な 活動をしている市 民や専門家など との共同作業と 連携のなかで展 開しうる能力を培 う。	④研究成果を、 旧来のメディアだ けでなく、多様な 媒体(電子媒体、 映像媒体)を通し て、広く内外に有 効に発信する能 力を培う。	⑤新たに創出さ れる研究のあり 方をシステムに まで高めて、次世 代に継承する能 力を培う。
基礎共通科目	基礎講読演習	基礎講読演習 I	1以上	○			
		基礎講読演習 II	1以上	○			
		基礎講読演習 III	1以上	○			
	応用講読演習	応用講読演習 I	1以上	○	○		
		応用講読演習 II	1以上	○	○		
		応用講読演習 II	1以上	○	○		
		応用講読演習 III	1以上	○	○		
		応用講読演習 IV	1以上	○	○		
		応用講読演習 V	1以上	○	○		
		応用講読演習 VI	1以上	○	○		
応用講読演習 VII		1以上	○	○			
応用講読演習 VIII	1以上	○	○				
基礎専門科目	主題別講義	公共論史	1以上	○	○		
		公共論 I	1以上	○	○		
		公共論 II	1以上	○	○		
		生命論史	1以上	○	○		
		生命論 I	1以上	○	○		
		生命論 II	1以上	○	○		
		共生論史	1以上	○	○		
		共生論 I	1以上	○	○		
		共生論 II	1以上	○	○		
		表象論史	1以上	○	○		
		表象論 I	1以上	○	○		
	表象論 II	1以上	○	○	○		
	特殊講義	特殊講義 I	1以上	○	○	○	
		特殊講義 II	1以上	○	○	○	
		特殊講義 III	1以上	○	○	○	
		特殊講義 IV	1以上	○	○	○	
	専門科目	デジタルデザイン I	1以上				○
		デジタルデザイン II	1以上				○
デジタルデザイン III		1以上				○	
アカデミックライティング I		1以上				○	
アカデミックライティング II		2以上				○	
アカデミックライティング III		2以上				○	
アカデミックライティング IV		1以上				○	
リサーチマネジメント I		1以上			○		
リサーチマネジメント II		1以上			○		
リサーチマネジメント III	1以上			○			
演習科目	プロジェクト予備演習 I	1以上	○	○	○	○	
	プロジェクト予備演習 II	2以上	○	○	○	○	
	プロジェクト予備演習 III	2以上	○	○	○	○	
	プロジェクト演習	3以上	○	○	○	○	

基礎共通科目は、今後研究科で学んでいくためのベースとなる科目で、「基礎講読演習」では文献研究や資料調査の方法を学び、「応用講読演習」では4つのテーマ領域ごとに、テキスト研究とフィールド研究ないしデザイン研究が置かれ、読解力向上を図る。基礎専門科目では、主題別に歴史や理論、実証的な研究を学び、「特殊講義」では内外から招聘した研究者に遺憾なく専門を開陳する講義を行ってもらい（使用言語について講義のいくつかは英語）、国際的に先端的と言える研究とは何かを学ぶ。

サポート科目は、研究を進めるうえで身につける必要のある基本的なスキルを教えるもので、「デジタルデザイン」「アカデミックライティング」「リサーチマネジメント」の3部門に分かれている。デジタルデザインでは、情報機器を用いたエディティングやプレゼンテーションの技能を修得し、アカデミックライティングでは英語論文、事務文書などの作成技能、日本語文章の分析力と構成力、そして研究倫理を養成する。リサーチマネジメントでは、諸科学に共通な方法、知識マネジメントの技法、プロジェクト運営法、成果達成法、評価方法などを修得する。

演習科目は、4つのテーマ領域ごとに置かれ、「プロジェクト予備演習 I」（1年次秋学期）と「プロジェクト予備演習 II」（2年次春学期）では、研究会や調査と組み合わせながら、各テーマ領域の基礎的な演習を進める。「プロジェクト予備演習 III」（2年次秋学期）では、研究会や報告会を組み合わせながら、博士予備論文の準備を進める。

「プロジェクト演習」は、専任教員がプロジェクト担当者としてプロジェクトを計画し、運営するという理念のもと、テーマ領域ごとに置かれている必修科目である。専任教員は内外の研究者を交え、学内の研究所やセンターのリソースを使いながら、定期的に研究会を執り行う。院生は博士予備論文審査後、原則として3年次から「プロジェクト演習」を履修し、博士論文の準備を進める。

<コースワークとリサーチワークのバランス>

本研究科は、講義履修とサポート科目を中心に、実習、レポート、プレゼンテーションなどを組み合わせたコースワークに基盤を置いている。特にサポート科目の充実を力を入れおり、学術研究に取りかかるうえで必要不可欠な研究倫理を含めた作法、姿勢、そして情報・資料収集の仕方、質的・量的研究の調査法等を学修し、その成果を2年次の終わりに受講する「プロジェクト予備演習」で報告しながら、プロジェクト研究に関わっていく素養・スキル・そして知識を身につける。本研究科でリサーチワークに当たる博士論文執筆の指導は、主担当1名と副担当2名から成る複数の指導教員が行うこととなっており、「プロジェクト演習」とは別に随時指導が行われている。

③-2 順次性のある授業科目の体系的配置

本研究科では、必修の「プロジェクト演習」（8単位）を含めて38単位以上を修得するように設定している。

本研究科では、1・2年次を「プロジェクト演習」への準備期間と位置づけ、「プロジェ

クト予備演習 I~III」で研究課題の絞り込みと博士予備論文の執筆に向け必要な研究指導を受けつつ、「プロジェクト演習」を除いた 30 単位を修得することを原則としている。博士予備論文は、原則として2年次の7月に実施される「博士予備論文構想発表会」での構想プレゼンテーションを経て、2年次の1月に提出をする³⁻⁵。提出された博士予備論文および口頭試問の結果に基づき、3年次以降の「プロジェクト演習」への参加資格を判定する。

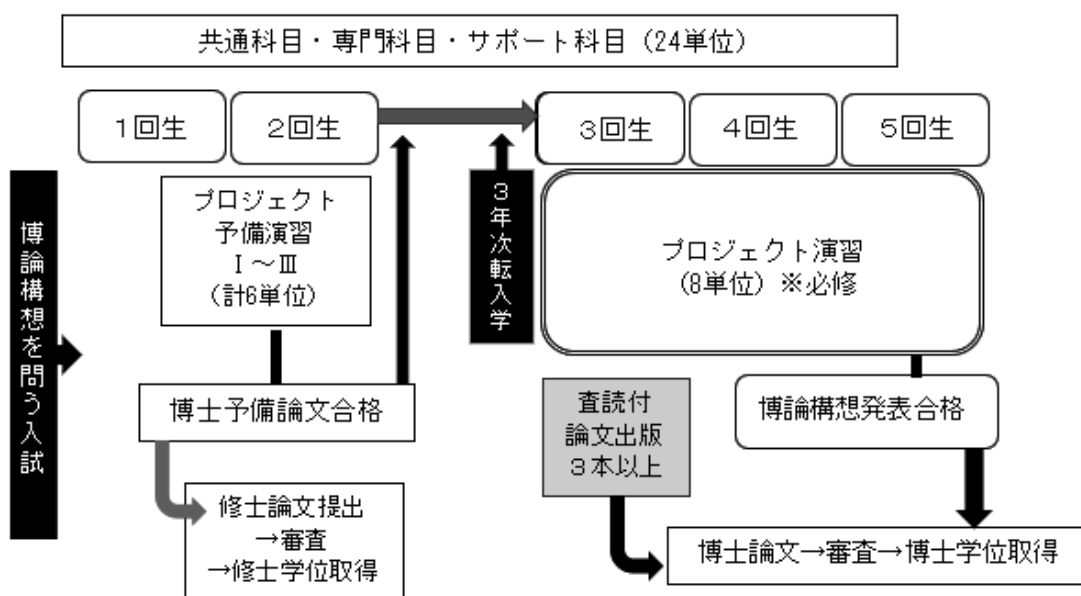
なお、本研究科は一貫制博士課程であるが、2年以上在籍し、所定の単位（30 単位）を取得した者が、やむを得ぬ事情によって退学せざるを得ない場合、本人の希望により修士論文の審査・試験を経て、「修士（学術 立命館大学）」の学位を授与することがある³⁻⁶。

3年次からは必修の「プロジェクト演習」を履修し、国際的水準に達した論文を作成・提出する（本研究科では、博士論文提出の条件として、査読付学术论文3篇以上を要求している）³⁻⁷。また、博士論文執筆の重要なメルクマールとして、「博士論文構想発表会」を置いている。これは「博士候補者資格認定発表会」と位置づけられており、その合格者は対外的に「Ph.D. Candidate」を名乗ることが認められている³⁻²。

本研究科に原則として5年以上在学し、「博士論文構想発表会」での構想発表に合格することで所定の単位（38 単位）を取得し、学位論文審査・試験に合格した者に「博士（学術立命館大学）」の学位が授与される。

<先端総合学術研究科カリキュラムイメージ図>

●修了要件:38単位(「プロジェクト演習」含む)+博士論文合格●



本研究科は一貫制博士課程であり、カリキュラムの基本として最初の2年間で「プロジェクト演習」への準備期間、後の3年間で博士論文の執筆に向けた研究期間と位置づけている。準備期間である最初の2年間は、博士予備論文の執筆と今後の研究活動に必要とされる知

識や技術の修得に充てられる。これをカリキュラムに当てはめた場合、代表的なモデルとして、下記のような履修を想定している。

<履修モデル>

科目分野		履修単位	
基礎共通科目	基礎講読演習	4 単位以上	8 単位以上
	応用講読演習		
基礎専門科目		6 単位以上	
サポート科目		8 単位以上	
プロジェクト予備演習 I~III		6 単位	
プロジェクト演習 (必修)		8 単位	

③-3 専門分野の高度化に対応した教育内容の提供

本研究科では、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」³⁻⁸に基づき、各研究科において教育研究業績を主な対象とした審査を行い、それに合格した教員に期限付の大学院担当資格を付与することで、教員の質を担保している。このように、常に教員の質をチェックすることによって、各研究科の教育課程に相応しい高度な専門分野に関する教育の提供が可能となっている。

<グローバルに活躍する研究者を海外から招聘する特殊講義>

専門分野の高度化に対応するよう、毎年、グローバルに活躍している1~2名の研究者を海外から招聘し、集中講義として「特殊講義」を開講している。ほとんどが英語で行われるこれらの集中講義を通じて、受講生は高度な研究内容について学習するとともに、英語による聞き取りとノートテイキング、そして質疑応答とプレゼンテーションの経験を重ねていく。また、集中講義の期間中ないしは終了直後に、招聘した研究者の専門に関連するシンポジウムやワークショップを開催し、院生が報告者ないし指定質問者として登壇する機会が与えられるなど、有効な学びを提供するものとなっている。

ただし、2020年度と2021年度は新型コロナウイルス禍の影響で訪日が不可能なため、Zoomによるメディア授業での開講となった。

表 3-1 2015 年度から 2022 年度までの招聘客員教員一覧表

年度	客員教員名	本務校・職位等（当時）
2015	Faucher, Luc	ケベック大学モントリオール校人文学部 教授
	保明 綾	マンチェスター大学人文科学学部 Wellcome Trust Fellow
2016	Hillel Steiner	マンチェスター大学名誉教授・名誉リサーチフェロー アリゾナ大学哲学・自由センター 研究教授
	ROTH Martin	ライプツィヒ大学 准教授
2017	Nakamura Karen	カリフォルニア州立大学バークレー校 人類学部教授、 ロバート&コリーン・ハース障害学特別招聘教授
	VIDAL, Fernando	カタロニア高等研究所（ICREA）教授 バルセロナ自治大学 教授
2018	JUUL, Jesper	デンマーク王立芸術アカデミー 准教授
	FRENZEL, Fabian	レスター大学スクール・オブ・ビジネス 准教授
2019	孫 歌	中国社会科学院文学研究所 教授
2020	張 万洪	国立武漢大学ロースクール 教授
2021	HUST Christoph	ライプツィヒ音楽大学 教授
2022（予定）	蔡 甫昌	国立台湾大学医学部 教授、生命倫理センター 所長

<学内の研究所とセンターとの有機的な連携>

本研究科は、独自のプロジェクト型大学教育を実践するうえで、専任教員が学内の研究所や研究センターの運営委員となり、他研究科の教員も含む高度かつ専門的な研究プロジェクトに院生を参加させて、プロジェクト研究を遂行している。生存学研究センター、国際言語文化研究所、アート・リサーチセンター、ゲーム研究センター等の学内の研究機関との有機的な連携を通じ、プロジェクト型大学院ならではの教育と研究の連結は堅調であり、本研究科の専任教員が「プロジェクト演習」との連携を視野に入れて運営に積極的に関与し、研究科教学を支えている。

これら研究所や研究センターと連携して本研究科が開催した企画は多種多様だが、国内外から著名な研究者を招聘して開催する規模の大きな国際シンポジウムにも院生は企画段階から参画し、報告する機会を得るなど、極めて重要な教育機会となっている³⁻⁹。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点 1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・ 授業外学習時間の把握や促進の工夫
- ・ 各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・ シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容および方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法および基準等の明示、授業外学習時間の指示）および実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・ 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容および授業方法

<学士課程>

- － 授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
- － 適切な履修指導の実施

<修士課程、博士課程>

- － 研究指導計画（研究指導の内容および方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施

<専門職学位課程>

- － 実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施
- ・ コロナ禍における対応・対策（授業形態、授業のウェブ化に関連する学生・教員支援等）

④-1 科目履修と研究計画の指導

本研究科の各年度のシラバスと年間スケジュール（学年暦）は、manaba+R で明示し、年間スケジュールと学位取得までの5年間を組み合わせた図説を学修要覧に収載して、院生があらかじめ年間スケジュールを把握して、科目履修と研究計画を立てやすくするための資料としている。2020年度からの新型コロナウイルス禍においては本学ホームページ内の「学び支援サイト」で、本学のBCP（新型コロナウイルス感染拡大に対する立命館大学の行動指針）を明示し、それに則った「メディアを利用した授業（メディア授業）」の実施形態についても公開している³⁻¹⁰。

本研究科では履修科目登録の上限設定は行っていないが、新入生・在学生に対する履修指導を丁寧に行っている。新入生オリエンテーションでは、専任教員が原則全員参加して本研究科の理念や研究・カリキュラム内容、学内の研究所・研究センターとの関係、博士論文構想発表会や本研究科の各種セミナーを紹介している³⁻¹¹。さらに上回生が中心となって院生ガイダンスを行い、各領域の特徴や授業科目についてのアドバイスが受けられる機会

を設けている。くわえて各領域とも初回の「基礎講読演習」、「プロジェクト予備演習」、「プロジェクト演習」において、研究者としての基本姿勢や学術研究とは何かといった基本的事項を学修する機会を設けている。

＜研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導＞

本研究科では、2010年度から新入生（3年次転入学者を含む）に研究計画書の提出を、そして、標準修業年限を超えて在学を希望する場合は「博士論文執筆状況報告書および今後の計画書」の提出を義務づけてきた。研究課題と研究目的・内容、そして年次計画（博士予備論文の場合は2年分、博士論文の場合は3年分）、最後に研究の特色・独創的な点を書かせる体裁となっていた。

2016年度より、この研究計画書を研究指導計画書へと改変し、指導教員と院生とのより綿密な意見交換を通じて作成し、院生が研究計画を書き示すだけでなく、それに対してどのような指導を行うかを教員が記入し、院生はその指導内容に納得したうえで署名して提出することとなった。作成手順は、年度初め（9月入学生は秋学期の初頭）に指導教員とすべての院生が個別に面談（オンライン面談を含む）を行い、院生一人ひとりの学修と研究の進捗状況にあわせて、当該年度の研究計画とその計画に対する指導教員の研究指導計画を5月末（9月入学生は10月末）までに指定の様式に従って作成する。これは、2015年度の外部評価において、コースワークの履修に関して、さらなる個別的な助言指導の徹底が求められるだろうという指摘に対応する取り組みである³⁻¹²。

様式には、これまでの研究業績欄も加わり、過年度の院生の学修と研究の成果を指導教員と毎年確認する機会にもなった。研究指導計画書は、教授会と当該院生が共有し、当該学生の修了まで衣笠独立研究科事務室にて保管し、随時、閲覧可能としている。研究指導計画書については指導教員が適宜、論文執筆等の進捗状況や指導方針の確認のために閲覧するほか、集団指導体制の効果的運用のために、各領域の教員や、副指導教員と主指導教員との間で指導方針のすり合わせ等をする際にも運用し、研究指導の一助としている。

④-2 学生の主体的参加を促す研究環境と支援制度

本研究科は、講義科目においても双方向型でグループワークやディスカッションを重視しており、院生が主体的に関わる学びが可能となっている。また本研究科では、学内の研究所・研究センターと連携しながら多種多様な研究プロジェクトに院生を研究分担者として送り込み、各研究プロジェクトに関わることを通じて、研究者として必要なスキルや素養を育成することを重視している。「〈生存学〉創成拠点」（2007年度に採択を受けた文部科学省グローバルCOEプログラム）に端を発する生存学研究センターでの若手強化型プロジェクトをはじめ、毎年多数の院生が企画・運営・発表に関わるかたちで国際カンファレンスを開催する国際言語文化研究所・研究所重点プログラム「カタストロフィと正義」、立命館大学アート・リサーチセンターとベルリン自由大学と神戸大学との共同ワークショップ「芸術・映画・演劇における風景とニューメディア」、そして世界的に類を見ないゲーム研究の

拠点となっているゲーム研究センターの「国際ゲーム研究カンファレンス Replaying Japan」は、授業と連動するかたちで企画がなされており、院生の研究インセンティブと自主性を高め、英語で研究報告を行う経験の蓄積に貢献している³⁻⁹。

この他に本研究科が独自に設置している研究支援制度として以下がある。

<院生プロジェクト>

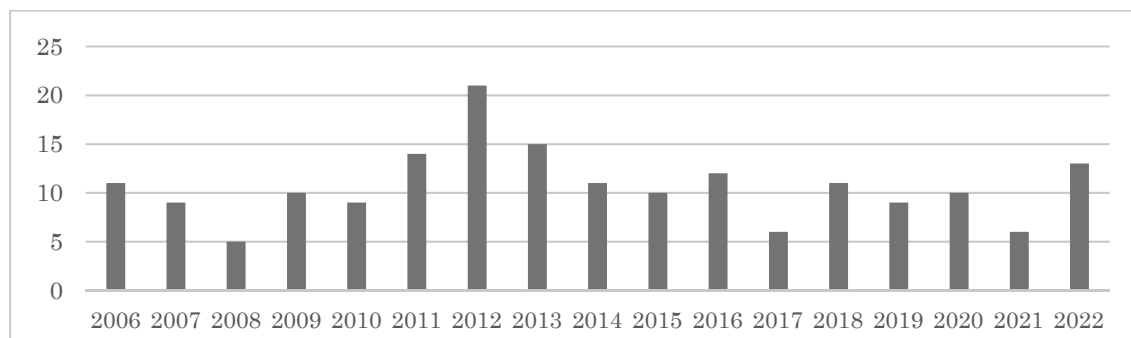
正課外の教育研究活動として本研究科が力を入れているものに、「院生プロジェクト」がある。本研究科では 2006 年度以降、院生主体の「公募研究会企画」への財政的サポートを開始し、2012 年度からは院生が、よりいっそう、主体的にプロジェクトを企画・運営・展開できるようにするため、「公募研究会」を「院生プロジェクト」と変更した。この「院生プロジェクト」では、研究代表者は本研究科に在籍する院生が務め、プロジェクトの研究分担者には他研究科の院生も認めている。院生プロジェクトは、学内外の研究資金を活用した教員主導の「研究プロジェクト」を補完するとともに、将来的には研究科の「プロジェクト研究」の一翼を担えるものへと発展していくことへの強い期待を込めた取り組みである。

2018 年度にはグローバルに活躍する人材育成の必要性和論文等のアウトプットの重要性を考慮するとともに本学の大学院課も開始した同種の学生研究会支援制度との差異化を図るために、「院生主体のプロジェクト型国際的共同研究の推進と成果発表支援」のための教育力強化予算を新たに確保し、これまで実施してきた輪読会、国内ワークショップ、フィールド調査等の通常の枠組みの院生プロジェクト（以下、「研究力向上型」）に、「国際共同研究推進型」、「成果発信型」の2つを加えた3本柱体制で以下のように実施している。

- (1) 「研究力向上型」: 共通テーマに関連する調査や輪読会、講師を招聘したワークショップ等を実施するものである。予算の上限は、1件あたり10万円である。
- (2) 「国際共同研究推進型」: 院生を含む海外の研究者と連携して実施する共同研究であり、主として海外から研究者を招聘し、国際シンポジウム等を開催したり、Skype等を駆使した研究会を実施するものである。予算の上限は1件20万円である。
- (3) 「成果発信型」: 上記の(1)(2)で実施した共同研究の成果論集を作成したり、国際ジャーナルや学会誌での特集を組むことを目的とした試みであり、そのための印刷費や論文投稿費等に1件10万円を上限に支援をしている。

毎年、4月に公募を開始し、各院生プロジェクトの申請書をもとに教授会による厳正な審査を実施し、(1)5件、(2)と(3)を合わせて5件、計1件程度を目安に採択を行い、予算配分を決定している。いずれの院生プロジェクトも、院生1名が代表者となり、教員1名が教員責任者として適宜助言を与えながら厳正な執行基準に則って研究予算の執行を行う³⁻¹³。

表 3-2 2006 年度以降の「院生プロジェクト」の採択プロジェクト数



2006 年度以降に実施されてきた「院生プロジェクト」の件数は、年によって増減はあるものの、平均して 10.70 件であり、10 件程度という設定と合致している。

また、2019 年度より年度末に採択された各院生プロジェクトに対してアンケートを行っており、「全体的に見て院生プロジェクトは有意義でしたか」という問いには、2019 年度は「とてもそう思う」33%、「そう思う」33%、「ややそう思う」11%と全体の約 8 割が、2020 年度は「とてもそう思う」75%、「そう思う」12.5%、「ややそう思う」12.5%、2021 年度は「とてもそう思う」50%、「そう思う」50%と、すべてのプロジェクトがこの取り組みを評価している³⁻¹⁴。

このようにアンケート結果は肯定的であるものの、2020 年度以降、新型コロナウイルス禍によって対面による院生間の交流の機会が激減したこともあって減少傾向にあり、プロジェクト数は 10 件を下回っていた。そこで、2021 年度の院生会の代表との研究科懇談会での意見交流から、3 回生以上の院生に限定していた院生プロジェクトの研究代表者資格を 1 回生以上に拡げることと、プロジェクトで使用する書籍等の資料費を総経費の 3 分の 1 未満で認めるようにすることを検討し、2022 年度の募集からそのように変更した³⁻¹⁵。その結果、2022 年度は 14 件の応募のうち 13 件を採択し、うち 2 つの院生プロジェクトは 1 回生が研究代表者として企画・申請したものとなった。2022 年度は 7 月の構想発表会に対面で参加する院生数の増加が見込まれることから、構想発表会の昼休みを利用して、各院生プロジェクトのスタートアップ報告会を再開する予定である。

表 3-3 院生プロジェクトの区分毎の採択件数

年度	採択件数			総採択 件数	備考
	A：研究 力向上型 ※従来型	B：国際 共同研究 推進型	C：成果 発信型		
2018	7	4	0	11	
2019	6	3	0	9	
2020	7	2	1	10	各欄の件数には1プロジェクトでA、B、C の複数採択となったものを含む。
2021	6	0	0	6	
2022	11	2	0	13	

表 3-4 2022 年度の院生プロジェクト研究会リスト

SOGI 研究会	家庭内・親族間等における人権問題研究会
映画・テレビドラマ映像分析研究会	Public & Inclusion Research Project
美学・芸術学基礎文献講読会	デジタルメディア空間と情動研究会
「日中社会の生と死」研究会	「アート／クラフト」研究会
映像と現代音楽研究会	「障害者と労働」研究会
ソーシャル・プラクティスとアート研究会	エスノグラフィー研究会
incurable 研究会	

<プロジェクト・マネージャー（研究指導助手）による教育研究支援>

本研究科の院生が主体的な院生プロジェクトの運営を通じ、共同プロジェクト研究の方法を実践的に学ぶにあたって、申請書の作成から経費執行管理、それに伴う実地でのコンプライアンス教育、そしてワークショップ等のイベントの企画と広報と実施から報告書の作成まで、細やかな支援を行うのが、本研究科が独自に配置しているプロジェクト・マネージャー（以下、PM）である。

本研究科のプロジェクト型大学院教育において PM は、院生プロジェクトだけでなく、教員のプロジェクトの教務補佐、次項で述べる研究科紀要の編集業務、そして外国人留学生や社会人、障害や病を持つ当事者などを含めた多様な院生の教育研究支援という重要な役割を担っている。本研究科の開設以来、日本語論文指導助手と英語論文指導助手が「基礎講読演習」「アカデミックライティング」等のスキル系科目と専任教員による論文指導、各種プロジェクトでの研究と連動させる形で、外国人留学生・社会人等の日本語での成果公開を促進するための日本語ライティング指導体制と日本人院生の国際的な研究発信を強化するための英語ライティング指導体制を支えてきた。こうしたきめ細かい取り組みの結果、院生

プロジェクトは、教育科目とは異なるが、実地におけるコンプライアンス教育をどう行うかの1つの可能性となり得るものとして位置づけられている。そして2019年度より、他のライティング指導プログラムとの整理・調整を行い、現在は4名のPM（3名の研究指導助手と1名の英語論文指導助手）がライティング指導室に交代で常駐して業務にあたっている³⁻¹⁶。

<研究科紀要『コア・エシックス』>

本研究科は2004年度以来、研究科紀要（外部査読付き）『コア・エシックス』を刊行している³⁻¹⁷。博士学位申請要件として査読付き論文3本の刊行を課していることから、博士課程院生には学会誌などへの投稿を積極的に促しているが、当紀要はそれを補完しつつ、各年度1本の査読付き雑誌への投稿機会を保証してきた。『コア・エシックス』への投稿が初めての査読付き雑誌への投稿になる院生も多いことから、毎年度、6月に論文投稿の手続きや作法について説明する『コア・エシックス』投稿ガイダンスへの参加を投稿条件としている³⁻¹⁸。

また、投稿ガイダンスの開催日には、併せて本研究科独自の研究倫理プログラムを開催し、研究活動における不正行為の中でも、特に捏造・改ざん・盗用や二重投稿という論文の執筆と投稿に関わるものを中心とした研修を行うことによって、研究不正事案の再発防止に取り組んでいる³⁻¹⁹。

加えて、投稿予定者は8月上旬に草稿を提出し、5～7人にグループ分けされ、領域の異なる教員2名ずつが担当して行う投稿原稿検討会で論文指導を受け、9月の投稿締切までに掲載レベルを目指して論文のブラッシュアップを行うこととなっている³⁻²⁰。

<奨励制度>

2015年度の外部評価において、財源の確保が可能であれば、院生のための論文奨励制度を検討するよう提言をいただいたことから、2016年度末からの実施に向けて検討をしたが、分野が多様であることから、研究科独自の実施については見送った。しかし、連携する学内研究所・研究センターにおける「奨励賞」の設置を進めることによって実質的な担保を行っている³⁻²¹。

また、2017年度から本研究科からも要望を出していた出版助成制度が発足し³⁻²²、初年度は本研究科院生3名が助成を受けた（年度ごとの採択数は後述）。さらに、本研究科独自では、全学の制度では対象外となる修了生も含めた出版助成制度を設けており、キャリアパス形成支援に繋がる制度として整備することができた³⁻²³。

表 3-5 博士学位取得までの流れ



点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

評価の視点 1：成績評価および単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示

評価の視点 2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・ 学位審査および修了認定の客観性および厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制および手続の明示
- ・ 適切な学位授与

⑤-1 成績評価、単位認定の適切性

本研究科の成績評価方法は科目によって異なり、出席、講義の参加態度（質疑・グループワークの貢献等）、プレゼンテーション、レポート、ペーパーテスト等の評価項目によって総合的に評価されている。各科目の到達目標、成績評価方法および成績評価基準はすべてシラバスで明示されており、毎年度、シラバスの公開前に執行部がそれらの合理性を点検している。

ほかの大学院で修得した単位の認定については大学院学則³⁻²⁴第 37 条に則り、入学以前に科目等履修生や「大学院科目早期履修制度」³⁻²⁵を利用して修得した単位については大学院学則第 38 条に則り、適切に認定している。また、3 年次転入学者に対しては、研究科則第 8 条³⁻²⁶に基づき修了要件 38 単位のうち、「プロジェクト演習」（8 単位）を除いた 30 単位を上限として単位認定を行うことを認めている。ただ本研究科の方針としては、指導上の配慮から最低 6 単位を入学後に履修し修得することを基本としており、単位認定は 24 単位以下にするようにしている³⁻²⁷。

⑤-2 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

本研究科では以下の学位論文審査基準を定め、学修要覧と研究科ホームページに明示している^{3-1.3-2}。

博士学位論文は、専攻分野の研究者として優れた研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識が認められるものでなければなりません。さらに、先端総合学術研究科の博士学位論文として、相応の質・量、内容・水準を備えたものでなければなりません。分野や主題によっても異なりますが、一般的には、以下の項目が評価の対象となります。

(1)形式的要件:適切な分量と同時に全国学会の学会誌等に準じた形式であること

- (2)問題設定と研究テーマの妥当性・独自性
- (3)研究の意義・適切性
- (4)論文の体系性・全体構成
- (5)先行研究の調査・既存研究との関連性
- (6)理論的分析の明確性・論理的一貫性
- (7)方法論的妥当性・体系性
- (8)論述の適切性・厳密性・緻密性
- (9)論旨・主張の整合性と一貫性
- (10)表現・表記法の適切さ
- (11)独創性・先進性

学位授与手続きについては、「文・社系研究科における課程博士の学位授与に関する申し合わせ」³⁻²⁸、「先端総合学術研究科博士学位（甲号）の授与に関する運用内規」³⁻²⁹ および本研究科課程の博士学位論文提出要領³⁻⁷に基づいて以下のとおり定めている。

「課程博士」審査対象となる要件

- ①38 単位を修了見込であること
- ②申請時に、主題に関わる学術論文について3 篇以上（原則として査読付）が受理（掲載決定）されていること
- ③学位授与申請を行う前 Semester までに「博士論文構想発表会」に合格していること
- ④学位論文は国際的水準に達していること

論文審査の流れ

- ① 博士学位請求論文の提出
- ↓
- ② 受理審査
受理審査委員会にて受理可否審査、2 分の 1 を超える構成員が出席する審査教授会で議決
- ↓
- ③ 審査委員会選出
主査を含む 3 名以上の審査委員を選出、他研究科および／もしくは他大学教員等を含む
- ↓
- ④ 学位論文の縦覧
- ↓
- ⑤ 論文審査・学力確認 審査委員会にて口頭試問を実施（90 分程度）
- ↓

⑥ 公聴会

公聴会を実施（60分程度）。全教員、院生参加。



⑦ 論文審査教授会

構成員3分の2以上が出席する論文審査教授会にて、出席者3分の2以上で議決

⑤-3 学位審査および修了認定の客観性・厳格性

本研究科では、個人指導においては主たる指導教員以外に2名の副担当から、指導を受けられるような仕組みとなっている。院生はこの複数・共同指導教員制度の下で指導を受けながら博士学位請求論文を書き上げ、上述の審査基準や手続きに則って審査を受ける。上述のとおり、博士学位請求論文については、必ず1名は他学部ないしは学外からの審査委員を含む最低4名体制で厳正な審査を行い、公聴会については審査員以外の教員、院生にも出席を義務づけ、審査の客観性・適切性を担保している。修了判定を行う際は、公聴会後の審査委員会による合否判定を経て、教授会にて審議を行う流れとなっている。教授会での審議については、学位規程³⁻³⁰に基づき、その成立条件を構成員の2/3以上とし、「論文等審査報告書（博士）」に基づき、主査（通常は指導教員）から論文の内容と審査の経過が報告される。その報告を受け、本研究科が求める博士論文の水準に合致しているかについて真摯な議論を行ったうえで、投票によって議決を行う。

その後、全学の大学院学位委員会³⁻³¹において、審議・議決が行われる。大学院学位委員会は学長を委員長とし、各研究科から委員が加わり、全学で本学の博士学位授与者としての水準に達しているか、公平かつ客観的な審査が担保されている。

学位規則（文部科学省令）の改正による博士学位論文のインターネット公開については、学位授与1年以内に立命館大学「立命館学術成果リポジトリ（R-Cube）」³⁻³²を通じて、博士論文全文を公表する。著作権保護、個人情報保護等のやむを得ない事由があると承認した場合は論文内容の要約を公表することとしている³⁻³⁰。

点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点2：学習成果を把握および評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・ アセスメント・テスト
- ・ ルーブリックを活用した測定
- ・ 学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・ 卒業生、就職先への意見聴取

⑥-1 院生の学習成果を測定するための指標

本研究科では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に明示した学習成果を把握・評価するための指標であるアセスメント・チェックリストを作成し、明確に設定している³⁻³³。

年度始めに研究指導計画書を作成する際には、前年度までの学習状況と研究成果を把握したうえで指導計画を立てる。7月、10月、2月に開催される博士予備論文・博士論文構想発表会では、全教員で博士予備論文や博士論文の進捗状況の評価・検証し、質疑応答を通じて指導を与える³⁻³⁴。また、本研究科に所属する多くの院生が研究科紀要『コア・エシックス』に論文を投稿する。それに向けて、まず領域の異なる教員2名ずつが担当して8月に行う投稿原稿検討会で、論文執筆の進捗状況の確認を通じて、学修成果の評価・検証を行う³⁻²⁰。そして、『コア・エシックス』の審査体制は、内部審査委員として主担当以外の教員が担当し、内部審査を通過した論文は他学部ないしは他大学の教員による外部査読を受ける。内部審査委員と外部審査委員によるすべての審査結果報告書が全専任教員を構成メンバーとする編集委員会でも共有される³⁻³⁵ことで、投稿論文に結実した院生の学習成果を教員全体による公正かつ厳しい目で評価・検証している。

院生の学習成果を定量的に測定できる数値指標として、単位取得状況、『彙報』に報告された論文数と学会発表数、日本学術振興会特別研究員 DC1・DC2、NEXT フェローシップ、RARA^{*}学生フェロー等の研究奨励制度の採用者数がある。

^{*}立命館先進研究アカデミー（Ritsumeikan Advanced Research Academy、通称「RARA」）

表 3-6 論文数と学会発表数（本研究科の『彙報』『コア・エシックス』をもとに作成）

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
論文※1	36	34	37	24	31	35
その他著作物※2	20	31	25	16	11	10
学会発表・報告など	29	53	57	58	42	53

※1：「論文」には共編著書の担当章を含む

※2：「その他著作物」には、研究ノート、批評、書評、翻訳等含む

表 3-7 研究奨励制度の採択者数

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
日本学術振興会特別研究員（DC1）	1	1	0	0	0	3	3	2
日本学術振興会特別研究員（DC2）	1	0	2	4	2	0	1	3
NEXT フェローシップ※	-	-	-	-	-	-	1	0
RARA 学生フェロー※	-	-	-	-	-	-	1	1

※2022年5月31日現在

本研究科は研究者養成のために設置された5年一貫制博士課程であり、その教育成果の数値指標を測定するために、博士学位取得者数、日本学術振興会特別研究員（PD・RPD）、本学専門研究員・初任研究員等の採用者数、研究職への就職状況、そして博士論文を基にした単著など著作刊行数と出版助成制度の採択数の把握に努めている。特に修了生のキャリアパスに関しては、2015年2月より追跡調査を実施している³⁻³⁶。

<博士学位取得者数>

2003年4月の本研究科開設以来、146名（甲号143名、乙号3名）の博士学位取得者を輩出している³⁻³⁷。

授与年度	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
博士（甲号）	1	4	9	12	12	8	18	8	13	6
博士（乙号）	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-

授与年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
博士（甲号）	7	7	6	11	9	6	6
博士（乙号）	-	-	-	-	-	-	-

<専門研究員・初任研究員の採用者数>

・専門研究員採用者数

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
本学の「専門研究員プログラム」での採択者数	0	4	1	0	1	1	1	2
「専門研究員プログラム」以外の学内プログラムでの採択者数	1	0	0	0	1	1	0	1

※「継続採択可」のプログラム・事業の場合当該年度が採択初年度（新規採択）にあたる者のみ。

※2022年度は任用開始日が5月31日までの者の数。

※所属は、いずれも衣笠総合研究機構。

・初任研究員採用者数

年度	2019	2020	2021	2022
人数	1	3	0	0

※当該年度が採用初年度にあたる者の人数。

※なお、2020年度は本研究科から2名採用予定のところ、1名が本学専門研究員に採択されたため初任研究員を辞退。その後、別の辞退者が発生したため、補欠者のうち当研究科の1名が追加採用。

<研究職就職状況>

博士学位（甲号）を取得した者 143 名のうち、現時点で確認できている就職状況は、大学で教員として職を得ている者が 78 名（専任教員 64 名、非常勤講師 14 名）と約半数を占め、大学・研究機関での研究員（前述の大学非常勤講師との兼務者含む、非常勤研究員含む）等、30 名などとなっている。

教授、准教授、専任講師以上の教員としては、立命館大学産業社会学部教授、名古屋市立大学大学院教授、岩手大学教授、四天王寺大学教授、日本大学短期大学部教授、英国・ロンドン大学東洋アフリカ研究学院（SOAS）准教授、大阪大学大学院准教授、大阪公立大学大学院准教授、関西大学准教授、滋賀県立大学准教授、早稲田大学准教授、静岡大学准教授、長野大学教授、日本福祉大学准教授、南山大学准教授、金沢大学准教授、千葉商科大学准教授、帝京大学専任講師、大阪樟蔭女子大学専任講師、などが挙げられる³⁻³⁶。

さらに、単位取得退学者の 1 名はテニユア教員（明治国際医療大学）となり、また、修士学位取得者 1 名もテニユア教員（梅光女子大学）になるなどの健闘をみせている。

なおキャリアパス支援として、本研究科では教歴をつけてもらうことを重視する観点から、修了生に対し、担当資格について厳正に審査したうえで、非常勤講師として採用している³⁻³⁶。例年、数名の修了生がサポート科目（「デジタルデザイン」、「アカデミックライティング」、「リサーチマネジメント」）や「プロジェクト予備演習 I」・「プロジェクト演習 II」を担当し、大学院授業を担当した経験を教歴として、大学での教員ポスト獲得に繋げている。

<博士論文を基にした著作刊行数>

・出版助成制度採択件数

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
研究科出版助成制度採択件数	2	1	1	1	1	1	1
博士論文出版助成制度（大学院課）採択件数	—	—	3	4	3	1	1※

※2021 年度（春学期採択）は 2022 年 9 月 25 日までに刊行として採択。

点検・評価項目⑦：教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

⑦ー 1 教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価

大学全体では、2008 年度に全学的な教学改善を推進する組織として「教育開発推進機構」³⁻³⁸を設置し、各学部の教学における先進事例の共有や教育改善に関わる内外の情報提供、

教育成果を生む効果的な教育手法の導入・紹介に取り組んでいる。全学的な教育成果・実績の確認は、毎年度末に教学委員会での教学総括の議論を通じて、各学部・研究科の教学に関する取り組みを相互に点検・検証することとしている。

本研究科では、授業や教学システムの課題を点検・評価する一環として、毎年2回、院生会代表との研究科懇談会を開催し、院生からの教学運営上の要望を教授会で審議し、院生と協議するなかで問題意識の共有や課題改善を図っている³⁻³⁹。

院生の意見が反映した事例としては、投稿論文や学振への応募などを意識したアカデミックライティングの指導の場を増やし、それが「アカデミックライティングⅣ」の内容の豊富化に繋がっている³⁻⁴⁰。

また、2021年度からは院生の意見を本研究科の教学改善の一助とするために、「学びと成長調査」を年度末に院生全員を対象として実施している³⁻⁴¹。

⑦-2 修了生からの本研究科の教学への評価を聞く機会

本研究科には、修了生で作る同窓会はない。そのこともあって、修了生による教学面での評価を聞く機会が限られていた。その反省も含めて、2015年7月の構想発表会より、研究科関係者だけでなく、誰もが参加可能な「オープン交流会」³⁻⁴²というホームカミングデーを兼ねた催しを開き、修了生が在学生の博士論文構想発表や博士予備論文構想発表を聴くとともに、研究職に就いている修了生による講演や質疑応答により、本研究科で学んだことがどのように活かされているか、そして久しぶりに訪れた本研究科を半分外部の目からどのようなところに改善すべき点があるか等の意見を耳にする機会にしている。2020年度と2021年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため、構想発表会は発表者と教員のみが対面で実施し、他の院生はオンラインでの参加のみとなり、オープン交流会も開催できなかった。しかし、毎年、秋に全学的に実施される「大学院ウィーク」の関連企画として、2021年に本研究科の修了生である大阪大学大学院文学研究科准教授を招いて、本研究科の教員2名とともに開催したトークイベント³⁻⁴³では、修了生から本研究科の教学の評価と意見を聞く貴重な機会となった。2022年7月の博士予備論文・博士論文構想発表会では、博士論文を基にした単著を出版した3名の修了生の「出版報告会」を開催する予定³⁻⁴⁴で、彼らが語る本研究科での経験を教学の振り返りに活用したい。

(2) 長所・特色

研究人材の輩出を目的とした本研究科は、博士論文の完成を目指す5年一貫制の博士課程の特色ある学修システムの中で、アカデミック・スキルを修得するスキル科目、プロジェクト型の研究と連動可能な演習科目、グローバルな研究動向に直結する特殊講義などのユニークな科目構成、そこに領域横断型の共同指導体制による構想発表会や研究科紀要への投稿原稿検討会などの課外活動を組み合わせてきた。その教学の成果を如実に表しているのが、日本学術振興会特別研究員に代表される研究助成への院生の継続的な採択と、研究職に就いた修了生の数であると言えるだろう。

また、2020年以降、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために対面授業ができず、メディア授業での実施を余儀なくされたが、本研究科は以前から、障害を持つ院生に配慮して授業で Skype を併用することや、授業を録音して、音声データを送るなど、様々なメディアの活用を取り入れていたため、Zoom を中心としたメディア授業への転換は、教室への新しい機材の設置を経て、特段の支障なく実施された。

日本に帰国できない外国人留学生の博士学位審査においても、オンラインで口頭試問、公聴会、学位審査委員会が開催されたが、2021年には、学位申請者は中国から、外部審査委員のうち1名はカナダから、そして日本の審査委員と教員と院生という形態で公聴会が開催されたことは、本研究科にとって新たな研究のグローバル化の可能性を開くものとなった³⁻⁴⁵。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

新型コロナウイルス禍による直接的ないし間接的な影響のためか、この数年、修士学位取得退学者数が微増傾向にある。具体的な人数の推移は次章で示すが、このまま増加傾向が続くのであれば、多様な出口戦略への対応と一貫制博士課程というポリシーとの調整が必要になる由々しき問題であると認識している。よって、今後は修士学位取得退学を希望する院生に対して丁寧なヒアリングを行いながら動向を注視しつつ、これまでの修士学位取得退学者の進路についての情報を収集・分析することによって、対策を検討していく予定である。

(4) 全体のまとめ

プロジェクト型大学院を理念とする本研究科は、院生の自主性を重視し、教員と院生がインタラクティブに研究プロジェクトに当たることができるよう、科目内容の充実を図ってきた。それを可能にする研究リテラシー教育の充実をサポート科目に担わせ、今後の国際化展開の中で鍵となる英語による授業も、専任教員や海外から研究者を招いて行う集中講義などによって充実させてきた。

さらにそうした授業と関連させるかたちで、学内の研究センターや研究所と連携しながら様々な研究プロジェクトを企画・運営し、院生のプロジェクト研究に向けての意欲を引き出している。その1つの成果が、院生プロジェクトの多様性となって現れている。

本研究科では、多様な院生の研究活動に対し、新入生オリエンテーションや3年次転入生への個別面談、集団指導体制の徹底、カリキュラムの充実といった正面からのサポートだけでなく、研究指導助手（現プロジェクト・マネージャー）制度や英語論文指導助手制度を活用した教育研究支援体制の整備といった側面的なサポートにも力を注いできた。多様な学生の受け入れや学問の対象の拡張を含む研究指導等は、他の研究科とは差別化され、オリジナリティの高い長所である。

さらに、「研究指導計画書」を活用して、論文の指導から提出までのプロセスの可視化に努めている。また、本研究科独自の出版助成制度は、院生のための研究奨励制度として機能している。

授業内容や方法の点検は、研究者 DB と『彙報』で教員が自主的に行いながら、毎年前期と後期に開催される研究科懇談会を通じて、また、年度末に行われる「学びと成長調査」や「院生プロジェクトアンケート」を踏まえることにより、院生の意見を科目内容や授業の運営方法（専任教員を据えるなど）の改善を図ることとしている。

第4章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定および公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

①-1 学生の受け入れ方針の設定・公表

2011年に大学が策定した大学院教学改革基本方針に基づき、先端総合学術研究科における3ポリシーの整理を行い、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を以下のとおり定めている。

先端総合学術研究科先端総合学術専攻は、「プロジェクト型大学院」としての教育研究体制のもと、従来のディシプリンの枠組みを超えた複数の分野と果敢に連携し共同する試みを展開するため、大学院における教育を現実の複雑さの水準に見合ったものに引き上げることだけでなく、世界の動向に一步先んじつつ、今後必要とされる新しい人材を、さまざまな分野に向けて輩出することを目的としています。このように、テーマとなる分野の専門的かつ最新の情報に精通し、さらに必要な情報を収集し総合的に判断する能力、明確な判断の上に立って一定のプロジェクトを設立し、問題解決の方向を人的なネットワークと協力関係をして切り拓いていく力が本研究科において形成しようとする研究者の能力であり、そのためにも自身のテーマを自らの力で徹底的に思考することができる人材を求めています。

2011年4月入学以降、「入学試験要項」⁴⁻¹および研究科ホームページ⁴⁻²で、入学希望者に向けて「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）【求める学生像】」として公表している。また、2022年5月以降に開催したオンラインの進学説明会でも、スライド資料に「先端研が求める学生像：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」を含め、具体的な例を挙げながら分かりやすく参加者に説明している⁴⁻³。

①-2 入学希望者に求める学力水準の明示

本研究科は、多様なバックグラウンドを持つ入学希望者に対応するために、現在は、一般入学試験、一般入学試験（自己推薦）、社会人入学試験、外国人留学生入学試験、学内進学入学試験、APU特別受入入学試験、転入学試験の7方式をとっている。なかでも1回生からの入学者が最も多く受験する一般入学試験は、書類選考、面接試験、筆記試験（専門科目と

小論文) から成る。過去2年間の筆記試験問題は「立命館大学大学院 入試情報サイト」で公開し、本研究科の求める学生の学力水準を入学希望者が把握し、目標設定を明確にできるようにしている⁴⁴。

①-3 障害のある学生の受験時・入学後の配慮について

障害のある学生の受け入れについては、入学試験要項(研究科共通)⁴⁵において「身体の機能に障害があり、受験時や入学後の学修に際して配慮を希望する場合は、遅くとも出願期間開始日の2週間前までに、出願する研究科の事務室に申し出てください」と案内しており、本研究科に申し出があった場合には、個別状況を確認したうえで、必要があれば立命館大学障害学生支援室に相談し、入学試験に関しては学部入学試験に準じた対応を行っている。

点検・評価項目②: 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1: 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法および入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点2: 責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点3: 公正な入学者選抜の実施

- ・コロナ禍における対応・対策(オンラインによる入学者選抜を行う場合における 公正な実施)

評価の視点4: 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

- ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保(受験者の通信状況の配慮等)

②-1 入学者選抜実施のための体制整備の適切性

本学大学院においてはアドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜が行えるよう、入学試験要項作成から入学試験執行、合否判定に至るまで、入学試験要項作成方針、入学試験要項標準記載例、「大学院入学試験執行ガイドライン」等の統一した方針を定めている⁴⁶。

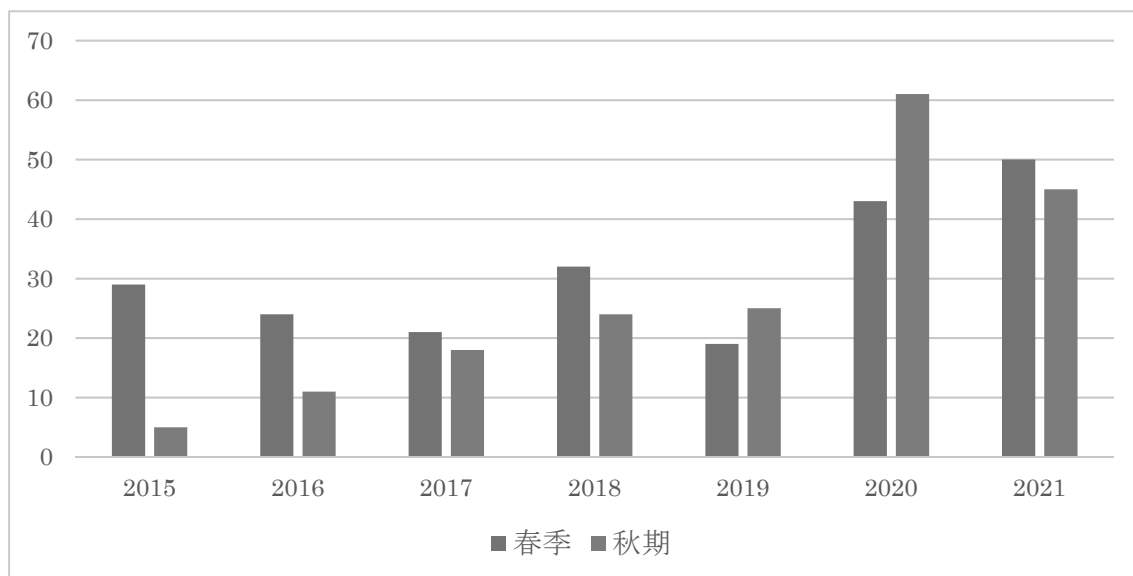
本研究科ではこれらに則り、研究科長を入学試験執行責任者、事務長を入学試験事務責任者として、入学試験方針を毎年度作成し、それに基づいた学生募集および入学者選抜の体制を整備している。入学試験方針の作成にあたっては、過年度の募集方法、選考方法などに関する評価・検証について教授会での議論を経て、次年度の実施方針を決定している⁴⁷。決定した入学試験方針に沿って「入学試験要項」を作成する際には、出願期間、試験日、合格発表日、入学手続期間等の全学的な標準ルールを確認し、全学共通の標準記載例に基づき、入学試験要項を作成している。

②-2 学生募集方法の適切性

学生募集にあたっては、大学全体として、「入学試験要項」と併せて、毎年度、各研究科の教学内容を紹介する「大学院案内」（日本語版、英語版）^{4-8,4-9}を発行している。併せて本研究科の紹介を行うため、教育理念と教育方法、教員組織、研究支援体制、学費・奨学金制度等を記載した独自パンフレットを作成し、学生受け入れに関する研究科の取り組みを広く公表している。また大学ホームページ⁴⁻¹⁰に入学試験要項等を掲載し、より広くより簡便に入学試験情報を入手できるようにしている。

本学では大学院全体で「大学院進学説明会」を春季と秋季にそれぞれ複数回開催し、本学大学院全体の説明の後に、研究科ごとの個別説明会・相談会を実施してきた⁴⁻¹¹。2019年度までは対面方式で行われてきたが、2020年度からは、新型コロナウイルス感染予防の観点から大学院全体の概要はVODで視聴し、本研究科の進学説明会はZoomによるオンライン方式で実施している。本研究科では独自の案内パンフレットのPDFを配布し、スライド資料を使って、教学理念・教育目標、入学試験の案内、奨学金・研究活動助成制度の豊富さを伝えるとともに、入学希望者がその場で、教員や在學生に質問する時間や参加者同士が率直に質問や感想を述べあう時間を取って、対面の進学説明会で心掛けていたフレンドリーな雰囲気の醸成にも努めている。下の参加者数の推移表が示すように参加者は増加傾向にある。

表 4-1 進学説明会参加者数の推移 2015年～2021年



また、オンライン進学説明会に参加できない入学希望者にも十分な情報を得られるよう、研究科ホームページの「入試案内」のページに入学試験方式や入学試験要項、案内パンフレット、学修要覧などを学生募集に関わる詳細な情報に加えて、FAQ、在學生による「院生からの声」や院生の自主的な研究会「院生プロジェクト」の紹介、そして教員へのメール質問も可能とするなど工夫している。

②-3 入学者選抜方法の適切性

本学大学院は、入学者選抜において透明性を確保し、公正かつ適切な入学者選抜を行うために、「大学院入学試験執行ガイドライン」⁴⁶を毎年度作成している。

本研究科では、本ガイドラインに基づいて、適切な出題・点検、審査・選考、判定体制を取るとともに、入学試験方針の評価、検証を行っている。本研究科は、個性ある研究戦略をもった新しいタイプの研究者を養成するため、一般入学試験、一般入学試験（自己推薦）、社会人入学試験、外国人留学生入学試験、学内進学入学試験、APU 特別受入入学試験、転入学試験の7方式をとっているが、各方式ともに、受験生がプロジェクト研究として取り組む問題意識や意欲はもちろんのこと、その研究を進めていくうえで必要となる基本的知識や論理的構成力を重視し、研究計画書（転入学者の場合は修士学位論文も含めて）の吟味・検討と面接での質疑応答に評価の比重を置いている。

一般入学試験で課している筆記試験は、4つのテーマ領域にかかわる専門的知識を問う専門科目問題と基本的な読解力と論述能力を問う小論文から成り、かつ、それらの問題文はすべて日英二言語で出題することで、英語での受験も可能としている。筆記試験の採点は、氏名を伏せた答案を複数の教員が行い、面接試験は領域の異なる3名の教員が選考委員となって評価を行うことで、受験者の選抜評価の客観性を担保する体制を整えている。

入学試験情報開示の観点から、毎年度、過去の筆記試験問題の掲載方針を確認し、著作権処理が完了した小論文問題については、過去2年度分を「立命館大学大学院 入試情報サイト」で公開し、大学院入学試験の透明性確保に努めている⁴⁴。

②-4 入学希望者への合理的な配慮に基づく入学者選抜の実施

入学試験要項（別冊）の記載に沿って、事前に申し出のあった障害のある入学希望者に対して合理的配慮に基づいてとった特別措置として、発話が困難な受験生の面接時間を若干延長することがあり、2010年度には重度の重複障害（四肢麻痺、言語および視覚障害）がある受験生の面接試験に際し、介助者が付き添い、面接時間を倍の40分とした。また、2020年度以降、新型コロナウイルス禍による緊急事態宣言発令中の入学試験では、日本の入国許可が下りずに来日できない外国人留学生および長距離の移動制限を受けている国内の受験生の面接試験をZoomによるオンラインで実施したが⁴¹²、それらの場合を除いては、体温測定、アルコール消毒、換気、感染予防対策を徹底のうえ、マスク着用で入学試験を実施した。

**点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を
収容定員に基づき適正に管理しているか。**

<p>評価の視点1：入学定員および収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰または未充足に関する対応 <p><修士課程、博士課程、専門職学位課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・収容定員に対する在籍学生数比率
--

本学大学院における収容定員に対する在籍学生数比率の適切性の考え方については、「大学院教学改革の基本方針」⁴⁻¹³において、研究科の特色・重点分野や人材育成目的・3つのポリシーや社会情勢等を踏まえ、研究科として適切な収容定員規模を検討することを確認している。また、適切な収容定員規模の設定にあたっては、大学基準協会の基準である収容定員比率で博士課程前期課程 50%、博士課程後期課程 33%を踏まえ、これを下回る前に自律的に改善の検討に着手する趣旨から、本学大学院においては博士課程前期課程 70%、博士課程後期課程 50%を満たすことを指針とし、3年間平均でこれを満たさない場合は定員の見直しも含めた教学改革を検討するとしている。

本学大学院における 2022 年 5 月 1 日付の収容定員充足率および入学定員充足率は以下のとおりである。

表 4-2 先端総合学術研究科の収容定員・入学定員充足率（2022 年 5 月 1 日現在）

収容定員充足率			入学定員充足率			
収容定員	在籍者数	充足率	2021 年 9 月入学	2022 年 4 月入学	計	充足率
150	186	1.24	2	18	20	0.66

本研究科においては、3 年次転入学者を含めて一定数の入学者を確保できており、また標準修業年限を超えた在籍者が一定いることから、収容定員充足率は高くなっている（なお、2015 年度以降の 1 回生入学者と 3 年次転入学者数の推移については後述する）。

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

<p>評価の視点1：適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上</p>
--

④-1 学生の受け入れの適切性に関する定期的な点検・評価

本学の学生受け入れに関わる定期的な検証については、2011年度より前年度の入学試験まとめを行うことで次年度方針を取りまとめ、評価・改善を行う仕組みを継続してきた。2019年度からは大学院入学試験の継続的な改善を目的として、教学総括や自己点検・評価とも関連づけながら、過年度の入学試験総括と入学試験方針策定→入学試験要項策定→募集・執行、というPDCAサイクルの確立と定着を進めている。

本研究科もこの流れに沿って、年度ごとに定期的な検証を実施しているが、その際には数値データだけでなく、入学者のその後の学修状況や研究活動の進捗状況を研究指導計画書や日常的な気付きも含めて、教授会で細やかな意見交換をしながら点検している。また、前回2015年に行われた専門分野別外部評価においても、本研究科の学生の受け入れの適切性に関して、より徹底した検証を行って課題を洗い出すとともに、専門分野別外部審査委員からの客観的な点検・評価を仰いだ。さらに、2017年に本研究科が独自に設置した将来構想検討委員会では、領域再編とそれに応じたカリキュラム改革に加えて、学生の受け入れ方針と入試改革についても重要課題として継続的に議論を行っている。

④-2 点検・評価に基づく改善・向上

上述のとおり、過年度の入学試験を振り返りながら毎年度に入学試験方針を策定する際に、本研究科では柔軟に改善を試みてきた。例えば、継続して志願者がいないなど実効性のない入学試験方式については、継続・統合・廃止について検討を行い、次年度の実施方針を決定している。具体的には、本研究科の入学試験方式には飛び級入学試験があったが、2008年以降の受験者がいないため、2020年度に入学試験方針の策定を行った際にその廃止を決定した。一方、9月入学者はAPU特別受入入学試験方式でのみ受け入れていたが、受験者はいなかった。しかし、外国人留学生をはじめとする多様な入学希望者のニーズを見込んで2015年7月の入学試験より、APU特別受入入学試験に加えて、社会人入学試験・外国人留学生入学試験、転入学試験の方式に拡大して9月入学者の受け入れを開始したところ、同年より受験者・入学者があり、その後もほぼ毎年9月入学者を受け入れている。

表4-3 先端総合学術研究科の入学試験方式別入学者推移

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022※
学内進学	0	1	1	1	0	2	0	3
一般	8	2	1	4	8	2	4	9
自己推薦	0	0	0	1	1	1	3	0
社会人	2	0	1	3	2	4	4	2
留学生	1	0	0	3	3	5	5	4
APU特別受入	0	0	0	0	0	0	0	0
飛び級	0	0	0	0	0	0	0	0

(3年次) 転入学	14	18	12	12	15	9	11	9
合計	25	21	15	24	29	23	27	27

※2022年度は4月入学者までの人数。

表4-4 先端総合学術研究科の外国人留学生入学者推移

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022※
1年次	1	0	0	3	3	6	6	5
3年次	3	4	2	2	2	1	2	5
合計	4	4	2	5	5	7	8	10

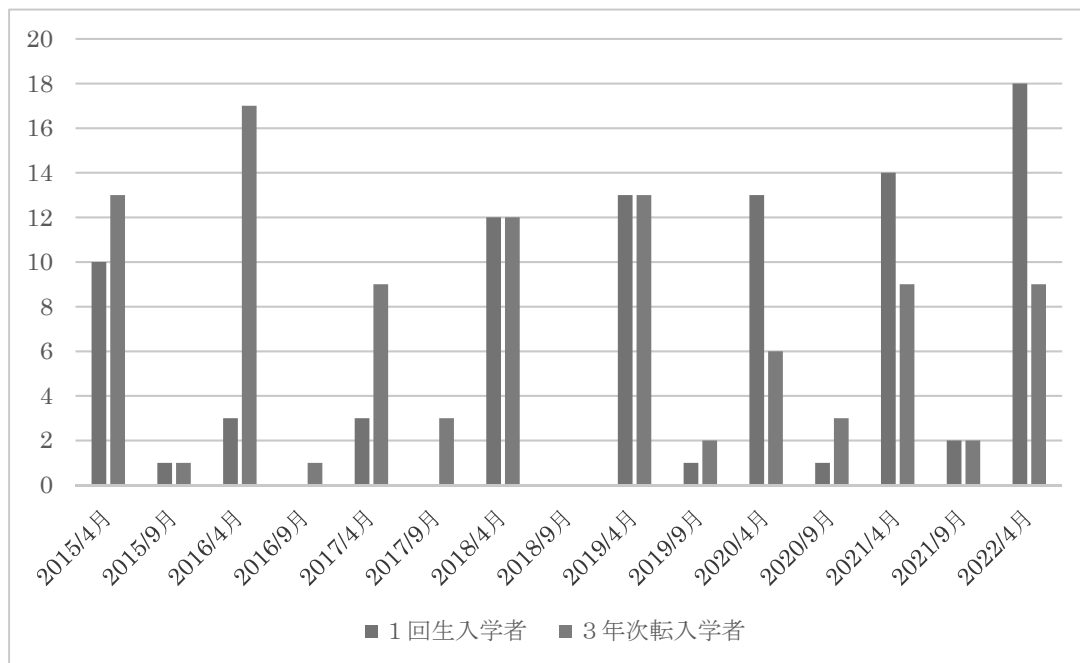
※2022年度は4月入学者までの人数。

前回の専門分野別外部評価においては、収容定員充足率、入学定員充足率が適格な状態を維持していること、9月入学の入学試験の導入と障害のある学生の受け入れなど、積極的な学生の受け入れに対して評価をいただくと同時に、入学者による領域選択の不均衡を改善すべきことと外国人留学生を誘致する余地がまだあるという課題を指摘していただいた⁴⁻¹⁴。

本研究科の自己点検においても、公共領域への入学者の偏りの是正と、一貫制博士課程を標榜しているにも関わらず、1年次からの入学が減少傾向にあることを改善すべき事項としていた。そこで本研究科は、R2020後半期の要となる将来構想検討委員会で入試改革を検討した結果、2019年4月入学者より従来の「領域別」の「論述」問題を廃止し、共通問題として「専門科目」と「小論文」の出題形式（問題文は日英二言語で、英語でも受験可能）へと変更した。それによって、研究領域が確定していない1回生入学者の受験を促すとともに、所属領域は入学後1ヶ月半の間に各領域の授業を体験し、複数の教員との面談を経たうえで、研究指導計画書の提出時に決定することとした。同時に、学内進学入学試験においてはGPA基準および取得単位数を見直し、他研究科にあわせて基準を改善した⁴⁻¹⁵。

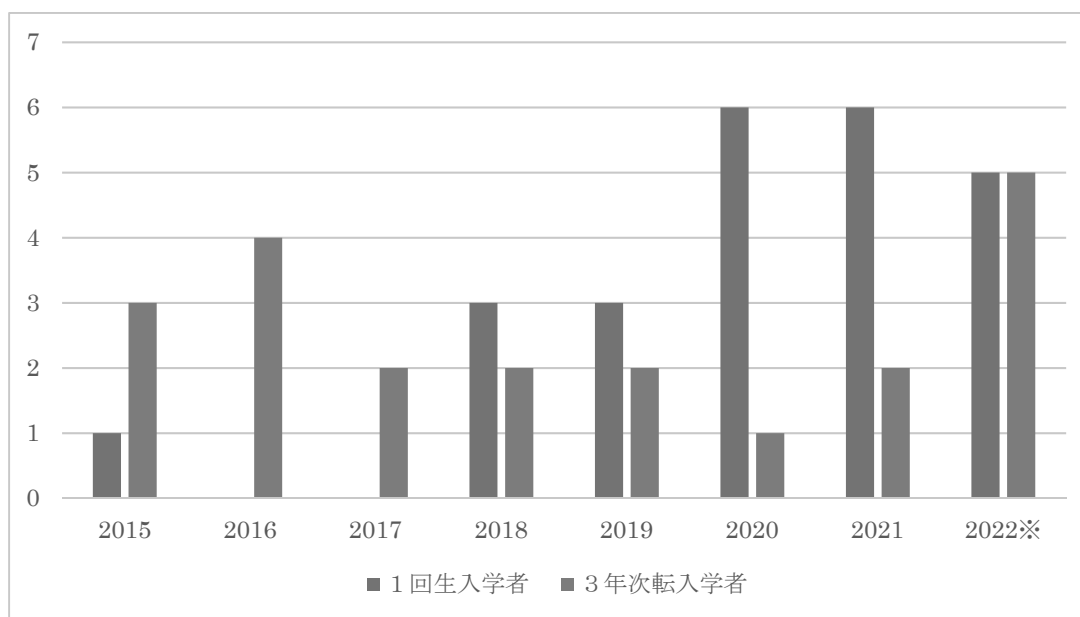
その結果、2016年度と2017年度は3名ずつであった1回生入学者数が、2018年度12名、2019年度14名、2020年度14名、2021年度16名と4倍以上に増加させることができた。

表 4-5 先端総合学術研究科の入学者数推移 2015年4月～2022年4月



特に外国人留学生の1回生入学者数が顕著に増加しており、2020年度には3年次転入学者数を上回って目標を達成するとともに、全体としての定員充足率の目標値との差も縮まった。

表 4-6 先端総合学術研究科の外国人留学生入学者数の推移



※2022年度は4月入学者までの人数。

また 2022 年度 4 月の 1 回生入学者 18 名の領域所属は公共領域 8 名、生命領域 1 名、共生領域 2 名、表象領域 7 名となり、公共領域への入学者の集中は緩和されつつある。領域ごとの院生の在籍者数の比率においても、公共領域は 2018 年度をピークとして 2019 年度から減少に転じている。同時に他の 3 領域がそれぞれ比率を上げていく中で、それまでもっとも比率の小さかった生命領域が目立った増加率を示すなど、領域間の院生数の偏りは改善傾向にある。このように本研究科では、点検・評価によって明確になった学生の受け入れ状況の課題の改善に向けて、成果を確認しながら継続的に取り組んでいる。

表 4-7 2016 年度～2021 年度までの領域ごとの在籍者数

領域名	2016	比率	2017	比率	2018	比率	2019	比率	2020	比率	2021	比率
公共	78	52.7%	81	55.5%	83	58.5%	82	52.9%	79	49.7%	82	49.1%
生命	17	11.5%	17	11.6%	15	10.6%	21	13.5%	24	15.1%	28	16.8%
共生	22	14.9%	17	11.6%	17	12.0%	19	12.3%	20	12.6%	20	12.0%
表象	31	20.9%	31	21.2%	27	19.0%	33	21.3%	36	22.6%	37	22.2%
在籍者数※	148		146		142		155		159		167	

※各年度の 3 月 31 日時点の在籍者数を母数として計算。

(2) 長所・特色

本研究科は、学生募集方法や入学者選抜方法についての点検を定期的に行ってきたが、中でも 2015 年の専門分野別外部評価で明らかになった課題を重視し、R2020 後半期の目標 4-16 に反映させて入学試験方式と所属領域決定プロセスの見直しと改革を行い、さらに本研究科のアドミッション・ポリシーを進学説明会、大学院ウィーク、パートナーシップ委員会企画、教員の各種 SNS などを通じて周知活動に努めるなど多角的に取り組んできたことで、望ましい方向へと進んでいる。

また、そのアドミッション・ポリシーに「世界の動向に一步先んじつつ、今後必要とされる新しい人材を、様々な分野に向けて輩出することを目的」として掲げているように、本研究科の学生受け入れの特色の 1 つに多様なバックグラウンドを持つ入学者を積極的に受け入れてきたことがある。とりわけ障害をもつ入学者の一人ひとり固有のニーズに対して、介助者や通信機器なども活用しながら寛容かつ先進的に対応してきた経験は、今般の新型コロナウイルス禍による受験困難者への対応に反映させることができたと言え、今後もこの柔軟な姿勢を維持継続させたい。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

目標としてきた 1 年次入学者の確保は、学内進学者や外国人留学生の増加と相まって、目標を達成しつつある。一方で、第 3 章でも問題点として挙げたように修士学位取得退学者数

の増加傾向がある。特に 2021 年度に急増したが、2022 年度もこれに近い数が予想されており、一貫制博士課程という本研究科の学位プログラムの根幹が、多様な出口戦略の検討との狭間で問われることになっている。理由として、新型コロナウイルス禍による諸々の事情から、博士学位の取得を断念して本国に帰国ないしは日本での就職へと進路変更する外国人留学生が増加していることや、日本語論文指導制度はあるものの、専門的な日本語文献や外国語文献の読解力向上に課題があつて、博士論文の執筆を諦める事例が確認されている。この問題の対策を講ずるにあたって、まず修士学位取得退学希望者および、これまでの修士学位取得退学者の進路や現状についての情報収集に努める。加えて、2022 年度に任用した中国語でも指導可能な任期制教員の指導方法とその成果を注視しながら、日本語論文指導制度を補完するような新たな制度の可能性を検討する。

また、特定の領域への所属院生数の偏りという従来からの問題も改善方向にあるが、4 領域間のバランスを目指して、カリキュラムの見直しと領域再編の議論とも連動させながら、今後もさらなる努力と工夫を行っていく。

表 4-8 修士学位取得退学者数の推移

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
人数	2	1	2	1	2	1	5

(4) 全体のまとめ

本研究科は 3 ポリシーの 1 つとして、本研究科の人材育成目的に沿った学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定し、適切に公表している。そして全学的な入学者選抜制度の指針に則って、公正で透明性があり、かつ合理的な配慮に基づいて各種の入学試験方式を実施している。収容定員充足率、入学定員充足率ともに適正な範囲を維持できるように定員設定は適切であり、在籍学生数も適正に管理している。加えて、毎年度の入学試験総括および入学試験方針策定を通じた入学試験制度の研究科内部の細やかな点検・検証と専門分野別外部評価委員による客観的な外部評価を、入学試験方法および入学直後の重要な教学の改革に活かして、課題の解決に向けて着実に取り組んでいる。

これらの結果、外国人留学生の誘致には量的な面で着実な成果を上げており、今後は質的な面でのいっそうの改善を図ることを目指している。また領域間での入学者の不均等に関しても、領域間での移動を容易とするための制度改革を進め、領域間バランスは改善されつつある。

第5章 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学および学部・研究科の理念・目的に基づき、学部・研究科として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：学部・研究科として求める教員像の設定・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

①-1 研究科の理念・目的に基づく教員像の設定

大学として求める教員の教育研究上の能力については「立命館大学教員選考基準」⁵⁻¹ および「立命館大学大学院担当教員選考基準」⁵⁻² に、倫理・行動指針については「立命館大学研究倫理指針」⁵⁻³に規定している。また、教員任用にあたっては、「立命館大学教員任用・昇任規程」⁵⁻⁴で任用・昇任に関する手続きを規定している。

大学院を担当するにあたって求められる教員像は、大学院担当にあたっての基本的な資格を「立命館大学大学院担当教員選考基準」⁵⁻²に定め、さらに具体的な資格基準およびその審査に関する全研究科共通事項は「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」⁵⁻⁵として合意し、全研究科において内規等を定めたうえで資格審査を実施している。本ガイドラインでは、大学院の各課程を担当する教員に求められる基本的な研究業績として、過去5年間に公刊論文が3本以上あること、また、教育業績として、担当する専門分野に関する学部教育に3年以上従事していることを基本としている。

本研究科では、上記の全学方針に沿って、「立命館大学先端総合学術研究科教員任用・昇任基準および担当資格審査基準の運用に関する内規」⁵⁻⁶を定めている。この内規において、「研究上の業績を有する者」と認められる者は、過去5年間に公刊された優れた学術論文が3編以上または優れた学術論文に代わる単独の著書が1冊以上（共著書の場合は2分の1冊と数える）ある者を基本とし、かつ、大学院博士課程（一貫制）指導資格の業績が継続して見込める者とするを既定している。

①-2 研究科の理念・目的に基づく学部・研究科の教員組織編制に関する方針の明示

本学の大学院研究科では、中期的な教員組織の整備方針である「教員組織整備計画（2022～2023年度）」⁵⁻⁷、および「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」⁵⁻⁵に基づき、教員組織の編成を行っており、本研究科においてもこれらに基づいて適切な人事方針を教授会において議論・議決している。

点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点 1：学部・研究科ごとの専任教員数

評価の視点 2：適切な教員組織編制のための措置

- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授等）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・各学位課程の目的に即した教員配置（男女比等も含む）
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- ・バランスのとれた年齢・性別等の構成に配慮した教員配置

評価の視点 3：学士課程における教養教育の運営体制

評価の視点 4：グローバル化に対応した教学の充実を支える教員組織の整備・充実

②-1 教員組織の編制方針に基づく適切な教員組織の編制

本研究科は基礎となる学部を持たない独立研究科として設置され、現在、教授7名、准教授1名、特任教員2名、任期制教員2名の合計12名で教員組織を構成しており⁵⁻⁸、「公共」「生命」「共生」「表象」の4つのテーマ領域にそれぞれ3名の教員を配置している⁵⁻⁹。

本学は、教員組織におけるダイバーシティの実現を重点課題として継続的に取り組んでおり、女性教員比率は2016年度の18.6%から2020年度には23.4%へと改善してきている⁵⁻¹⁰。本研究科の女性教員数は現3名で、女性教員比率は当面の目標である25%を満たしているだけでなく、3名のうち1名は副学長・副総長として、1名は副研究科長として、もう1名も2022年度に次世代研究大学の中核として発足した「立命館先進研究アカデミー（Ritsumeikan Advanced Research Academy、通称 RARA）」の10人の RARA フェローの1人として活躍できる環境にあるが、教員の公募においては備考欄に「①本学は女性活躍推進法の趣旨に則り、女性の積極的な応募を歓迎します。②本学はワークライフ・バランスに関する諸制度を整備しています。」と記載し、教員の男女比率のさらなる均衡を目指している^{5-11,5-12}。

また、2020年度末に外国人の特別招聘教員1名が退職したが、その後本研究科所属の任期制の外国人教員1名を2022年度より任期の定めのない教員とし、同じく2022年度には日本語と中国語のバイリンガルの任期制教員を任用するなど、国際水準の教学レベルの維持・向上と外国人留学生の増加に対応した適切な教員組織の整備に努めている^{5-11,5-12}。

点検・評価項目③：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

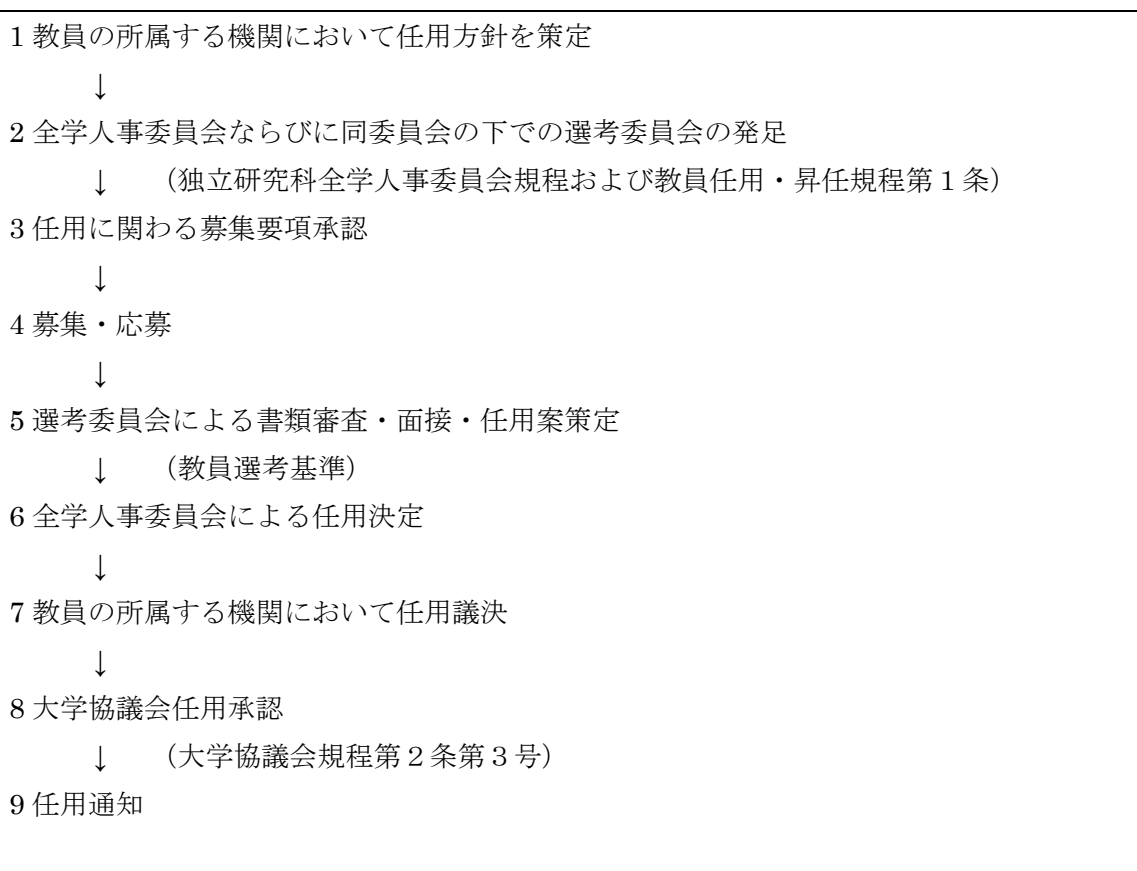
評価の視点 1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準および手続きの設定と規程の整備

評価の視点 2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

③-1 適切な教員募集、採用、昇格等

大学全体の教員の募集・採用・昇格は、「立命館大学教員任用・昇任規程」⁵⁻⁴、「立命館大学教員選考基準」⁵⁻¹、「立命館大学大学院担当教員選考基準」⁵⁻²、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」⁵⁻⁵の規程等に基づき実施している。また、すべての任用案件は、学長を議長とする大学協議会で最終審議し、承認する。

本研究科の教員任用の基本手続きは、「立命館大学独立研究科全学人事委員会規程」⁵⁻¹³に基づいて、全学人事委員会方式にて行われる。具体的な手続きは以下のとおりである。



また、教員の昇任人事は「立命館大学先端総合学術研究科教員任用・昇任基準および担当資格審査基準の運用に関する内規」⁵⁻⁶、「先端総合学術研究科昇任人事に関わる申合せ」⁵⁻¹⁴に基づき審議を行っている。研究科長の推薦に基づき当該候補者について昇任人事選考委員会を設置し、本研究科および関連する学部・研究科の専任教員3名以上を選考委員として委嘱する。教授会において、昇任人事選考委員会の報告に基づき、当該候補者の昇任可否を決定し、大学協議会の承認を得るという手続きを取っている。

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

<p>評価の視点 1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施</p> <ul style="list-style-type: none">・コロナ禍における対応・対策（授業のウェブ化に関連する FD や教員支援など） <p>評価の視点 2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用</p> <ul style="list-style-type: none">・研究者学術情報データベースにおける教育業績や社会活動の入力・公開への取り組み

④－1 FD 活動の組織的・多面的実施による教員の資質向上・教員組織の改善・向上

全学においては、2008 年 4 月に教育開発推進機構⁵⁻¹⁵が設置され、学部・研究科・他教学機関が掲げる理念と教育目標を実現するために、カリキュラムや個々の授業についての配置・内容・方法・教材・評価等の適切性に関して、教員が職員と共同し、学生の参画を得て、組織的な研究・研修を推進するとともに、それらの取り組みの妥当性、有効性について継続的に検証を行い、さらなる改善に活かしていく活動として FD を定義し、その推進の役割を果たしている。また同機構は、本学に新規に着任する教員を対象とした FD プログラムとして、教員が自らの授業を専門分野と教育学の観点から省察し、知識・技能・態度・アクティブ・ラーニングを実践する能力を修得するための研修プログラムをワークショップと manaba+R での VOD 受講によって実施している⁵⁻¹⁶。

本研究科独自の FD 活動として最も長く続けているのは、ハラスメントを防止するための研修である。これは、上記の教育開発推進機構が設置される前に本研究科院生会からの問題提起を受け、2006 年 3 月にキャンパス・ハラスメント防止のガイドライン⁵⁻¹⁷を制定し、さらに「ハラスメントへの問題意識を高める活動」の一環として、各年度に「パートナーシップ委員会」を実施してきた。本委員会は、院生と教員が互いをパートナーとみなし、ともにより良い研究環境を創出することを目指す取り組みであり、LGBT や障害者、ソーシャルメディアにおけるハラスメントやヘイトスピーチの問題など多岐にわたるテーマで学内外から専門家を招聘し勉強会を実施してきた。

2015 年度の専門分野別外部評価では、以上のような定期的な FD の取り組みが評価されるとともに、「先端総合学術研究」の学際融合性という性格に鑑み、院生と教員による相互交流を通じた「教育の足下の現場」からの新しいタイプの FD（FD 2.0）などを試み、その成果記録などを残しておくことが望ましいという提言をいただいた。そこで、本研究科の教授会は、パートナーシップ委員会を、カリキュラムや教員の授業改善のための FD に留まらず、院生と共通する研究環境に関わる新たな課題についてともに学び、改善に取り組むことを通じて、さらなる信頼関係を構築するための新しいタイプの FD としての意識を新たにしました。それまで専門家 1 名を招いて行ってきた勉強会を、2017 年度より専門家を 2 名に増やし、学内のカンファレンスルームでのシンポジウムに規模を拡大し、しかも一般公開とし

た。そして、大学の自治と大学院の多様性（2017年度）、共同研究に必要な「対話的教養」（2018年度）、研究環境でのマイクロアグレッション（2019年度）などのテーマで行ったシンポジウムの講演や鼎談の記録を、製本冊子として刊行するとともに研究科ホームページで公開するようにした⁵⁻¹⁸。2020年度以降は、新型コロナウイルス禍によりオンラインでの開催を余儀なくされたが、大学におけるコロナ禍の問題（2020年度）、コロナ禍における人間関係（2021年度）というテーマで、新たな環境での悩みを一緒に考え、改善を目指す機会とした。特に2021年度は一般公開のシンポジウムよりも、研究科内部のコミュニティ形成とオンラインコミュニケーションに照準を据えたワークショップ形式にし、他学部から招いた2名の教員による講演と、事前に院生と教員に新型コロナウイルス禍の人間関係について取ったアンケートを元に、院生参加者たちの率直な語りを中心に音声で記録し、個人が特定できないように編集したうえで研究科ホームページに音声データを公開するという新しい試みを行った。

その他、教員のみを対象とするハラスメント防止研修会も機会を得て開催しており、2020年11月には全教員を対象としたハラスメント防止研修会した。2022年1月に立命館大学・立命館附属校ハラスメント防止委員会ホームページで「大学教員向けハラスメント防止のためのオンラインセルフチェック」が利用可能となったことを受け、教授会を通じてその実施を教員に促している^{5-19,5-20}。

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

⑤-1 教員組織の適切性の定期的な点検・評価

本研究科は、教授会で大学院指導資格審査を実施し、新任教員や前回の審査から5年を経過した者を対象に資格要件である過去5年3本の論文公刊または著書1冊の規定を満たしているかを確認している。2021年度は新規任用の教員2名と専任教員1名が指導資格審査を受け、その他、授業担当講師5名、非常勤講師1名の大学院科目の担当資格審査が内規に則って行われた⁵⁻²¹。

そして、毎年度末に本研究科が策定している「教学総括・次年度計画概要」⁵⁻²²では、研究科の理念・目的に基づく教員組織編制方針の策定、実行、方針の適切性について、上述の実施状況と結果、ならびに次年度の方針を教学部に報告しており、その内容は教学委員会を通じて他学部・他研究科・諸機関に共有されている。加えて、第三者機関による外部評価の受審を客観的な点検・評価の機会としている。

⑤-2 点検・評価結果に基づく改善・向上

前述のような多層的な点検・評価によって明らかになった教員組織の課題に関しては、本研究科の将来構想検討委員会を中心に教員整備計画を重要課題の1つに位置づけて検討を続けている。特に重視しているのが、2015年度の専門分野別外部評価の結果である。本研究科の教員組織はおおむね方針に基づいた活動で、理念・目的、教育目標はほぼ達成されているという評価を得た一方、指導を希望する院生の多い研究分野、研究地域などについては、教員の拡充などがあったほうが望ましい、という努力課題の提言を受けた⁵⁻²³。そこで、2019年度に生命領域の教授1名の副学長就任に伴い、全学役職者枠で2020年度から任期制教員の任用が可能になった際に、1名の教授ないしは准教授の任用ではなく、2名の講師を任用することとした^{5-24,5-25}。また、多様化する研究状況に対応し、かつ本研究科の人材育成目標にふさわしい教員の任用を可能とするため、任用基準の第三番目に位置する「専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者」の基準を内規において新たに定め、学内の他学部からの外部審査委員を入れた厳正な審査のもと、教員任用を行うことで、提言を受けた課題の改善に繋げた⁵⁻⁶。

(2) 長所・特色

まず、教育面においては、様々な演習、講義科目でとっている複数担当体制、博士論文・博士予備論文構想発表会への全教員の参加、そして毎年8月に行われる本研究科紀要『コア・エシックス』の投稿原稿検討会にも領域の異なる教員がペアを組むなど、研究科が一体となった共同指導体制は、教員各自の教育活動をピアレビューする機会となっている⁵⁻²⁶。

次に研究面では、学内の多様な研究プロジェクトに本研究科の教員が加わり、様々な共同研究が行われていて、その成果がシンポジウムや論文集等のかたちで公表されている⁵⁻²⁷。そのような共同研究が、教員相互でのピアレビューとしても機能しており、旺盛な研究活動によって本研究科の教員の資質向上が図られている。

さらにFD活動については、本研究科独自の取り組みとしてパートナーシップ委員会企画を実施することで、教員の意識向上が、院生との対話・交流方式で図られている。この方式は、ハラスメント研修を行うよりも実践的で、何より院生との信頼関係を構築し、本研究科の最大の特色であるプロジェクト型研究をより実りあるものに行っていると考えられる。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

2018年度以降、入学者数においては特定の領域への偏りは顕著な改善傾向にあるが、一貫制博士課程ならではの在学期間の長さから、在学者数と教員配置数との不均衡の是正は長期計画で取り組まなければならない。その障壁となるのが教員組織整備における大きな課題である。

本研究科は、2003年度の開設当初から兼任・兼任教員の協力も得ながら1領域で3名の教員が共同して研究教育にあたる、4領域12名体制を維持することで、本研究科の人材育成目的と3つのポリシーを実現してきた。特別招聘教員を含む専任教員の退任や急逝のた

め教員数が徐々に減少してきたなかで、2016年度に、2019年度末の専任教員の定年退職時の補充人事を行わない仕方では教員数 1.0 を返上することとなった⁵⁻²⁸。上述のとおり 2020年度に全学役職者数によって任期制教員 2 名を採用するなどの工夫を行うことで、現在ではかろうじて 12 名の教員数を確保しているが、2023 年度末に教授 1 名、2024 年度末に特任教員 2 名、任期制教員 1 名、2025 年度末に教授 1 名、2026 年度末に任期制教員 1 名の退任を控えている。もともと教員定数が少ない独立研究科において、教員数の減少に歯止めをかけられない場合は、在学者数と教員配置数との不均衡の是正はおろか、量と質の双方で教学体制の維持に相当な苦心を強いられることになる。

その一方で本研究科は、人文社会学の分野で全学的な学園ビジョンである R2030 チャレンジ・デザインの中核を担えるよう独自の将来構想を進めている⁵⁻²⁹。少人数組織であり、かつ挑戦的な試みを続ける独立研究科こそ、安定した中・長期的教員整備が最重要課題である。

(4) 全体のまとめ

本研究科は、本学の大学院担当教員選考基準の方針に則り、本研究科の人材育成目的の達成に向けた教員の任用と昇任に関する内規を定め、それに従った厳正な教員人事を実施して、適切な教員組織の整備に実施している。また、グローバル化と多様化が進む教育研究状況に対応するため、教員組織の整備においてもダイバーシティの実現を目指している。その結果として、指導を希望する院生の多い研究分野や地域に対しての分厚い教育環境を提供することが可能となりつつある。

教員の質向上に向けた FD 活動は、全学的な教育開発推進機構のシステムやハラスメント防止委員会の支援も援用しつつ、共同指導体制を通じた教員間の教育・研究内容とスタイルの相互的な把握や、教員と院生がパートナーシップ委員会の活動を通じて対等に学びつつ信頼関係を築くなど、形骸化しない形で、特色ある活動を継続している。本研究科は、これを、院生と教員が一体となって研究科での教育のあり方を刷新していく新しいタイプの FD (FD2.0) になり得るものとして位置づけている。

それら教員組織の適切性に関する様々な立場や角度からの評価・点検の機会を確保し、そこで得られた課題や提言に真摯に向き合い、教員任用に関する内規の改善や、多様な雇用形態の活用によって、今後も本研究科の教学と研究力の維持と向上に努めていく。

終章

今回、主として 2016 年度から 2021 年度の先端総合学術研究科の教学・研究上の取り組みについて、自己点検・評価報告書をまとめた。今回は、全学的な専門分野別外部評価としては、2015 年度の第一サイクルに続いて、2 回目の自己点検・評価報告書となる。前回の専門分野別外部評価において、改善の余地のある課題として指摘を受けた点は可能な限り改善に努めたが、継続の必要なものや議論を深める必要のあるものもあり、現在も努力を積み重ねている。

そうした諸課題に加えて、今回の自己点検・評価および外部評価によって新たに明らかになった諸課題については、大学全体での大学院政策のあり方（「学園ビジョン R2030 チャレンジ・デザイン」）に準拠しつつ、本研究科としての将来構想を深化させていく中で、改善させていきたいと考えている。とりわけ、外国人留学生の増大とそれに伴う 9 月入学者の増加への対応や院生のニーズの変化を踏まえて、将来構想の中でのカリキュラム改革のあり方について研究科として議論しているところである。

最後に、外部評価委員の先生方には、この自己点検・評価報告書をお読みいただいたうえで、本研究科の現状と課題を評価していただくことに感謝する。忌憚のないご意見、ご指摘、ご助言をぜひお願い申し上げたい。

以上

2022年度 自己評価・外部評価結果報告書

発行 2023年2月
立命館大学大学院先端総合学術研究科
〒603-8577 京都府京都市北区等持院北町 56-1
Tel. 075-465-8348
URL <https://www.r-gscefs.jp/>
印刷 株式会社田中プリント